

文化財保存活用地域計画策定懇話会 次第

令和5年8月30日（水）

10:00～ **1 開 会**

10:02～ **2 委員・事務局紹介**

10:05～ **3 静岡市文化財保存活用地域計画について事務連絡**

① 計画策定スケジュールについて【資料2】

② 目次案について【資料3】

10:15～ **4 懇話事項**

(1) 前回議事録の確認【資料4】

10:20～ (2) 第6章「文化財の保存と活用に関する課題・方針」【資料3】

11:00～ (3) 第4章「静岡市の文化財の保存と活用に関する将来像・
基本的な方向性」【資料3】

11:40～ 全体を通して意見交換

12:00 **5 閉会**

【資料1-2】

文化財保存活用計画策定懇話会 委員名簿

氏名	分野	所属	役職等
中村 羊一郎	民俗／歴史全般	静岡市歴史博物館	館長
落合 偉洲	文化財所有者	静岡県文化財保存協会	前会長
篠原 和大	考古	静岡市文化財保護審議会	委員
松下 友幸	商工業	静岡商工会議所	常務理事
池田 文信	観光	するが企画観光局	専務理事
中村 直保	市民	静岡市自治会連合会 (駿河区自治会連合会 会長)	会長
中村 満	市民	静岡市自治会連合会 (葵区自治会連合会 会長)	副会長
田宮 文雄	市民	静岡市自治会連合会 (清水区自治会連合会 会長)	副会長
菊池 吉修	文化財行政	静岡県文化財課 文化財地域支援班	班長

事務局名簿（観光交流文化局文化財課）

役職	氏名
観光交流文化局次長	岡村 涉
理事（歴史資源担当） （文化財課長）	岩田 智穂
課長補佐兼文化財保護係長	石川 修之
主任主事（主担当）	森山 郁真
主査	杉山 由夏
主任主事	熊谷 すずみ

静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会実施要領

(目的)

第1条 静岡市は、静岡市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）の策定に当たり、静岡市文化財保存活用計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、幅広い分野の意見を求める。

(所掌事項)

第2条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域計画の策定に関し、意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員9人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 文化財に関し優れた識見を有する者
- (2) 文化財の保存活用に関して知識を有する者
- (3) 産業・観光に係る関係する団体の代表者
- (4) 市民代表者
- (5) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域計画の策定の日までとする。

(座長)

第5条 懇話会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、懇話会の会議の議長となる。
- 3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、市長が招集する。

- 2 懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 懇話会は、必要があると認めるときは、懇話会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、観光交流文化局文化財課において処理する。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

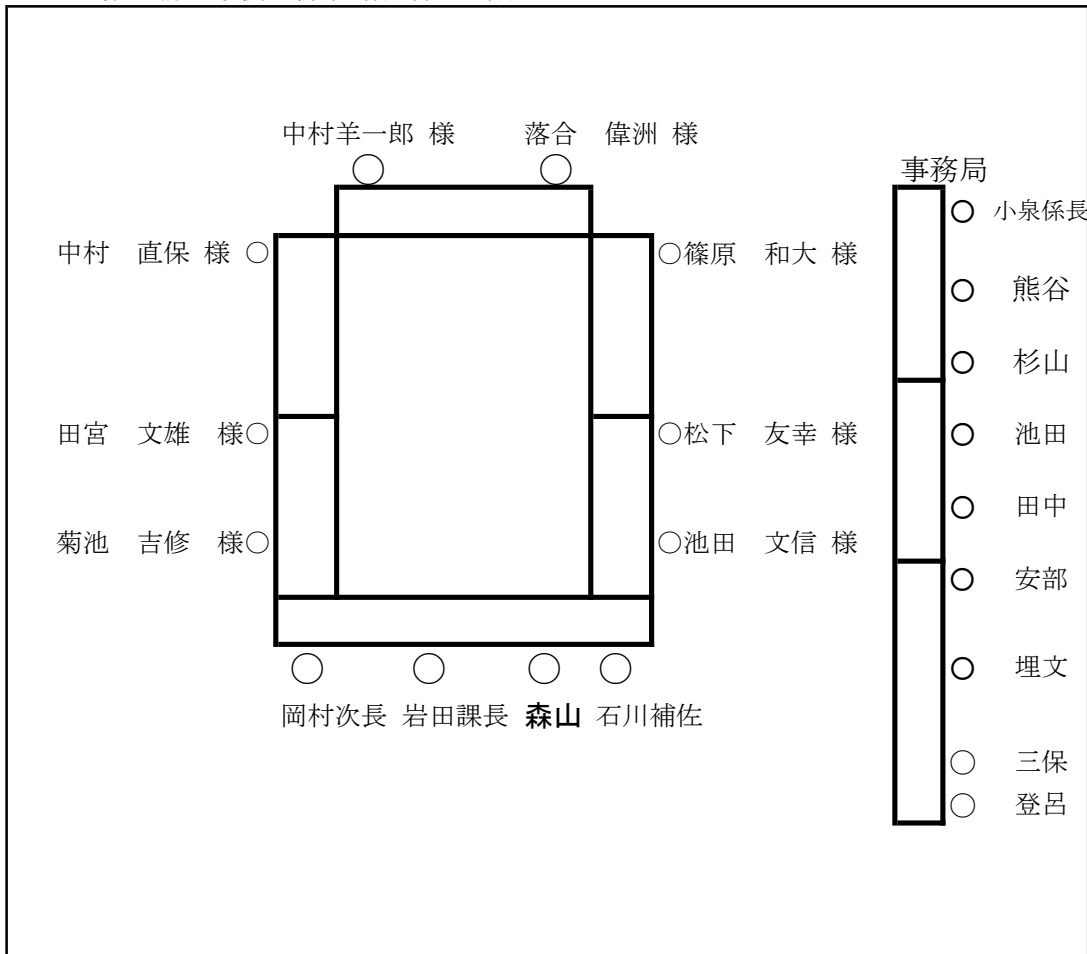
(施行期日)

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、地域計画が策定された時にその効力を失う。

令和5年度 静岡市文化財保存活用地域計画策定懇話会 席次表

日時 令和5年8月30日(水) 10時00分から12時00分

会場 静岡市役所新館9階 特別会議室



静岡市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

【資料2】

	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 庁内決定													 【重要政策検討会議】																							
2 文化財保護審議会・懇話会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				●保護審議会				
				○懇話会				○懇話会				○懇話会				○懇話会				○懇話会				○懇話会				○懇話会				○懇話会				
3 市民意見																																				
(1) ワークショップ																																				
(2) 関係団体ヒアリング等																																				
4 文化財把握、リスト化																																				
(1) 文化財リスト作成																																				
(2) 文化財整理・分析																																				
5 地域計画素案作成																																				
(1) 文化財の概要、歴史文化の特徴など																																				
(2) 保存と活用の課題、方針、措置																																				
(3) 文化財の一体的・総合的な保存活用																																				
(4) 推進体制																																				
	★【文化庁】認定																																			

静岡市文化財保存活用地域計画（素案）

2023.08.21ver.

静岡市文化財保存活用地域計画 目次（案）

序章

- 1 計画作成の背景と目的
- 2 計画期間と進捗管理
- 3 本計画の位置づけ
- 4 本計画の対象

第1章 静岡市の概要

- 1 自然的・地理的環境
- 2 社会的環境
- 3 歴史的環境

第2章 静岡市の文化財の概要と特徴

- 1 指定等文化財
- 2 日本遺産・日本遺産等
- 3 未指定文化財
- 4 文化財の特徴

第3章 静岡市の歴史文化の特徴

第4章 将来像・基本的な方向性

第5章 文化財に関する既往の把握調査と取組

- 1 文化財に関する把握調査
- 2 文化財を対象とした取組

第6章 文化財の保存と活用に関する課題・方針

- 1 文化財の保存・活用に関する課題
- 2 文化財の保存・活用に関する方針

第7章 文化財の保存と活用に関する措置

第8章 関連文化財群

第9章 文化財保存活用区域

第10章 文化財の防災・防犯

- 1 災害史
- 2 文化財の防災・防犯に関する現状
- 3 文化財の防災・防犯の課題と方針
- 4 防災・防犯の体制の構築

第11章 文化財の保存・活用の推進体制

序章

1 計画作成の背景と目的

背景：歴史の特徴

静岡市では先史時代から人々の暮らしが始まり、弥生時代には稲作の広まりとともに人々の生活の場が市域に定着した。奈良時代には駿府の国の国府が置かれ、平安から鎌倉時代には現在の清水区域を拠点に台頭した入江氏一族が知られる。室町時代には今川氏が駿河国守護となり駿河国の発展をもたらした。その後、徳川家康により駿府城下町が形成され、現在に至るまで、各時代で中枢都市として位置づけられてきた歴史を有している。また、市域を東西に貫く東海道や戦国時代から外港として発展した清水湊により、陸路、海路の要衝として、人やものの往来とともに歴史文化が築かれてきた。

市域は、標高1,000メートルを超える南アルプスに接し、南は駿河湾に至る。静岡平野・清水平野が広がり、県庁所在地としての都市の側面を持っている。安部川や藁科川が流れ、豊かな自然環境にも恵まれている。農業や漁業、さらには伝統工芸など、自然と共生する暮らしとともに歴史文化が育まれてきた。

現在、静岡市には323件の指定・登録文化財が所在し、市の歴史文化を伝える資源として受け継がれている。特に、国特別史跡登呂遺跡や国宝久能山東照宮、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、全国的にも価値の高い文化財も有している。

これまでの取組

市内には、歴史を扱う博物館として登呂博物館がある。特別史跡登呂遺跡に関する資料（登呂遺跡出土遺物、発掘調査等に関する学史資料）を保管し、遺跡博物館として稲作農耕文化と発掘調査がもたらした意義を中心テーマとした展示を行ってきた。

埋蔵文化財センターでは、発掘調査により検出された埋蔵文化財及び、調査記録等の積極的な公開活用と適切な保存管理を図るため、埋蔵文化財等の整理、収蔵等を行ってきた。

静岡市文化財資料館は、昭和50年（1975年）に開館し、令和2年（2020年）度に閉館するまでの47年間にわたり、静岡市の歴史文化を展示する機能を果たしてきた。

第3次静岡市総合計画における5大構想の一つとして「歴史文化の拠点づくり」を進めてきた中で、平成31年に三保松原文化創造センター、令和4年には静岡市歴史博物館が開館し、より一層の歴史文化のPRや情報発信が期待されている。

直面している課題

文化財の置かれている現状を鑑みると、都市化や少子高齢化などの社会情勢の変化による担い手不足等により、有形文化財の維持が困難になるなどし、地域の祭礼や伝統行事にも変化が見られる。また、市民が文化財を意識する機会も減少している。

市内に数多くの文化財が所在するため、指定等文化財についても計画的な調査や保護の取組ができていない状況である。また、指定等されていなくても、地域の歴史文化にとって重要であり、地域で大切にされている有形・無形の文化財は多く所在するが、記録等が行われないまま、なくなりつつある状況である。

行政や所有者だけで文化財を保存・継承することは難しく、現在、存続の危機に立たされている文化財は、所有者や継承者が自ら支援を受け入れる体制がないと存続が難しい。また、地域住民、企業、各種団体など多様な方々の参画により、保存だけでなく活用することで、地域や経済の活性化につなげ、継承していくという視点も必要である。加えて、近い将来、大地震などの大きな災害が起こることも想定されており、災害への備え、対策も必要である。

計画を作成する目的

本市においては、平成15年（2003年）に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成18年（2006年）に蒲原町、平成20年（2008年）に由比町が編入され、現在の市域となった。市域の面積は約1,400㎢にもおよび、自然環境や地域の成り立ちなど、それぞれ多様な地域性を有している。それぞれの地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、地域で大切にされている身近な文化財までを含めて、その価値を明確にし、文化財を市の財産として未来に継承していくことを実現することを目的とする。

指定だけでなく、それぞれの地域で大切にされている身近な文化財も本計画の対象とすることで、文化財に対する興味・関心を高め、多くの市民が保存・活用に関わる機会を広げる。

旧市町や地域単位で行われてきた取組を継承しながら、現在の静岡市としての歴史文化の特徴を市内外に発信するとともに、現在、市内で行われている多様な取組を整理する。行政だけでなく、住民、各種団体等が主体的に文化財に関わる活動を行うことができるようになることを目指す。

文化財の保存・活用を、一体的に、かつ計画的に取組むことで、確実な継承を実現し、また、災害への備えも行っていく。

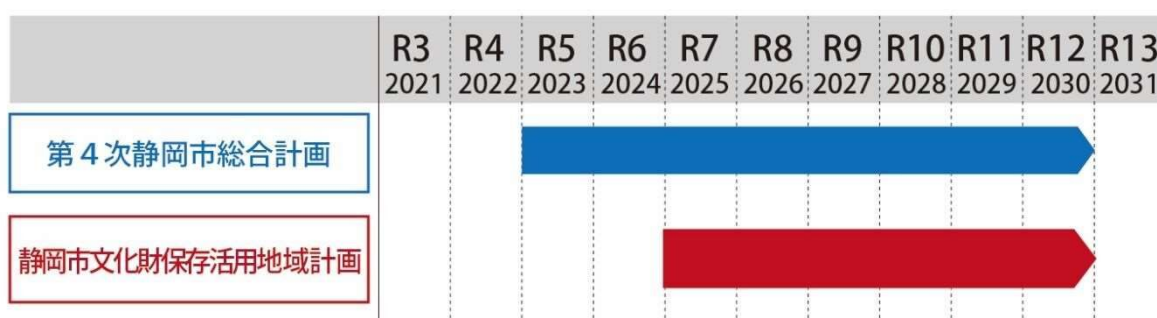
保存・活用の取組の実施にあたっては、文化財分野にとどまらず、他の政策と連携するとともに、多くの人にわかりやすく伝えることで、多くの主体が協働し分野を横断する事業の構築、事業実施体制の構築を目指す。

2. 計画期間と進捗管理

本計画の計画期間は、第4次静岡市総合計画の計画期間を勘案し、令和7年（2025年）度から令和12年（2030年）度の6年間とする。

地域計画の進捗管理は、文化財課が把握し、その内容を静岡市文化財保護審議会等に報告するとともに、ホームページ等で公開し、広く情報を発信する。

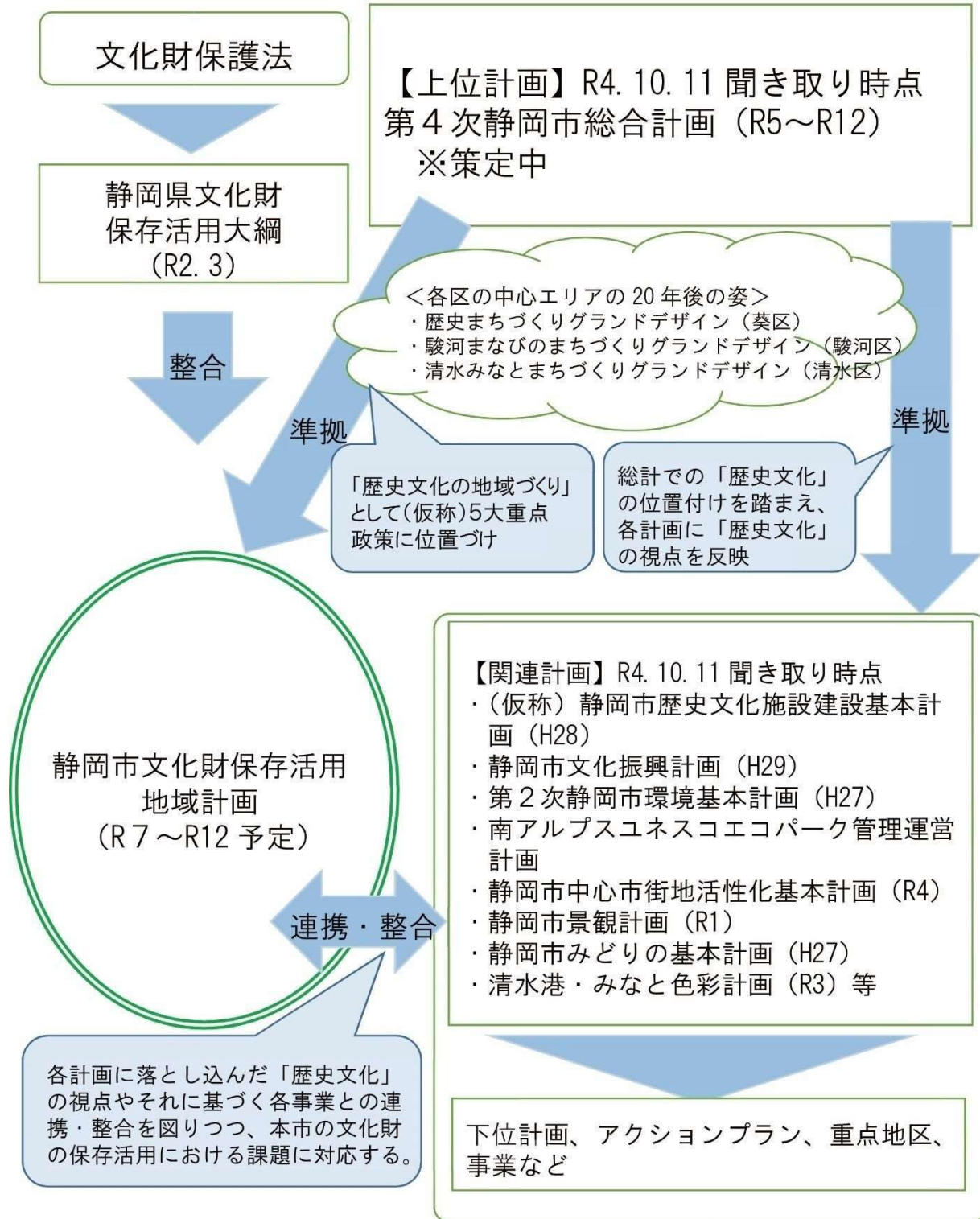
地域計画の期間の変更、市内の文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更及び地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更については、文化庁長官への変更の認定を申請する。上記以外の軽微な変更を行う場合は、変更の内容について、県及び文化庁へ情報提供する。



3. 本計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3にもとづく計画であり、静岡県文化財保存活用大綱（令和2年3月）に整合するように作成する。

本市においては、上位計画となる第4次静岡市総合計画を踏まえ、「歴史文化の地域づくり」として（仮称）5大重点政策に位置付けられる。また、関連する分野別計画との連携・整合を図る。



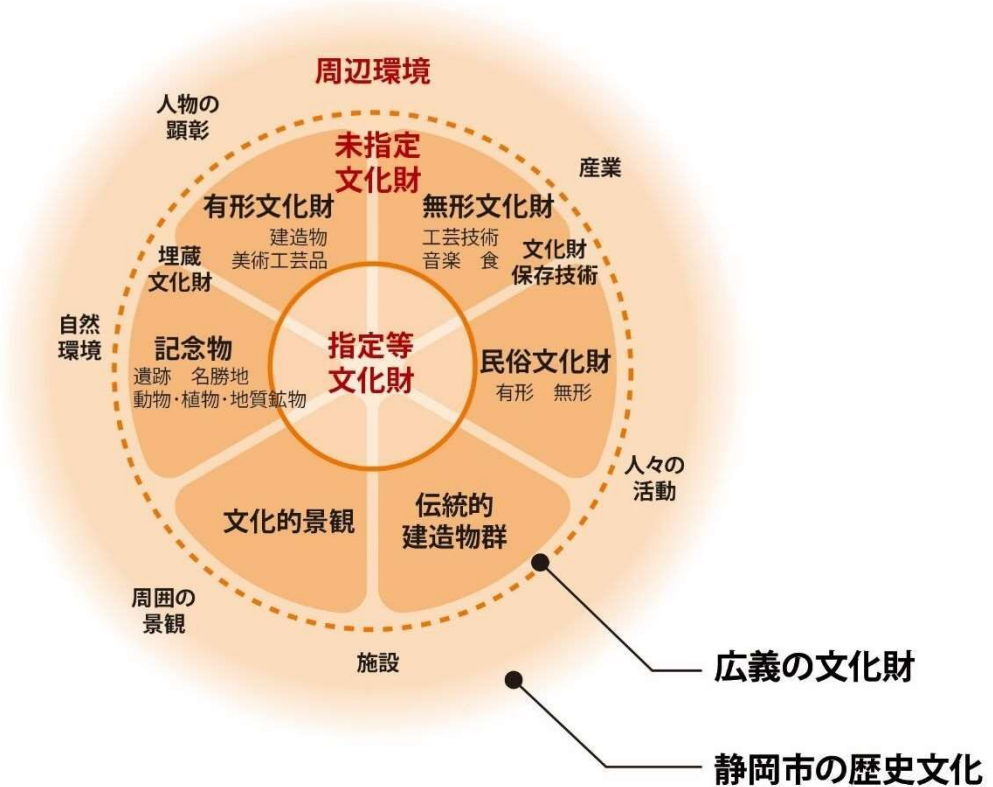
4. 本計画の対象

文化財保護法においては、文化財として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を定め、その他、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても保護の対象としている。

これら文化財のうち、歴史上、芸術上、または学術上の価値が明確になっているものは、指定等文化財として重点的に保護が行われている。一方で、市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育ててきた、地域の歴史や文化、自然を物語る遺産が数多く存在している。本計画では、文化財保護法の指定の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を広義の文化財とする。文化財保護法で規定される6類型に含まれる対象を幅広く捉えることで、未指定でも静岡市にとって特徴的なものや市民に身近なものを含めた幅広い遺産を、本計画で対象とする文化財として取り上げる。

また、文化財は、周囲の景観、文化財を支える人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」と一体となつてこそ、その価値を高めることができる。

本計画では、「文化財」と「文化財を取り巻く周辺環境」の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義する。本計画は、文化財の価値や魅力を高め、周辺環境を含めてまちづくりなどへ活かすことによって、静岡市の歴史文化を未来に継承していくことを目指す。



第1章

静岡市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

静岡市は静岡県のほぼ中央に位置している。市域は 1,411.83 km²である。

西は川根本町、島田市、藤枝市、焼津市、東は富士宮市、富士市、北は長野県、山梨県に接しており、南は駿河湾に面している。



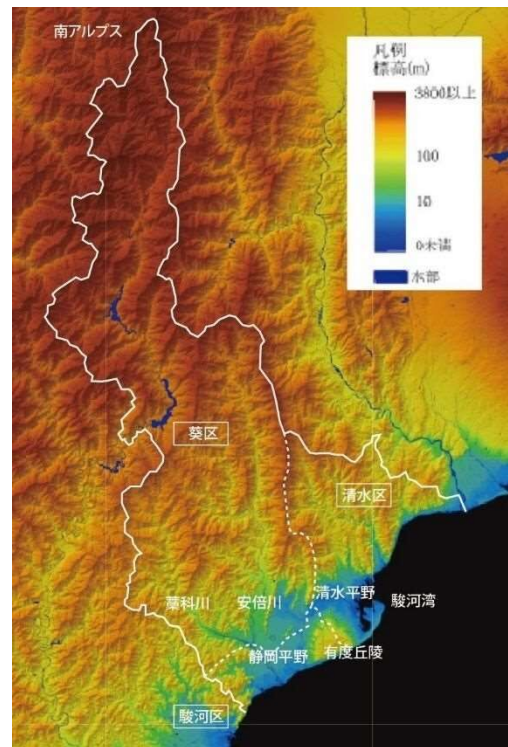
(2) 地形・地質

静岡市は、北側は標高 3,000m を越える南アルプスに接し、南は最深部 2,500m の日本一深い湾である駿河湾に接しており、日本一の高低差を持った類い稀な自然地形を有している。また、市域の約 75%を山林が占めている。

静岡市・中西部を流れる安倍川の源流は葵区梅ヶ島にあり、安倍川源流の標高は約 2,000m にあり、河口までの長さは約 50km しかない急勾配で、典型的な東海型の急流河川である。下流では最大の支流である藁科川と合流し駿河湾へ注ぐ。安倍川流域の山地には大谷崩れなどの崩壊地が多いため、氾濫を繰り返すたびに大量の礫、砂、泥などが下流に運ばれ、八津山、八幡山、有度丘陵との間を埋めて静岡平野の扇状地を形成した。なお、この平野は標高 172m の賤機山の南端を要としており、東側には麻機低地がある。そこから東流する流域面積約 92 km²の巴川は、流路延長 17 km、高低差約 7m と高低差が低く、氾濫を繰り返しながら、清水平野の形成に関わった。

また、本市は、新潟県の糸魚川で日本海に達する、100km に及ぶ断層、糸魚川-静岡構造線の南の端緒となっている。

大谷崩れは、瀬戸川層群の砂岩・頁岩の互層が重なってできた大谷嶺の南面に生じた地形で、現在もなお活発に崩壊を続けている。大崩壊の原因としては、フォッサマグナ地帯で激しい変容作用を受けたため、岩石が細かく破碎されていること、高地の南斜面にある



静岡市の標高（国土地理院電子地図国Web、デジタル表構図「静岡県」より）

事から寒暖の差が大きく、特に氷河時代には凍結・融解作用の影響を強く受け、岩石の風化・破碎が進んだこと、さらにこの地域の年間雨量が多いことなどが挙げられる。

この地には、崩壊地を好むフジアザミやタラノキなどのほか、多種のカエデ類、ブナ、ミズナラ、コナラなどの大木も多い。

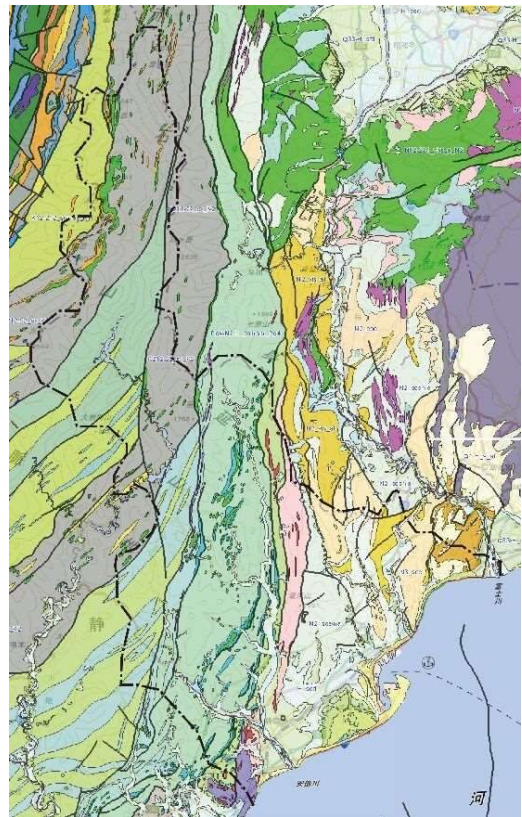
続いて、視点を駿河湾沿岸部に移してみても、様々な種類の地形が目に入る。由比地区は、駿河湾と糸魚川を結ぶフォッサマグナ地帯にあることから西山寺地区（和瀬川流域）・舟場地区（由比川流域）をはじめとする滑落崖をもつ新旧さまざまの地すべり地を有している。さらに、由比川沿いの谷底低地は段丘や扇状地性緩斜面が広がり、入山断層が走っている。

入山断層は、清水区由比の由比川沿いをほぼ南北に併走し、当該断層より西部にはシルト岩、砂岩及び礫岸等からなる浜石岳層群、東部にはロームや溶岩類からなる洪積層が分布している。

駿河区用宗から焼津市浜当目までの100-200mの急な崖が海食崖となって連続する大崩海岸である。有度丘陵は、最下位のシルト岩等を主とする根古屋累層とそれを覆っている厚い礫岩層からできている丘陵で今も隆起し続けている。山頂部は日本平と呼ばれている。

有度丘陵一帯には自然林が残されていて、スダジイ、タブノキなどの高木、その下にはモッコク、サカキ、アオキ、イズセンリョウ、カクレミノ、ヤブツバキなどが茂っている。日本平の南側には久能山が急な崖を作っているが、上記の大崩海岸と同じく、海食によって削られてできたもので、静岡平野の扇状地が形成された6,000年ほど前にできた海食崖である。その後、海面が低下したために海岸線との間に平野がつけられた。海食で削られた山体の多量の砂礫は強い沿岸流で東へ運ばれ三保の砂嘴を形成している。三保半島の砂丘上には、典型的なクロマツ林が広がっている。

蒲原地区については、東を富士川、西を薩埵山に遮られ、東西については地理的に独立した地域と見ることができる。南に駿河湾を臨んでいる。地質は、駿河湾沿岸部の沖積層、東名高速道路から標高200メートル以下の丘陵部に位置する細かい礫を主体とする洪積層（蒲原累層）、中山断層より南に位置する溶岩類に区分される。



静岡市の地質（産総研日本シームレス地質図 v2 より）※凡例を追加



扇の妻から見た大谷崩の崩壊地



安倍川の流れと賤機山

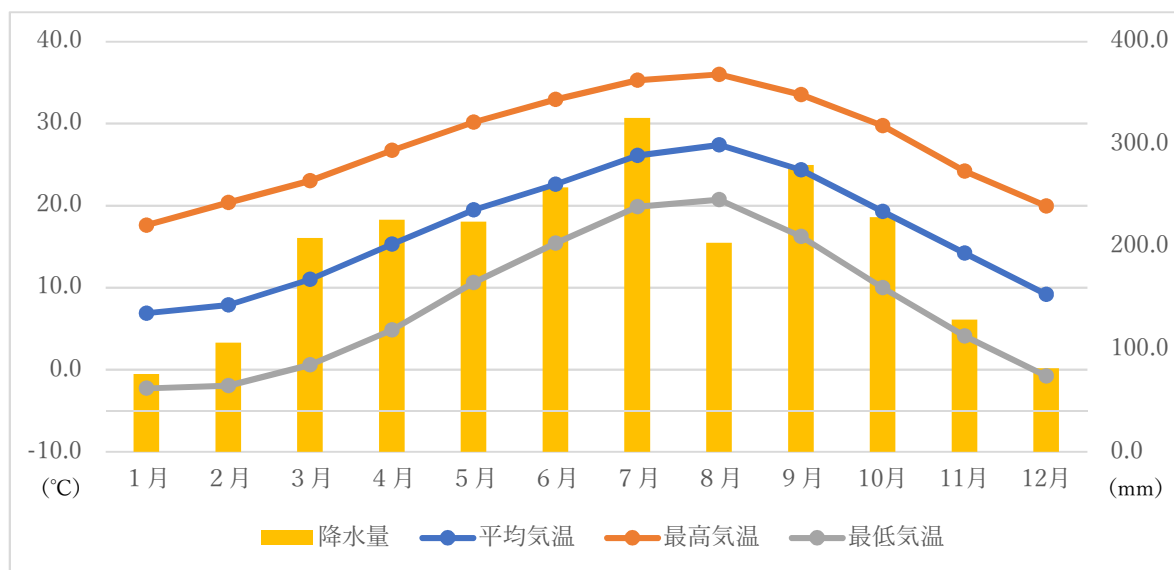
参考文献

- ・ 静岡市都市局 都市計画部 都市計画課『静岡市都市計画マスタープラン』平成18年
- ・ 静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課『駿河湾早わかりガイド』令和元年
- ・ 小泉祐紀「発掘調査と埋没地形からみた中世以前の駿府」(『向坂鋼二先生米寿記念論集地域と考古学2』) 令和3年
- ・ 静岡県地学会『駿遠豆 大地見てあるき』平成8年 P104
- ・ 静岡県県民生活局自然保護課『ふるさとの自然 中部編』平成元年 P54、55
- ・ 土 隆一編『新版 静岡県地学のガイド 静岡県の地質とそのおいたち』(コロナ社 平成4年) P96、97、98、99、100、101
- ・ 静岡河川事務所ホームページ

(3) 気候

静岡市は温暖多雨の太平洋側気候に属する。市街地の年平均気温は17.0℃であり、全国的にも温暖な地域となっている。月平均気温は8月が最も高く27.4℃、1月が最も低く6.9℃となっている。降水量は、梅雨時の6～7月、台風シーズンの9月に多くなっている。

なお、井川など標高の高い地域では、冬季に積雪も見られるなど、地域によって気候に違いがみられる。



静岡市の月別降水量および平均気温の推移 (1993～2003年の平均)
 気象庁HPより (観測地点：静岡)

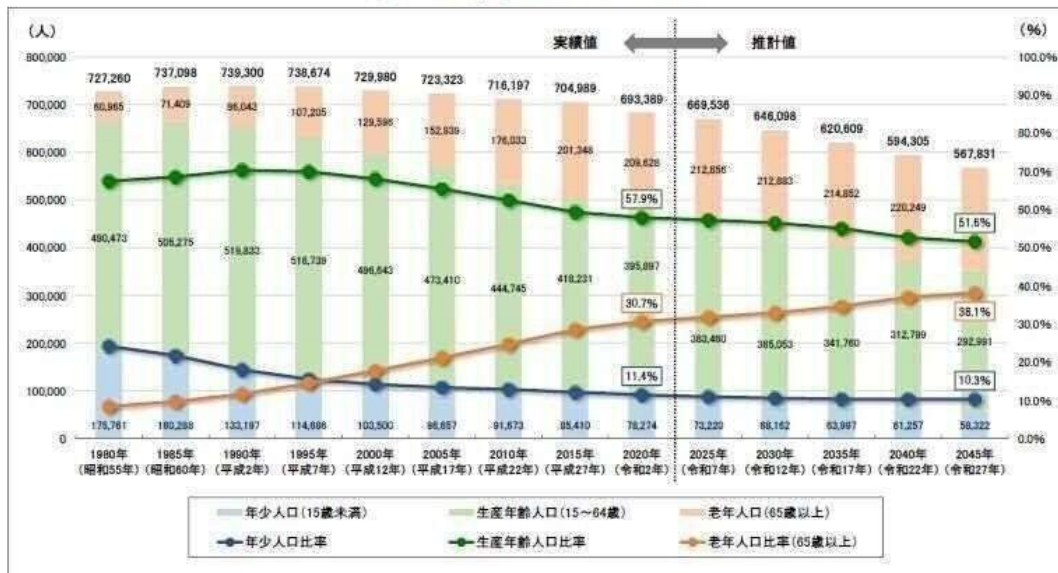
2 社会的環境

(1) 人口

本市の人口は令和2年（2020年）で693,389人である。平成2年（1990年）をピークに人口減少に転じている。国立社会保障・人口問題研究所の平成30年将来人口推計によると、令和27年（2045年）には約57万人まで減少することが予測されている。

年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、少子高齢化が進行している。令和4年（2020年）時点で高齢者が総人口の3割を超えている。令和27年（2045年）には、総人口の約4割が高齢者となることが予測されているため、多角的な視点を持ち早急に対策を講じていくことが求められる。

図1-12. 将来人口シミュレーション



人口の推移（国勢調査）と将来人口シミュレーション
 （「第4次静岡市総合計画の策定に向けたデータ調査及び分析」）

※第4次の本紙で差し替え

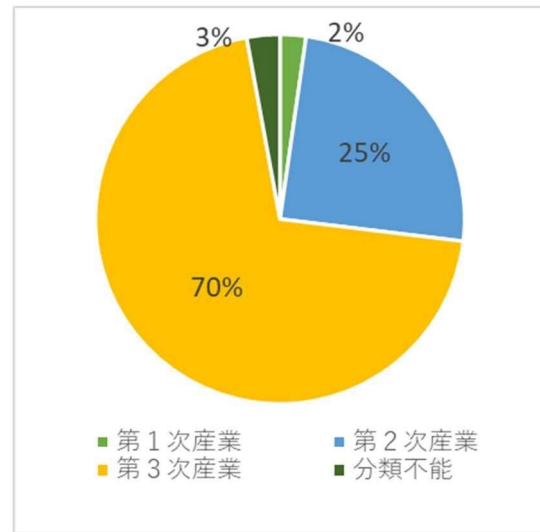
（2）産業

産業別の従業者数は、第三次産業が約7割を占めている。第一次産業、第二次産業の割合は減少傾向にある。静岡県内の他都市と比較すると第二次産業の割合が少ないのが特徴である。

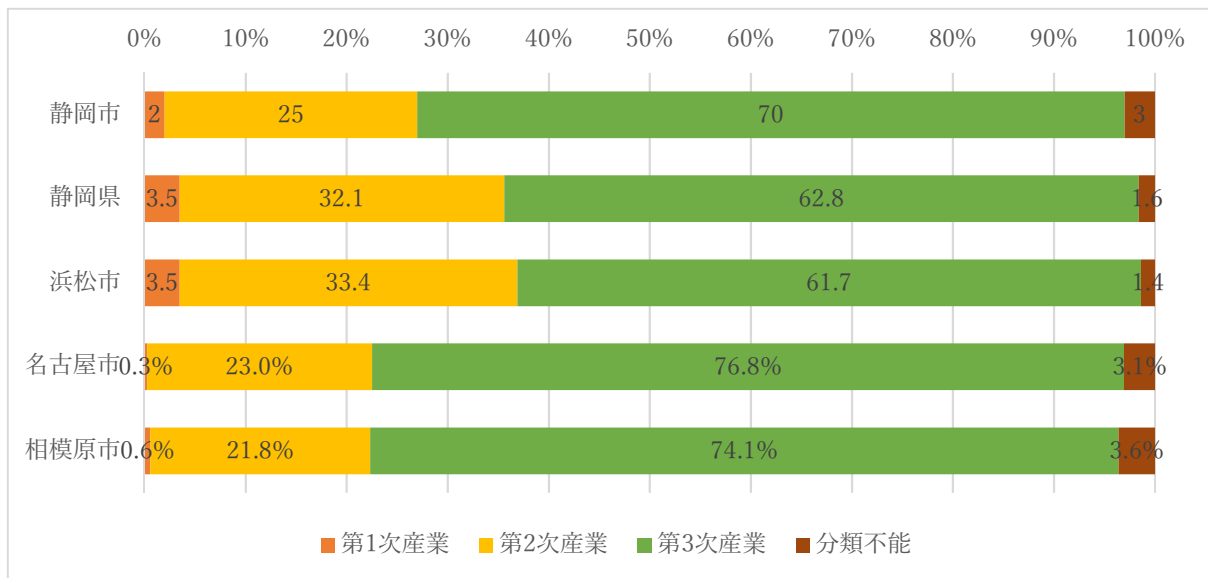
第一次産業については、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、茶、果樹、花卉、野菜、畜産など多種多様な農産物を生産している。特に茶やみかん、石垣いちご、わさびなどは静岡市を代表する産物となっている。漁業については、シラスやサクラエビを漁獲する船曳網漁業などが現在も行われている。

第二次産業については、製造業が多く、伝統的な地場産業（木材、家具、プラスチックモデル、サンダル等の生活関連材）及び電気機械器具製造業、食料品加工業等が中心となっている。

第三次産業については、卸売・小売業の従業者数が多く、近年は観光交流客数の増加とともに、関連する従業者数も増えている。（図：産業別従業者数の推移）



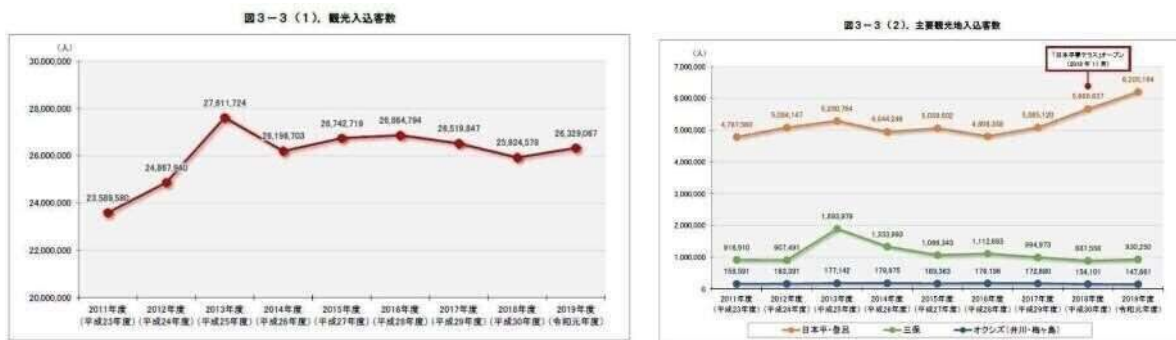
産業分類別従業者数の割合
(令和2年度国勢調査より)



（3）観光

本市の令和元年（2018年）度の観光入込客数は26,329,067人である。●年度からの10年間の推移をみると、富士山が世界文化遺産に登録された平成25年（2013年）度に増加し、それ以降は、ほぼ横ばいである。

主要観光地別にみると、日本平・登呂が6,205,164人と最も多く、平成30年11月に「日本平夢テラス」のオープンによる観光入込客の増加が見受けられる。



観光入込客数（「第4次静岡市総合計画の策定に向けたデータ調査及び分析」）

※最新の観光客数のデータ、施設ごとの入れ込み客数

(4) 土地利用

本市の地形は、山間部・丘陵部・平地部に分かれ、それぞれ森林、農地、宅地が中心的な土地利用となっている。高度経済成長期の人口増加に伴い、郊外部における住宅地開発が行われ、市街化区域内には、住宅地としての土地利用が広がっている。

丘陵地では、南向きの斜面地に茶樹生産や豊かな水源を活かしたワサビ、ミカンなどの農地が発達した。

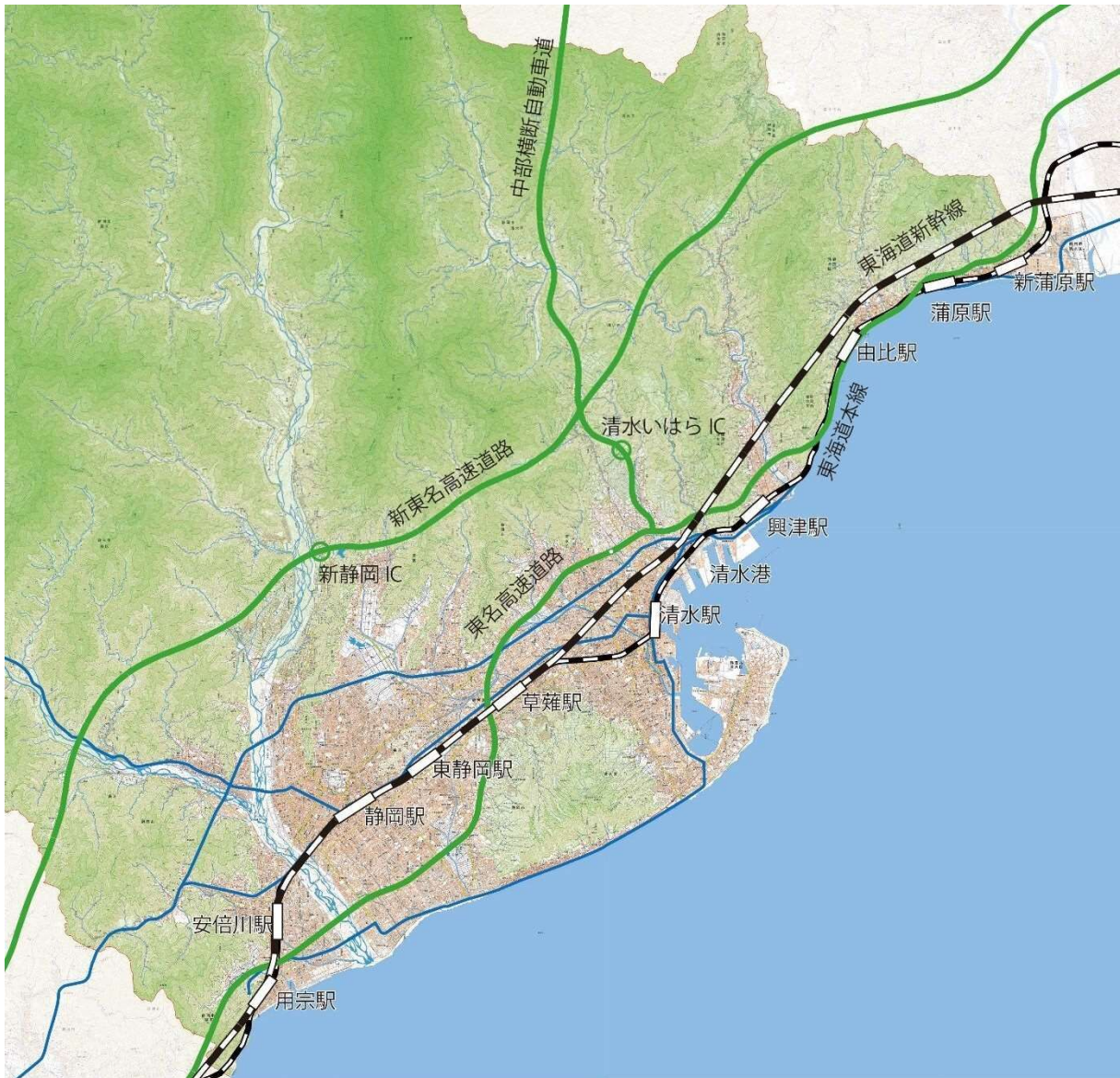
港湾部分では、清水港では埋め立てにより海運の拠点として発展した。また、由比、西倉沢、用宗は漁港である。

(5) 交通

本市は、東名高速道路や新東名高速道路が東西方向に横断し、新たなICの設置や中部横断自動車道の整備が進められている。これらの高規格幹線道路*13は、首都圏や中京圏、上信越地域などへのアクセス性が向上した。

公共交通は、JR東海道新幹線やJR東海道本線、静岡鉄道静岡清水線による鉄道交通と、バス路線などによるバス交通で構成されている。

また、清水港は港湾法上の中核国際港湾、国際拠点港湾に指定されており、国内外の港を定期航路で結び、物流拠点ともなっている。

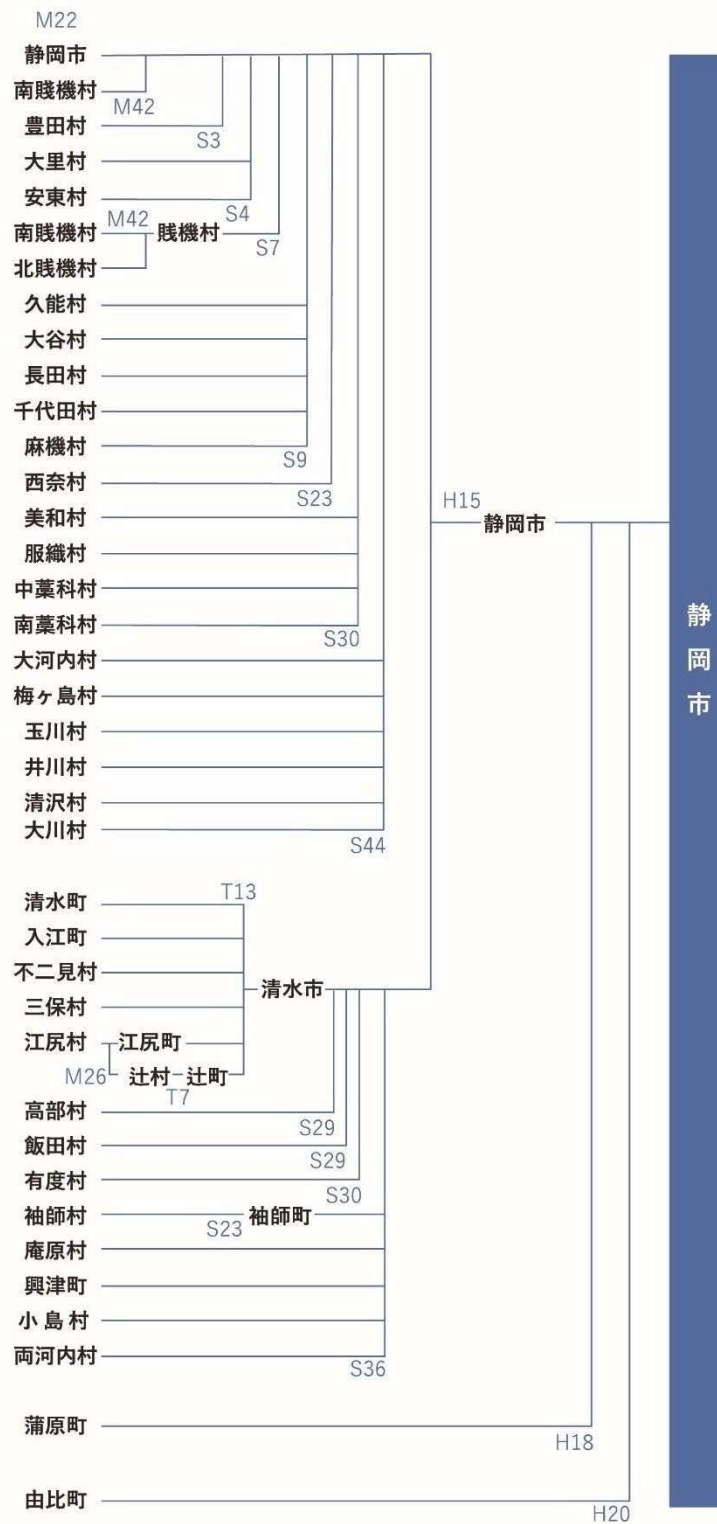


広域道路網図

(6) 静岡市の成り立ち

明治21年(1888年)に市政・町村制が公布され、旧来の町村を新市町村の大字とし下表の町村が誕生した。「旧静岡市は、当時、静岡県内で唯一の「市」であった。旧静岡市は、その後周辺の町・村を編入し市域を広げていった。(安倍六カ村を詳しく記述)旧清水市は、大正13年(1924年)に誕生し、周辺の町・村を編入していった。旧蒲原町、旧由比町は明治22年(1889年)に誕生した。

平成15年(2003年)に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成17年(2005年)には政令指定都市に移行し、葵区、駿河区、清水区を設置した。平成18年(2006年)には旧蒲原町、平成20年(2008)には旧由比町を編入し、現在の市域となった。



静岡市区域沿革（「静岡県市町村の変遷」より）

※近世以前の区域について追記する

3. 歴史的環境

(1) 旧石器時代

(人々の暮らしのはじまり)

静岡県内では、沼津市の愛鷹山麓や磐田市の磐田原台地で、旧石器時代の遺跡と豊富な石器群が見つかり、およそ3万8千年前から人類が暮らしていたことが伺える。静岡市域では、有度丘陵の日本平山頂付近で尖頭器と細石器が、大乘寺遺跡（清水区）でナイフ形石器がそれぞれ地表面で採取された。町屋遺跡（清水区）では、旧石器時代の堆積土層から尖頭器、細石刃、搔器が各1点と剥片30点超が見つかり、静岡市域でも約1万7千年前以降に人々の活動があったことが裏づけられた。

参考文献 静岡市教育委員会 2020『小里前遺跡・庵原館跡（第5次）』

※ナイフ型石器の写真



旧石器時代 町屋遺跡出土旧石器

(2) 縄文時代

(丘陵上での生活)

静岡市域の各所に見られる縄文時代の遺跡は、丘陵上や山裾など比較的標高の高い場所に多い。この時代の遺跡が多い地域には、有度山西麓や東麓、清水区の庵原地域などがある。

有度山西麓では、山裾の比較的緩やかな斜面を利用して生活を営んでいた。駿河区大谷の宮川遺跡は、縄文時代の中でも古い早期の押型文土器の破片や石器類が多数出土している。このほかにも、駿河区池田の矢塚坪・門前坪遺跡では炉の跡と考えられる集石遺構が、駿河区西大谷の蛭田遺跡ではドングリなどの堅果類のアクを抜くための「水さらし場」と推定される遺構が確認されている。

有度山東麓の山裾縁辺の清水区宮加三地区には、清水天王山遺跡や冷川遺跡などがある。市指定史跡清水天王山遺跡は、縄文時代後期から晩期を主体とする集落遺跡で、住居や墓の跡とともに土器や耳環、土偶などの遺物が多数出土している。この遺跡から出土した土器群は「清水天王山式」と命名され、学術的にも重要な資料であり県指定文化財になっている。また、冷川遺跡ではやじり 鎌などの石器の材料として用いられた大型の黒曜石が出土している。この黒曜石は、伊豆諸島神津島の産地であり、当時の遠方地域との交流を示す貴重な資料である。

清水区の庵原地区では、丘陵の裾部に縄文土器を伴う遺跡がいくつか確認されている。清水区草ヶ谷の大乘寺遺跡は、縄文時代前期から後期までの各時代を示す土器が出土しており、この地域が継続して利用されていたことがわかる。そのほかにも、高部山遺跡、原平遺跡、寺田遺跡など小規模な遺跡が集中している。

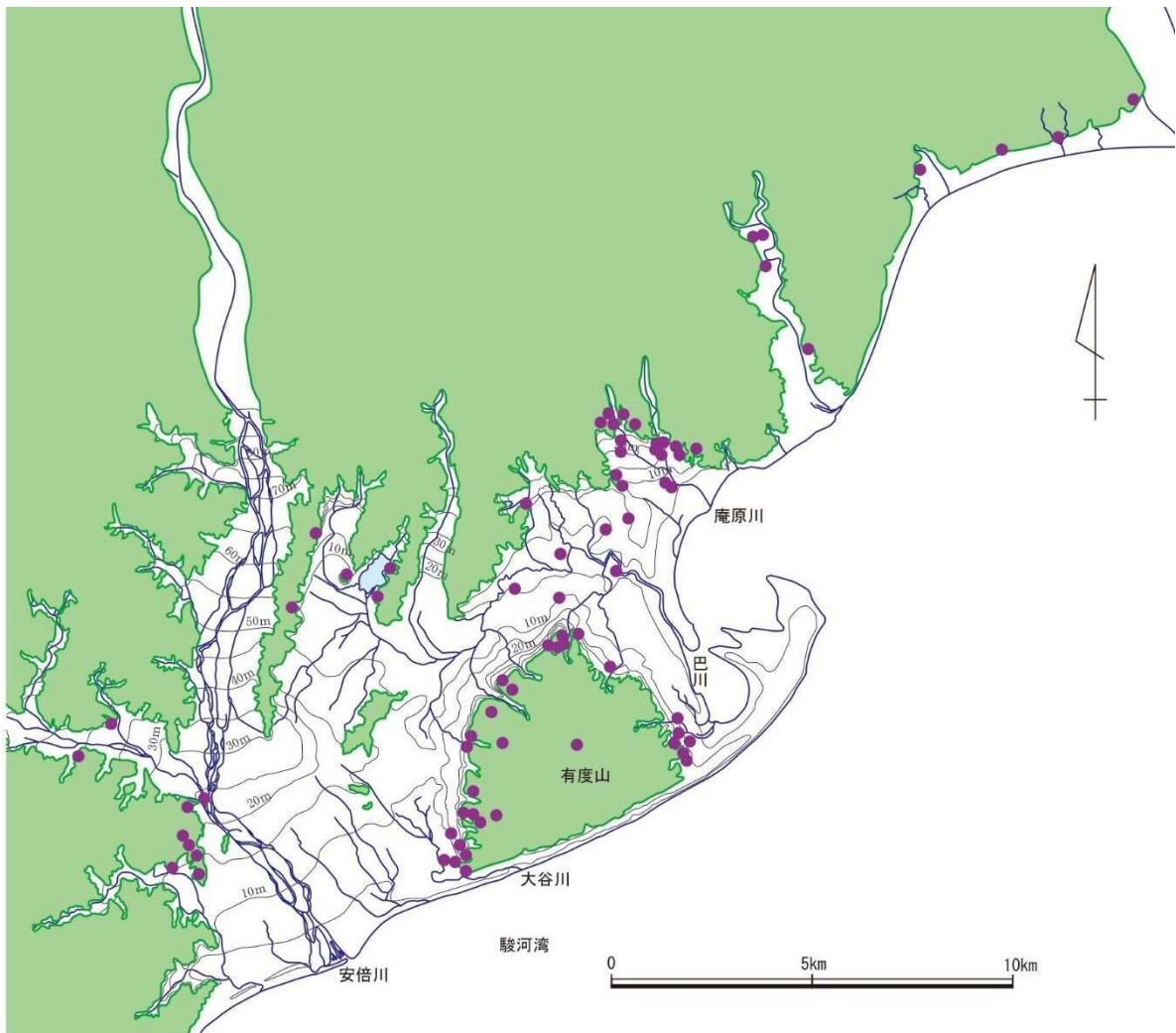


清水天王山出土遺物一括

【資料3】

このほかにも、葵区井川地区には縄文時代中期を主とする^{わんだばら}割田原遺跡があり、昭和の発掘調査により住居跡や多数の土器・石器が見つかった。土器には、縄文時代中期の山梨県や長野県方面（中部高地）と共通する特徴があり、当時これらの地域との交流があったことが考えられる。また、清水区由比・蒲原地域には、海岸段丘上に^{あそう}阿僧遺跡や^{かほら}桑原遺跡などがある。

こうした遺跡と出土資料から、人々は丘陵や山裾に住み、小型動物の狩りや魚介類の漁とともに木の実などの採集を中心とした生活を営んでいたことが考えられる。さらに、石材など生活に必要な資源を取得するため、周辺地域と盛んに交流を行っていたと考えられている。 キーワード：有度山西陵



静岡市域の縄文時代の遺跡

(3) 弥生時代

(原始農耕の時代)

市指定史跡清水天王山遺跡は、縄文時代後・晩期に最も繁栄したが、その後弥生時代にも人は住み続けていた。この遺跡からは、弥生時代前期の遠賀川系土器が出土している。

弥生時代前期から中期前葉までの静岡市域は、条痕文系土器と呼ばれる、縄文土器の系譜をもつ土器を用いる文化圏であるが、遠賀川系土器は北部九州地方に起源をもつもので、この土器を用いる西日本では水稲農耕が営まれていたことから、清水天王山遺跡でこの土器が見つかったことは、弥生時代前期の静岡市域に水稲農耕の情報がもたらされた可能性を示している。ところが、この土器の系譜は継続しない。水稲農耕文化の地域との交流の中で土器のみが運ばれたのか、遺跡周辺で水田開発を試みたが成功しなかったのか理由は分からないが、静岡市域で水稲農耕は定着しなかったようである。駿河区丸子の丘陵に位置するセイゾウ山遺跡や手越向山遺跡（駿河区）などからは石鍬が発見されており、弥生時代前期から中期前葉は、縄文時代以来の狩猟採集に加え、アワ・キビといった雑穀の原始農耕を組み合わせた暮らしであったと考えられる。

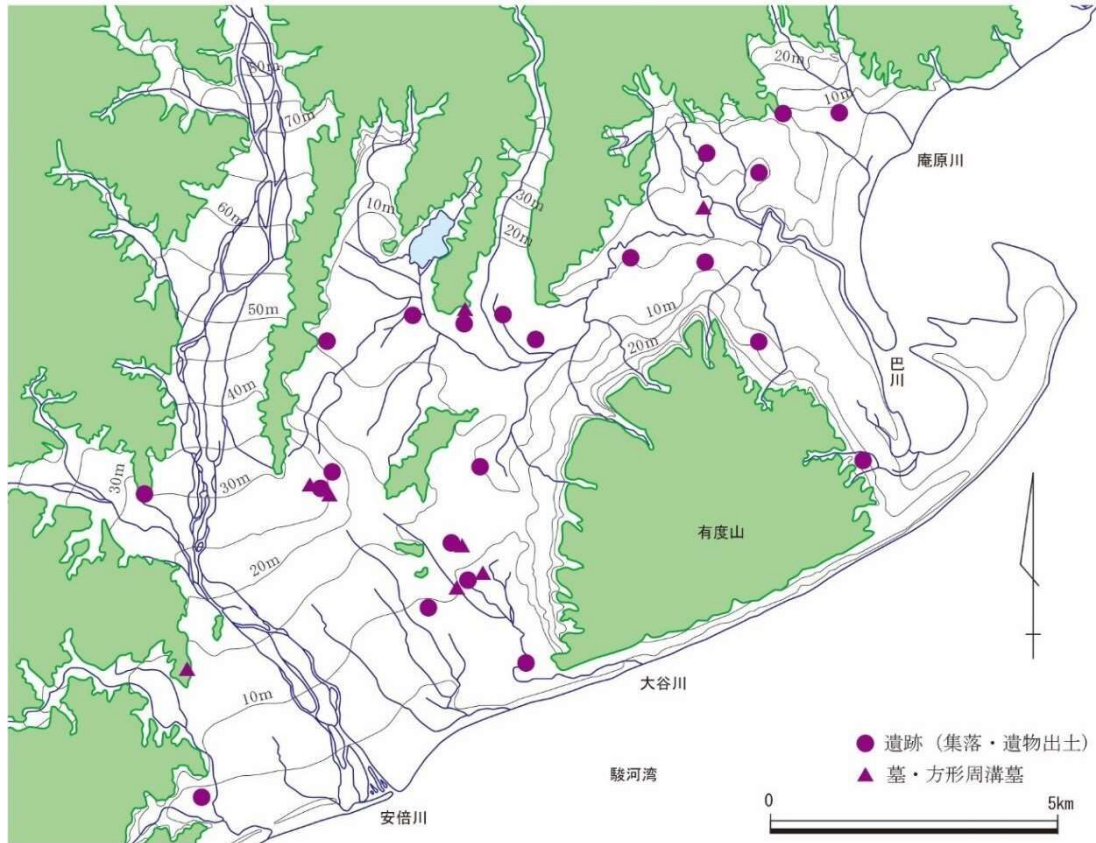
（稲作文化）

この暮らしぶりは、弥生時代中期（紀元前4～3世紀頃）に大きく変わる。有東遺跡（駿河区）や瀬名遺跡（葵区）など平野に立地する遺跡からは、鍬や鋤といった木製農耕具やその製作に使う磨製石器、伊勢湾地方の特徴をもつ土器が出土しており、伊勢湾地方の人々との交流により水稲農耕を営むようになった。その後、駿府城内遺跡（葵区）、川合遺跡（葵区）、鷹ノ道遺跡（駿河区）、能島遺跡（清水区）など、平野部に遺跡が増えていった。弥生時代後期（紀元1世紀～）になるとさらに遺跡は増えて、曲金北遺跡（駿河区）、長沼遺跡（葵区）、上土遺跡（葵区）、一丁田遺跡（清水区）などで水田域が発見されたほか、特別史跡登呂遺跡（駿河区）に、新たな集落が出現する。登呂遺跡の集落は、住居のほかに祭殿があり、稲作に伴って豊穰を祈ったり祝ったりする祭りが行われていたと考えられ、周辺地域のなかでも中心的な集落であったといえる。こうした平野部での暮らしは、一方で洪水リスクもあわせ持つ。登呂遺跡は複数回の洪水に襲われて、2世紀頃には住居が廃絶される。登呂遺跡の集落は、洪水の土砂で覆われたことにより、後の大発見につながるようになった。

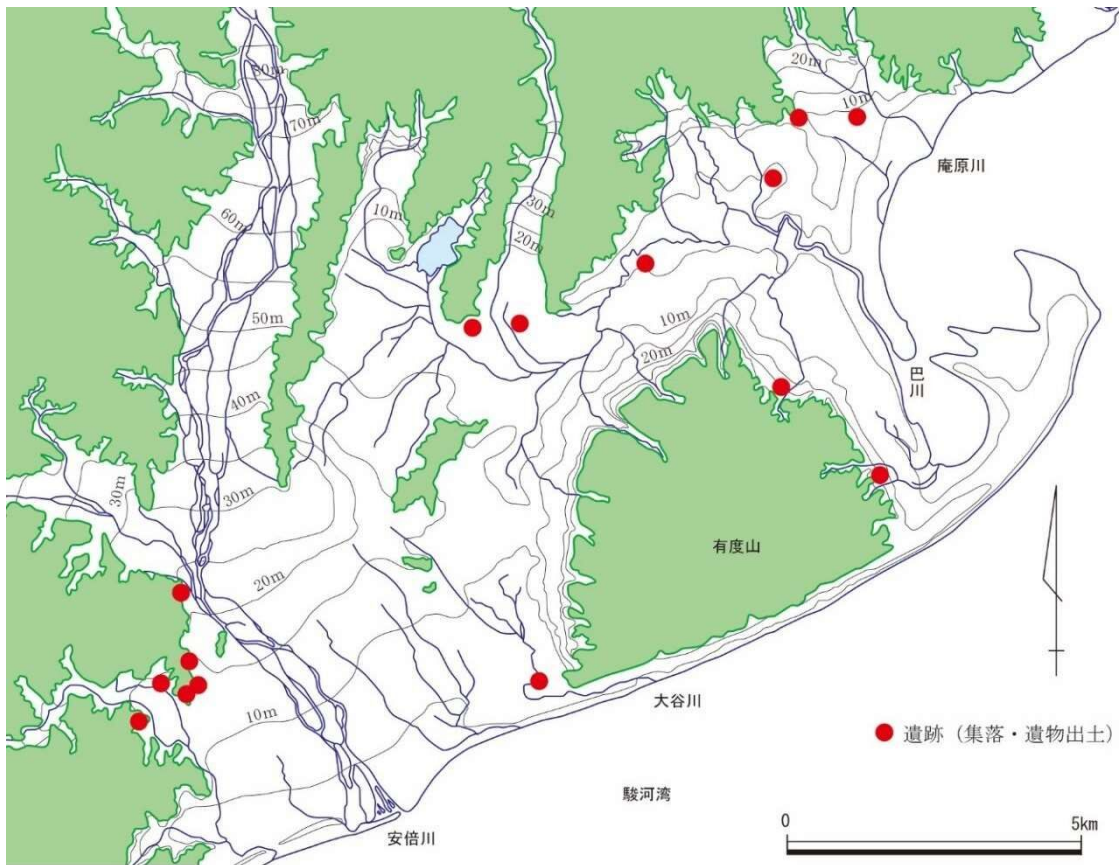
キーワード：有東遺跡、瀬名遺跡、特別史跡登呂遺跡



登呂遺跡再発掘調査（合成写真）



静岡平野周辺における弥生時代前半期（稲作開始前）の遺跡分布



静岡平野周辺における弥生時代中期後半（稲作開始後）の遺跡分布

(4) 古墳時代

古墳時代は、畿内地域（現在の奈良県、大阪府、兵庫県・京都府の一部）を中心に、前方後円墳という墓制が地域の首長の墓として全国各地に広まり、墓を通して階層性がはっきりするようになった時代である。

(巨大古墳)

静岡市域で最も古い古墳は、3世紀後半に築かれた神明山1号墳（清水区袖師町）である。この古墳は前方部が三味線を弾くばちの形に広がり、国内最古の大型前方後円墳である奈良県箸墓古墳と同じ形で4分の1サイズの古墳であるという特徴がある。

古墳時代前期（3世紀中頃～4世紀）は、神明山1号墳を皮切りに午王堂山3号墳（清水区庵原町）や三池平古墳（清水区原）（写真1）など、大型の前方後方墳や前方後円墳が清水平野周辺の丘陵部に相次いで造られ、この地域を支配した歴代の有力豪族がいたことを知ることができる。

静岡平野では、谷津山1号墳（葵区沓谷）が前期中葉に築造された。また、正確な時期を特定することはできないが、川丸子沢（丸子沢川？）古墳（駿河区丸子）は同じ前期に造られた可能性がある。

(中～小型古墳)

中期（4世紀末～5世紀）には、大型の前方後円墳が造られなくなり、丘陵部の先端などに小～中型の円墳が築かれるようになる。主なものには、南沼上3号墳（葵区南沼上）や池田丸山古墳（駿河区池田）などがある。前期古墳は、副葬品の主体が鏡や玉、装身具であったが、中期は大刀や甲冑などの武具のほかに刀子や鎌などの農工具が主体となる。

後期（6世紀～7世紀初頭）になると、徳願寺1号墳（駿河区向敷地）、猿郷1号墳（駿河区向敷地ほか）などで再び前方後円墳が築かれるが、それを最後に豊富な副葬品をもつ大型の円墳、方墳へと切り替わる。最も代表的な古墳には6世紀中頃の賤機山古墳（葵区宮ヶ崎町）があり、巨大な畿内系横穴式石室と家形石棺（写真2）、数多くの金銅装の馬具や武具が出土していることから、被葬者は畿内地域のヤマト政権と強いつながりを持ち駿河一帯を支配した人物であったと推測される。その後6世紀末から古墳時代終末期（7世紀）にかけて、丸山古墳（駿河区大谷）、佐渡山2号墳（駿河区丸子）、小鹿山神古墳（駿河区小鹿）といった方墳があり、賤機山古墳の次代の有力豪族がいたことを想像できる。

(小型群集墳)

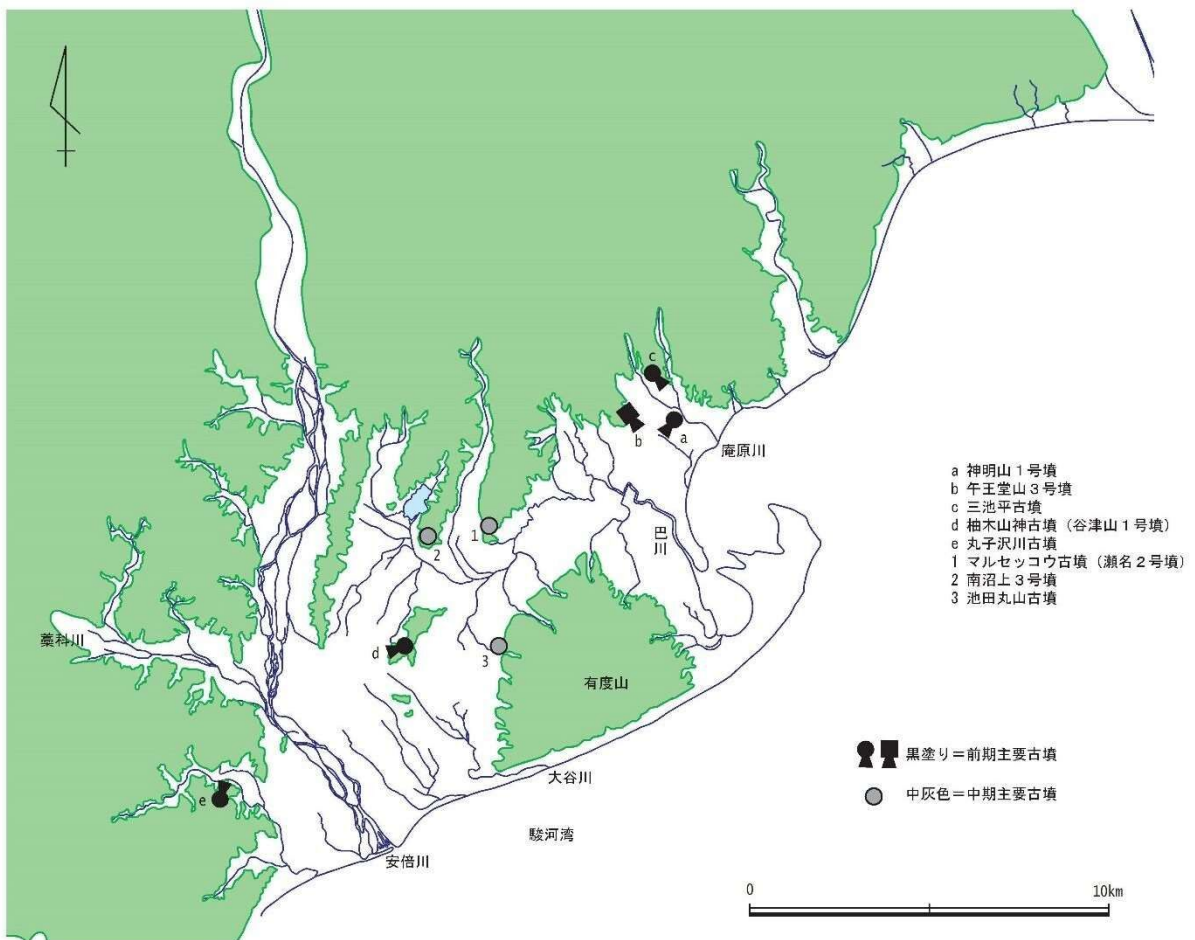
7世紀中～後葉は、首長墓としての大型古墳は姿を消し、平城古墳群（駿河区向敷地）や牧ヶ谷古墳群（駿河区牧ヶ谷）など小型の群集墳が築かれるようになった。その他にも、丘陵に直接埋葬のための穴を掘る横穴墓が登場し、静岡市南部の有度丘陵を中心に伊庄谷横穴群（駿河区大谷）などの大規模な墓群を形成した。



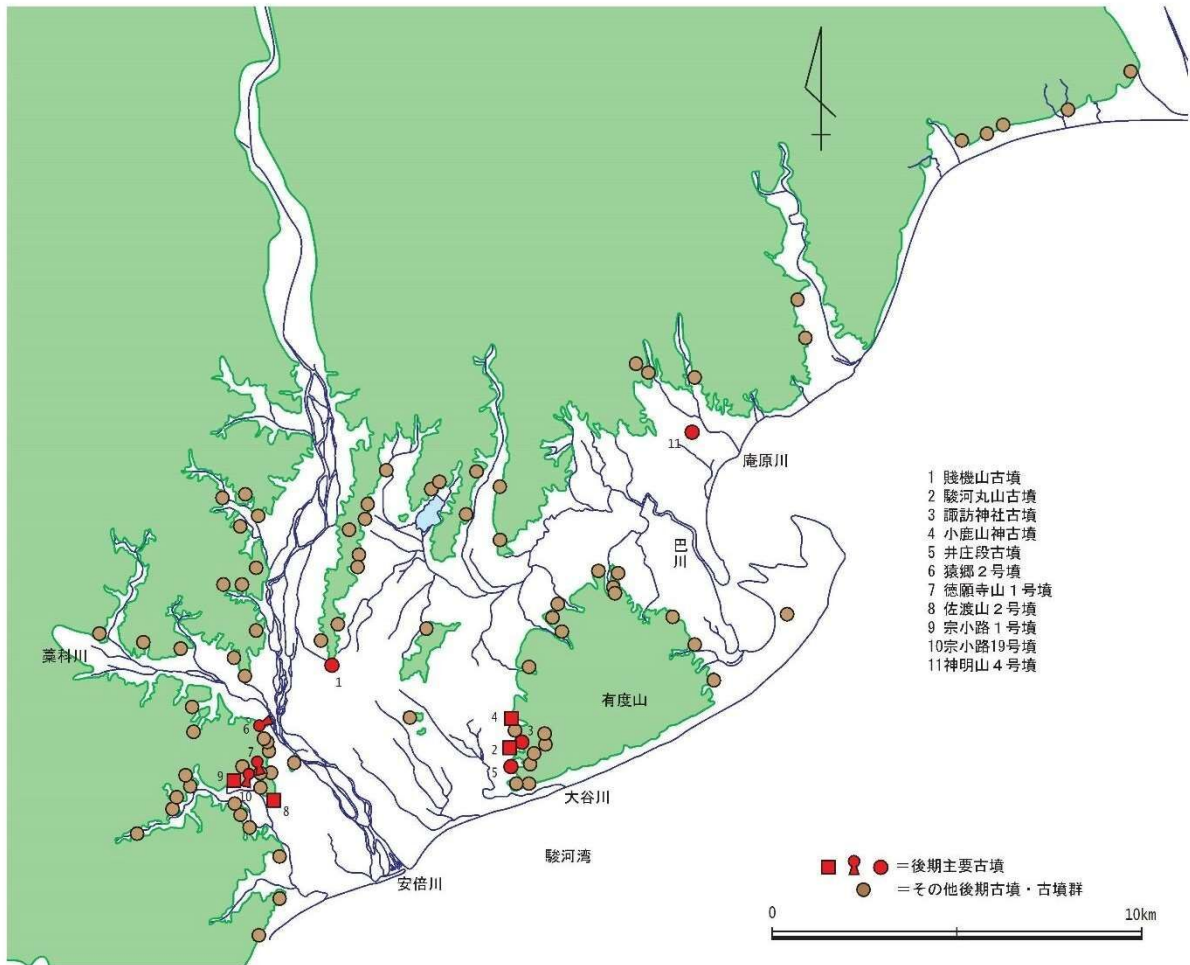
三池平古墳遠景



賤機山古墳石室・家形石棺（中央）



静岡市域の古墳時代前期・中期主要古墳分布図



静岡市域の古墳時代後期主要古墳分布図

(5) 飛鳥時代

飛鳥時代は、飛鳥に都が置かれた6世紀末から平城京遷都（710年＝8世紀初頭）までを指すが、考古学上の時代区分では同じ7世紀を古墳時代終末期と呼んでいる。

(盧原国・珠流河国から駿河国へ)

大化2年（646年）、改新の詔が出され、盧原国、珠流河国の2国を合わせて駿河国となる。日本書紀には、静岡に関わる人物として盧原君臣が見える。天智2年（663年）日本軍が白村江の戦いで、新羅と唐の連合軍に敗れるが、この戦いに盧原君が百済を救うため41万余の兵を率いて参加している。

(駿河国府と郡衙)

大宝元年（701年）大宝律令の制定により、地方行政制度も整えられた。駿河国府と安倍郡衙は、安倍郡（現在の静岡市域）に置かれた。万葉集に「焼津辺に 吾行きしかば駿河なる 安倍の市道に 逢ひし児らはも」（焼津辺りに行ったとき、駿河の安倍の市で出会った娘が美しかったなあ）という安倍市を詠んだ歌があり、安倍で市が開かれ、賑にぎわっていた様子が想像できる。

※（場所検討）⇒東海道、式内社

ケイセイ遺跡（駿河区中田本町ほか）は、7世紀後半の遺跡で、大型建物が整然と並んでいたことが分かっており、この遺跡はその後奈良時代になって郡衙が置かれたことを考えると、その前段階の役所機能をもつ建物群と想像される。

（寺院の建立）

飛鳥時代は地方豪族が寺院を建立した時期でもある。尾羽廃寺跡（清水区尾羽）は静岡市内で最も古いと考えられる寺院である。尾羽廃寺跡の瓦は東山田古窯群（清水区尾羽。4基の瓦窯跡と1基の須恵器窯）で焼かれたことが分かっている。この寺院は、当地の豪族廬原氏が建立したと推定されている。



古代（白鳳） 尾羽廃寺跡塔心礎



尾羽廃寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦



平城古墳群石室検出状況

（6）奈良時代

（駿河国の安倍郡・有度郡・庵原郡）

日本は、中国に倣い701年に大宝律令を制定し、法律や刑法を定めて全国を統治する律令国家となった。そして710年に都を平城京に遷した。中央政権は、地方を国、郡、里（後に郷）に分けた。静岡県中部は駿河国に属し、静岡市域は安倍・有度・庵原の3郡に分けられた。

（有度郡衙と安倍郡衙）

発掘調査では古代の役所（国衙・郡衙）に関わる遺跡が見つまっている。ケイセイ遺跡（駿河区中田本町ほか）からは、租税を収めた倉庫である正倉と考えられる総柱建物が発見されたほか、文書を取り扱う役所に関わる遺物である円面硯、荷札などの木簡が出土している。また、墨書土器には、有度郡衙に付随する厨房であることを表す「有厨」※の文字があることから、この遺跡付近が有度郡衙であったと考えられる。

安倍郡衙の候補地として川合遺跡（葵区川合）が挙げられ、官衙に共通してみられる南北方位に沿った建物が見つまっているが、安倍郡に関する記載のある木簡や墨書土器が見つからないため、特定することはできない。

（駿河国府）

駿河国府は安倍郡に置かれたという記録があるが、場所は未だに特定できていない。駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の城内中学校地点では、正南北（東西）方位を意識した溝が確認されていて円面硯も見つまっていることから、有力な候補地の一つと考えられる。

（庵原郡衙）

市内の遺跡からは、奈良時代に続き官衙関連の遺跡が見られる。尾羽廃寺跡（清水区尾羽）の南からは、9世紀初頭に建てられた3間×3間（2.4m×2.1m）の基壇を伴う礎石立ちの総柱建物が見つかった。人物名が記された木簡や炭化米も見つかっており、ケイセイ遺跡のものと同じく正倉と思われ、この周辺が庵原郡衙であったと考えられる。

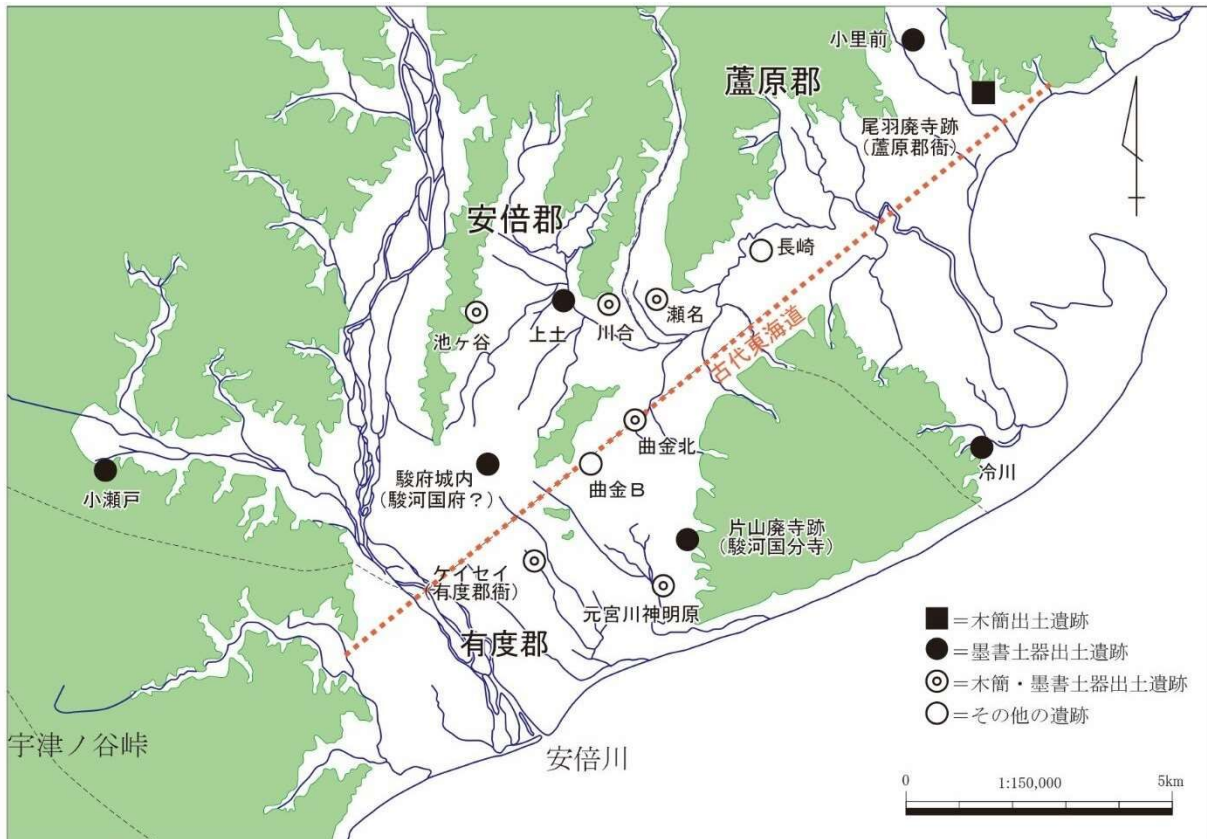
（東海道の整備）

静岡県域には東海道が横断し、物流や軍の移動のために道路が整備された。

律令制下の税は、「租（米）」や「調（特産品や布）」「庸（労役または布）」のほか、北部九州沿岸の防備にあたる「防人」などの兵役がある。税の収支状況を中央政府に報告した文書である「駿河国正税帳」（天平10年（738）、奈良市正倉院所蔵）には、各郡の稲を収納した蔵の数などが記されているが、駿河国を通過して各国（伊豆、甲斐、相模、安房、上総、下総、常陸）へ帰還する防人の人数の記録もあり、静岡市域が東西交通の要衝であったことが分かる。



平安時代東海道
（曲金北遺跡5次調査1997）



静岡地域の奈良時代の主要遺跡

(三保松原の景色)

延暦年間（781～783）に編纂された現存最古の歌集『万葉集』にも、駿河国から防人についた人々の歌が10首収録されている。同じく三保松原に関する歌も収録されており、平安時代には、眺望のすばらしさが表現されている。

(片山麿寺=駿河国分寺)

また、天平13年（741）に国分寺建立の詔が布告され、全国に国分寺・国分尼寺が建立されることとなった。片山麿寺跡（駿河区大谷、片山）は当初、有力豪族の氏寺説と国分寺説があったが、平成20年の発掘調査で塔跡が見つかり、瓦の特徴からも駿河国分寺であることが確実になった。



片山麿寺跡

(その他の遺跡群)

その他、両側に側溝をもつ幅約9mの古代東海道遺構が発見された曲金北遺跡（駿河区曲金）、鍛冶や製塩など生業に関わる遺構が発見された小里前遺跡（清水区庵原町）、有度郡他田郷に関する木簡が出土した元宮川神明原遺跡（駿河区大谷ほか）等が挙げられる。

(日本武尊と草薙、日本平) ⇒日本武尊の画像

大和政権が畿内地域から東方に勢力を広げ、日本列島を統一していった様子は『日本書記』『古事記』のなかでは日本武尊の物語として伝えられている。静岡市域にもその物語に由来する地名が残っている。その一つが、日本武尊が叢雲の剣で草を薙いだことから伝わる草薙という地名である。日本武尊を主祭神とする草薙神社は、1,900年の歴史を誇る式内社である。また、日本武尊が、草薙の地を含む有度丘陵の頂上にある日本平で四方を見渡したという伝説も残っている。

参考文献：本多隆成、荒木敏夫、杉橋隆夫、山本義彦

『県史 22 静岡県の歴史』（山川出版社 1998年）

P36、46、48

福田良輔 「天平十年駿河国正税帳の防人数と東国方言」（九州大学国語国文学会 1963年）P4、P6、P7

※ 有厨＝「有度郡衙の厨家」の意。厨家とは、食事提供のために国衙・郡衙内に造られた建物を指す。

（7）平安時代

（現在の地名に名前の残る氏族の台頭）

平安時代前半は、奈良時代の律令制度を継承し、貴族が政治の中心であったが、後期になると、政治の実権が貴族から武士へ移る。荘園が乱立し、地方の豪族たちが広大な私有地をもち居館を構えるようになった。そして自らの領地を守るため、武士階級が生まれた。静岡市域では、平将門の乱で功績のあった藤原為憲の子孫と伝えられる入江氏が強い勢力を持っていた。入江氏の下で、藁科氏、手越氏、吉川氏、船越氏、渋川氏、矢部氏、息津（興津）氏、由比氏、神原氏などが次の鎌倉時代以降に活躍する。

（生産遺跡）

集落遺跡には、長崎遺跡（清水区長崎新田ほか）、上嶺遺跡（清水区袖師町）、小瀬戸遺跡（葵区小瀬戸）などがある。特に長崎遺跡からは小鍛冶炉跡が検出されており、廃鉄器の再生鍛冶炉であったと推測される。

（～な水田遺跡）

池ヶ谷遺跡（葵区池ヶ谷）では、平安時代の条里型水田が見つかった。条里型水田とは、1辺を1町（約109m）の畔で区切り、その中を更に小さな畦で区切った水田を指す。これにより国が全国の土地、水田の面積を管理しやすくなった。静岡市域では曲金北遺跡で見つかった古代東海道を基軸として同じ方向に揃う水田が造られていて、池ヶ谷遺跡のほかに瀬名遺跡（葵区瀬名一丁目ほか）、川合遺跡（葵区川合）、岳美遺跡（葵区岳美）、小鹿杉本堀合遺跡（駿河区小鹿2丁目）など、平野部の広範囲に造られたことが分かっている。

（大規模寺社の成立）

平安時代は、現在も静岡市内に残る寺社が成立した時代でもあった。静岡浅間神社は、延喜元年（901年）、醍醐天皇の勅願により、大宮浅間神社本宮より分霊を賤機山下に勧請して、「富士新宮」と称したのを始まりとする。静岡浅間神社は、歴代の支配者からの厚い庇護と崇敬をうけながら、現在も、市民に「おせんげんさん」と親しみを込めて呼ばれる。久能寺は、奈良時代から平安時代初期に遡る創建とされ、観音菩薩信仰の霊場である久能山山頂に置かれていた。久能寺は、平安時代末期には、国宝「法華経」（久能寺経）が皇族より奉納されるなど、駿河国を代表する巨大寺院であった。

建徳寺（葵区建徳）は、古代から明治まで存続した駿河を代表する寺院で、その創建は不明であるが、江戸時代の地誌には、白鳳13年の開白鳳13年（684年）基とも伝えられる。明治時代の廃仏毀釈によって廃寺になり明治2年に焼失したが、難を逃れた一部の仏像群が建徳に残っている。発掘調査では、丘陵中腹で金堂ほか基壇や池の跡が見つかった。

永暦元年（1160年）、応保元年（1161年）建徳寺の所在する服織（羽鳥）荘からの税を奈良東大寺の仏聖米（お供え物）として納めているほか、安元2年（1176年）には、八条院領のひとつとして所領目録に記されている。八条院領とは、鳥羽上皇の皇女八条院の下に集積された荘園群であり、駿河国の在地領主と中央政権とのつながりが伺える。

宗小路古墳群（駿河区北丸子）の発掘調査では、石組遺構と通路上遺構が見つかり、かつて山頂部にあった真言宗系寺院の大窪寺への通路であった可能性が指摘されている。

その他、久能寺伝来の文化財が残る鉄舟寺、松野阿弥陀堂、坂ノ上薬師堂、中野観音堂に、平安時代の仏像が残る。

（枕草子に登場する名所）

清少納言の『枕草子』には、濱は有度濱、舞は駿河舞、森は木枯らしの森、関は清見が関などと市内の名所が書かれている。

※写真を使うなら県調査の条里水田遺構の写真を使う

（8）鎌倉時代

静岡市の鎌倉時代については文献資料が少なく、特に、旧安倍郡・有度郡の様相については、詳細が不明な点が多い。「源平盛衰記」には、駿河国府の記述が見えることから、平安時代末まで国府があったことがわかる。

（入江一族と梶原景時）

清水区では、江尻を拠点に台頭した入江一族には岡部氏、吉川氏、渋川氏、矢部氏、朝比奈氏などがいる。鎌倉幕府の御家人であった梶原景時が鎌倉を脱出した際、この入江一族と衝突し、清水区大内にある梶原山で自害したと伝わっている。清水区興津から大内にかけては、梶原氏一族と入江氏の衝突に由来する文化財が点在している。梶原氏の供養塔

がある梶原堂（清水区大内）は、梶原景時ゆかりの地として静岡市指定史跡になっている。

（有力武士の居館）

清水区を中心に、入江氏、興津氏、飯田氏、高橋氏、渋川氏、船越氏、吉川氏など、有力豪族の居館跡と伝えられる遺跡が数多く存在するが、多くは後世の開発によって当時の姿をとどめておらず、正確な位置や範囲も不明なものがほとんどである。この中で渋川館跡（清水区渋川）は、清水区渋川を拠点とする有力豪族の渋川氏の居館と考えられ、現在も土塁の一部が残る貴重な遺跡である。

大田切Ⅰ遺跡（清水区高橋ほか）では、掘建柱建物跡2棟、柵、区画溝、井戸等が検出され、12世紀後半から13世紀前半の陶磁器や山茶碗が出土しており、飯田氏の居館に関連する遺跡の可能性がある。

また、駿府城内遺跡（葵区追手町ほか）の現歴史博物館地点や城内中学校地点では、平安時代末期から鎌倉時代初頭の幅約4mに及ぶ大溝が発見され、大溝内からは、下駄や椀などの木製品や、墨書土器を含む多量の山茶碗といった日用生活品が出土した。この溝は役所または居館を囲む溝であった可能性が考えられ、文献資料の乏しい鎌倉時代の駿府城周辺を知るうえで、貴重な情報である。



平安末～鎌倉
駿府城跡（歴博地点）大溝

（聖一国師と大応国師）

駿河国の現静岡市域の出身で、仏教界のリーダーとして国際的に活躍した人に聖一国師、大応国師がいる。聖一国師は柘沢（葵区）の生まれで、久能寺で出家したのち園城寺（滋賀県）で天台宗を学び、中国に渡り、楊岐派という新しい臨済禅を伝えて帰国後、東福寺の開山となった。また、茶祖として、静岡市におけるお茶栽培の基礎を作った人物として伝承されている。

大応国師は井宮（葵区）の生まれで建徳寺、建長寺（神奈川県）で修行したのち渡宗し、楊岐派の別系統の禅を伝えて帰国し、後宇多天皇はじめ執権北条貞時など、公武社会のあつい帰依を受けた。



駿府城跡・駿府城内遺跡
（歴史博物館地点）
区画溝出土土器

（9）南北朝時代

（駿河国守護足利尊氏）

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇ごだいごてんのうによる建武の新政けんむ しんせいが始まると、天皇側に味方した武士などに対して、鎌倉幕府執権ほうじょうしの北条氏の旧領が与えられることとなり、駿河国守護職は、倒幕

に功績のあった尊氏足利あしかがたかうじが拝領した。建武2年（1335年）、新政に不満を持った足利尊氏によって朝廷が分裂されてから50数年間を南北朝時代と言う。

（駿河国守護今川範国）

北朝側である足利尊氏は、延元3年（暦応元＝1338年）正月、美濃国青野原（岐阜県大垣市）の合戦にて戦功のあった、一族の今川範国えんげんを駿河国守護職とした。範国は、次第に南朝勢力を攻略しながら、駿河今川の初代としての立場を築いていくこととなる。

（狩野貞長と安倍城）

南朝側は、新政府の役職にあった狩野貞長が安倍川西岸に南朝方の拠点として安倍城あべじょう（葵区羽鳥ほか）を築いた。国興元年（暦応3＝1340年）には、後醍醐天皇の皇子である宗良親王を安倍城に迎えた。

（観応の擾乱の戦場）

南朝との講和手続きが完了した翌日の観応2年（1351年）11月4日に、尊氏は弟の直足利義あしかがただよし（足利直義？）を倒すために出陣する。いわゆる観応の擾乱じょうらんであるが、興津の薩山や蒲原の河原で戦闘が行われている。

（清見寺の復興）

その間、尊氏は興津の清見寺の再興を図り、自筆の『地藏菩薩画像』を寄進しており、室町幕府代々の将軍が帰依するきっかけを作っている。現在も現存最古といわれる『足利尊氏坐像』が当寺に所蔵されている。

安国寺供養塔（利生塔）の礎石と考えられるモノ



清見寺像 木造足利尊氏坐像

参考文献

- ・本多隆成編『県史 22 静岡県の歴史』（山川出版社 1998年）P107～113
- ・亀田俊和『観応の擾乱』（中公新書 2017年）P167、169
- ・市毛弘子『巨麓山清見興国禅寺の歴史』（新人物往来社 1984年）
 - ・小和田哲男「V 安倍城跡」静岡県教育委員会文化課編『静岡県の中世城館』（静岡県教育委員会 1981年）P530～534

（10）室町時代

(3代将軍足利義満の富士遊覧)

嘉慶2年(1388年)9月、室町幕府3代将軍義満あしかがよしみつ足利(足利義満?)は富士山遊覧のため駿河国を訪れた。その時義満をもてなしたのは、駿河国守護今川泰範である。

(6代将軍足利義教の富士遊覧)

永享4年(1433年)9月、6代将軍足利義教は義満せんれいを先例として富士遊覧を行っており、清見寺、三保松原を見物し、今川氏4代目の政範のりまさ(範政?)が用意した「富士御覧の亭」で酒や食事のもてなしを受けている。いずれの遊覧も、鎌倉府に対する牽制の意味を持って行われたものであるが、駿河国で引き返して帰路に付いているところからも、幕府の支配下である西国と、鎌倉府かまくらふの支配下である東国の境目と考えられる。

(十刹としての清見寺)

また、6代義教と、8代将軍義政は、清見寺住職の補任についても関与しており、清見寺が五山十刹寺院の一角として、重要な立場にあったことが分かる。

(永享の乱と今川範忠)

鎌倉府の鎌倉公方である足利持氏あしかがもちうぢが足利義教に対して起こした享永えいきょうの乱で幕府側として戦功を挙げたのが今川氏5代の今川範忠のりただであり、駿河国の今川氏と将軍家との関係は強いものとなっていく。

(人々の交流の地)

度々将軍が訪れる駿河国には、中央の文化や人が多く流入してきた。今川家に仕えていた島田出身の宗長は、一休宗純そうじや宗祇れんがに弟子入りし、連歌れんがを修行した。明応5年(1499年)に駿河国へ帰国すると、柴屋軒を建て、隠居しながら(建てたことと、俳諧を残したことが直結しない気がする。あと、残したのは俳諧?連歌?俳諧連歌?)多くの俳諧を残している。(6代目の討ち死にのことを書く必要がある?)

(画題としての三保松原・清見寺)

また、(室町時代に描かれた?)、『富士三保清見寺図』が伝わっており、当時から富士山、三保松原、清見寺が格好の画題として扱われていたことが分かる。

(今川館の位置)

今川氏が駿府に移ると、現在の駿府城公園付近に館を構えたとされている。文明4年(1472年)12月30日には6代今川義忠が義政から安倍山を与えられている。その後の駿府城築城によって今川氏時代の町は大きく改変されて、今川館の位置は分からなくなった。駿府城周辺の発掘調査が進んだものの、館の位置は特定できていない。ただし、室町時代の道路や屋敷地を囲む大溝、建物跡が見つまっている。また舶来の陶磁器のほか酒宴で使い捨てるかわらけにも金箔を貼った贅沢品が見つかり、財力に富む今川氏の館が駿府城跡付近に存在したと推定される。



金箔を貼ったかわらけ

参考文献

- ・小和田哲男『駿府今川氏十代』（戎光祥出版 2015年）P72～124
- ・網野善彦『東と西の語る日本の歴史』（講談社学術文庫 1998年）P274-276
- ・本多隆成編『県史 22 静岡県の歴史』（山川出版社 1998年）P117-119
- ・榎原雅治『地図で考える中世～地図で考える中世』（吉川弘文館 2021年）P225～236
- ・静岡市『「駿府城」まるわかり』（静岡市 2016）
- ・静岡市教育委員会『駿府城IX（駿府公園再整備第4工区発掘調査報告書）』（静岡市教育委員会 2010年）

(11) 戦国時代

(今川氏親の今川仮名目録制定)

今川氏6代今川義忠の没後、家督争いに勝利し7代当主となった今川氏親は、晩年、領国支配のための法律である分国法、すなわち「今川仮名目録」を制定した。これを契機に守護の今川氏は土地と民を自らの実力で直接支配する戦国大名となる。

(甲相駿三国同盟)

9代当主となった今川義元は、甲斐国（現山梨県）を拠点とする武田信玄、相模国（現神奈川県）の北条氏康と同盟を結び駿河の支配を安定させた（甲相駿三国同盟）。

(今川氏の築城)

当時今川氏は、駿府の館を本拠としていたが、駿府の周囲には丸子城（駿河区丸子字大鉦ほか）、（用宗城（持舟城）（駿河区用宗城山町）、愛宕山城（葵区沓谷）、庵原山城、蒲原城（清水区蒲原字城山）、などを築き防備を整えていた。

(今川氏ゆかりの寺院)

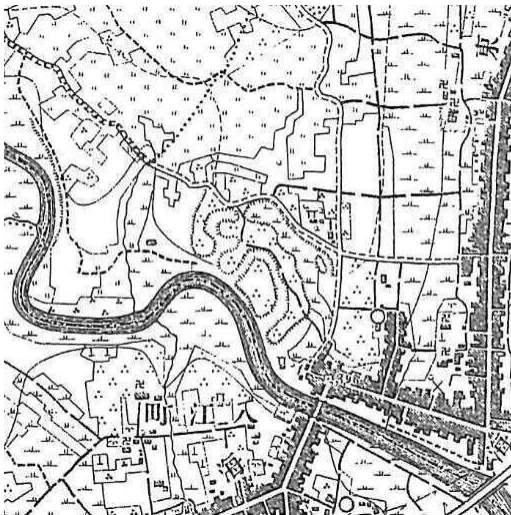
駿府の周辺には、今川義元が8代目当主今川氏輝（義元の兄）を弔うために開いたとされる臨濟寺（葵区大岩本町）や今川氏親の菩提寺・増善寺（葵区慈悲尾）など今川氏ゆかりの寺院が現在まで残っている。臨濟寺では、桶狭間の戦いで敗死した、今川義元の葬儀が行われた。義元の菩提を弔うために天沢寺が臨濟寺の周辺に建てられたが、現在は廃寺となっている。

(武田氏の侵攻と駿府での整備)

今川義元が桶狭間の戦いで討ち死にした後、甲斐国に本拠を置く武田信玄の侵攻により今川氏真が駿府から追われると、武田氏は駿府の町を焼き払い、支配の拠点として巴川の流れを利用した江尻城を築いた。江尻城主には穴山梅雪^{あなやまばいせつ}が入り、今川氏の城であった丸子城^{おきつし}や興津氏によって築かれた横山城などを整備し、久能寺を山下へ移した跡地に久能山城^{くのうざんじょう}を築くなど、江尻城を中心として防備を整えた。駿河湾への備えとしては袋城（清水区清水町ほか）や持舟城を利用したとされている。武田方の海上軍事を担っていた向井氏^{むかいし}の供養塔が、清見寺（清水区興津清見寺町）に残っている。

（徳川家康の入府）

武田氏が天目山の戦いで織田・徳川連合軍に敗れて滅ぶと、駿府には徳川家康が入った。家康は、今川館跡地に駿府城を築き拠点とした。この時の城域は、現在みられる駿府城の二ノ丸くらいまでの大きさであったとされている。平成 28 年（2016 年）から実施された駿府城跡天守台の発掘調査では、この時築かれた自然石を利用した野面積みの天守台が発見されたほか、天守台石垣付近の堀跡からは、金箔を貼った瓦が出土しており、駿府城は金箔瓦を葺いた天守をもつ城であったことがわかった。



江尻城跡（明治 21 年 2 万 5 千分の 1 地図）

参考文献

- ・ 静岡市『「駿府城」まるわかり』（静岡市 2016）
- ・ 静岡県教育委員会文化課編『静岡県の中世城館』（静岡県教育委員会 1981 年）
- ・ 静岡市教育委員会『蒲原城跡総合調査報告書』（静岡市教育委員会 2007 年）
- ・ 小和田哲夫『駿府今川氏十代』（戎光祥出版 2015 年）

（12）江戸時代

（家康の大御所政治）

徳川家康は、慶長 8 年（1603 年）、征夷大將軍になった後、將軍職を子の秀忠に譲って大御所になると、慶長 12 年（1607 年）から駿府城の大改修に着手する。この時の駿府城は、

全国最大規模の天守台を有し、三重の堀を巡らしていた。この大改修にあたっては、藁科川流域や長尾川流域の石切場などで石材を確保し、石垣を築いた。

家康はこの駿府城で大御所政治を行うが、井出正次や彦坂光政ら家臣が政治を支えた。駿府九十六ヶ町と呼ばれる駿府城下町は家康の頃に整備されたと伝えられ、碁盤の目状に道路で区画し職人、商人を呼んで職掌によって住居が配置された。こうして反映した当時の駿府城下町の人口は、10万人とも12万人とも言われている。

そのほか、家康は御用のお茶を保管する蔵を造らせており、現在はお茶壺屋敷跡（葵区口坂本字水神堂）として登録され、平成10年（1998年）から実施された発掘調査では建物跡などが確認されている。家康は、元和2年（1616年）4月17日に亡くなると久能山に埋葬された。

（今に残る地名と駿府九十六ヶ町）

家康は慶長14年から城下町の大規模な区画整理に着手した。江戸15万、駿府10万と言われるほど人口が集中した。この町割によって、碁盤の目状に分けられた区画が「駿府96ヶ町」でこれらはほとんど変化することなく、明治時代まで受け継がれた。呉服商の町年寄友野与左衛門が主導した新田開発から、「与左新田衛門」という地名が現在に残る。

（徳川頼宣、忠長の政治から城代時代へ）

その後、家康の十男である頼宣（のちの紀伊徳川家初代）や徳川忠長、代官による統治が行われる。忠長が兄である三代将軍家光により改易されると、駿府は幕府直轄領となり駿府城は幕府派遣の役人である城代が管理するようになった。家康時代からの武士団は江戸に移り、駿府城下町は空屋敷が目立つようになった。

（由比正雪の乱と加番役）

駿府城下では、由井正雪が幕府転覆計画が発覚して自決する事件が起こり、幕府は駿府城周辺を警備する加番屋敷を増やして治安維持に努めた。この加番屋敷跡は稲荷神社となっている。駿府城下町は、町人の町として運営されている。

（小島藩と小島陣屋）⇒分厚く書いてもらう

18世紀初め、1万石の小島藩が立藩し、藩主瀧脇松平氏は清水区小島に小島陣屋を築いた。小島陣屋は城郭を模したようなつくりをしており、現在もその縄張りや石垣を見ることができる。

（近世東海道と二峠六宿）

江戸時代に使用された主要街道には、静岡市を横断する東海道がある。市内には、東端の蒲原宿から西へ、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6つの宿場が置かれた。

寛永12年（1635年）に武家諸法度が改正されると、諸大名の参勤交代が制度化され、東海道は東海・西国諸大名の通行が多く、近世交通の主要な要素を占めた。

街道沿いには、由比本陣跡や当時をしのばせる建造物、松並木（袖師）などが残存する。

参考文献

- ・若尾俊平ほか編『駿府の城下町』（静岡新聞社 1983年）
- ・藤井譲治『徳川家康』（吉川弘文館 2020年）小池進
- ・『徳川忠長』（吉川弘文館 2021年）
- ・静岡市教育委員会 2007『お茶壺屋敷跡』

12 章補足清水湊の備

琉球国使と朝鮮通信使、他国との外交駿府城下町の様子と薬園、加番の記述身延道の記述
静岡浅間神社の再建と職人の技術町人の生活、農民の生活と郷倉神楽などの伝承
各地に伝わる技術（蒲原塗）清水湊と清水次郎長
安政の大地震

（13）明治時代

（西郷・山岡会見の地）

江戸幕府 15 代将軍徳川慶喜が大政奉還をした後、旧幕府軍と新政府軍の間で戊辰戦争が起こる。江戸に向かって進軍する西郷隆盛率いる新政府軍は、駿府城の城代屋敷に留まっている。この時、西郷隆盛と山岡鉄舟が駿府で会見を行っており、会見の地は市指定史跡になっている。

（駿府藩と徳川家達）

明治維新によって、駿府藩が再び立ち、徳川家達が駿府に入ると、徳川家の再興のため静岡学問所が造られた。明治 2 年（1869 年）駿府から静岡へと改称され、明治 4 年（1871 年）になると廃藩置県により駿府藩改め静岡藩の徳川家は東京へ引き上げ、静岡県が成立する。明治 22 年（1889 年）の市制町村制の施行にあわせて、旧駿府城下の町々をまとめて静岡市が成立した。

（鉄道の開通）

これと同じ頃、東海道鉄道（現 J R 東海道本線）東京-静岡間が開通し、静岡駅が開業した。同じ年に静岡-浜松間が開通したことにより、静岡市の交通機関が著しく発展した。

（陸軍省へ献納された駿府城跡）

明治 29 年（1896 年）駿府城跡のうち本丸・二の丸は、陸軍省に献納されており、翌年から昭和 20 年（1945 年）まで静岡歩兵三十四連隊がここに駐屯している。

（政治家・財界人・文人の訪れる土地）

明治期の静岡市は、井上馨、西園寺公望・田中光顕・高山樗牛らをはじめとする政治家・財界人・文人なども多く訪れた土地であり、保養地として、蒲原や興津などには、こうした人々の別荘があった。江戸幕府最後の将軍徳川慶喜は、20年超を静岡で過ごしており、静岡市街地には邸宅跡（現浮月楼）がある。

（茶の一大生産地へ）

明治期には、静岡市は茶の一大生産地となり、欧米への輸出が多くなった。（ここで茶の話は唐突感がある。）

（ミカン栽培）

温州ミカン栽培の期限は庵原郡杉山村（現 清水区）の片平信明が、明治12年に和歌山から苗木を運び植栽したのが経済栽培の始まりとされている。

参考文献

- ・ 静岡県編『静岡県史 通史編5 近現代一』（静岡県、1996年）
- ・ 静岡県教育委員会編『静岡県の近代和風建築』（静岡県教育委員会、2002年）

（14）大正時代

（工業化・都市化）

大正3年（1914年）、第一次世界大戦が勃発すると、日本は戦争による好景気にわいた。静岡でも、工業化、都市化にともない、水道、電気等のインフラの整備、鉄道、バスの交通網が整備されていった。市内では、伝統工芸の蒔絵や塗り物、マッチなどが輸出品として珍重された。旧静岡市では、都市計画が実施され、都市化と都市工業が発展した。電気、ガスが敷設され、市内電車も大正5年（合っている？文献により違い。再確認）に安倍鉄道が、大正9年に鷹匠町が開通、その他国道の整備に伴って大正12年には安倍川に安倍川橋が架けられた。

（清水市の誕生）

大正13年、清水町、入江町、三保村、富士見村が合併し、清水市が誕生した。市の名前については、「清水」とするか「江尻」とするかで意見が対立したが、最終的に「清水」となった。

（イチゴ栽培）

大正中期からハウス内で野菜や花卉、果樹などを栽培する施設園芸が盛んになる。特に有名なものは駿河区大谷から清水区駒越までの東西8kmにわたり、日本平の南西斜面地から海岸線までの幅4～500mの地域に栽培されるイチゴである。

（静岡学問所）

大正14年 県立図書館葵文庫（葵区駿府町）が開館した。この館は、徳川家の記念事業として企画され、静岡学問所の蔵書に移管し所蔵することになった。

『静岡市の百年 大正』

キーワード

徳川慶喜

宝台院

茶、

みかん

貿易

多田元吉

桜えび漁

清水灯台

(15) 昭和時代

昭和の始まりは、昭和2年（1927年）の金融恐慌、昭和4年（1929年）の世界恐慌の影響で、銀行での取り付け騒ぎや企業の倒産が起きるなど混乱に満ちていた。その中で、市街地では都市計画法に基づく32路線の道路整備が行われ、昭和5年（1930年）には昭和天皇の行幸に合わせて御幸通りが整備された。さらに、昭和6年（1931年）に市内初の百貨店である田中屋百貨店（現静岡伊勢丹）の開業、昭和7年（1932年）に松坂屋静岡支店、昭和9年（1934年）には静岡市役所本館（国登録有形文化財）等が建築されるなど、近代化が進んだ。

(静岡大火と静岡大空襲)

昭和15年（1940年）の静岡大火や昭和20年（1945年）の静岡大空襲により様々な建造物が焼失するなど、静岡市域は甚大な被害を受けた。

(東海道新幹線と東名高速道路の開通)

戦後、昭和39年（1964年）の東海道新幹線開通、昭和44年（1969年）の東名高速道路全線開通により交通網が発展した。旧静岡市の市街地は、県と市が進めた火災に強い「不燃化共同ビル計画」のもと生まれ変わり、郊外型大型商業施設に負けない、「人のにぎわいの絶えないまち」として全国的に注目されることとなった。

(清水港の復興)

旧清水市域では、連合国軍総司令部（GHQ）によって清水港が貿易港12港の一つに指定されたことを機に、港の復興が進んだ。昭和27年（1952年）には特定重要港湾（外国貿易の増進上特に重要な役割を果たす港）に指定され、昭和41年（1966年）に興津第1埠頭、昭和43年（1968年）に興津第2埠頭、昭和47年（1972年）に袖師第1埠頭の供用が開始されるなど、国際的な港として整備が進んだ。

(七夕豪雨)

昭和49年(1974年)7月7日から8日にかけて集中豪雨が市域を襲い、巴川・丸子川流域を中心に甚大な被害をもたらした(七夕豪雨)。これ以降、中小河川の治水対策が行われ、巴川の水を大谷川に分水させる放水路が平成11年(1999)に建設された。

(清水みなと祭、清水七夕まつり、安倍川花火大会、静岡まつり、登呂まつり)

文化面では、まちの復興や空襲被害の慰霊などを目的に、様々な祭り行事が開催されるようになった。昭和22年(1947年)に清水みなと祭、昭和28年(1953年)に清水七夕まつり、安倍川花火大会の前身となる東海道花火大会が行われた。また昭和32年(1957年)に始まった静岡まつりや、昭和35年(1960年)に始まった登呂まつりなど、市民が主体となった祭りも行われるようになり、現在まで続いている。

参考文献

・宮本勉・栗山重司・竹花弘夫『見る読む 静岡歴史年表』(羽衣出版 1996年) PP.130-157 (写真候補)

- ・静岡市役所本館(文化財課で写真を持っていれば)
 - ・静岡大火後の松坂屋と御幸通り(個人蔵、『静岡市100年』p48上)
 - ・七夕豪雨の様子(個人蔵、『静岡市100年』p160下/市で持っていれば)
- キーワード

(全体) S39 東海道新幹線開通 S44 東名高速道路全線開通 S49 七夕豪雨

(旧静岡) S28 安倍川花火大会 S32 井川ダム完成、静岡まつり S39 用宗漁港開港式

(旧清水) S22 清水みなと祭、S28 清水七夕まつり

(16) 平成～令和時代(4市町の合併)

平成15年(2003年)に、旧静岡市と旧清水市の合併により、新「静岡市」が誕生し、平成17年(2005年)に政令指定都市に移行した。その後、平成18年(2006年)に旧蒲原町、平成20年(2008年)に旧由比町を編入合併し、現在の静岡市となった。

(人口減少の時代)

静岡市の人口は、平成2年(1990年)の739,300人をピークに減少傾向にあり、令和4年(2022年)12月現在では682,619人となっている。

静岡市では、政令指定都市移行時に第1次総合計画を策定し、令和4年度末までに、第3次総合計画が終了するが、続く令和5年度以降の第4次総合計画でも、「歴史文化のまちづくり」が大きな柱のひとつとなっている。

(世界文化遺産)

平成25年(2013年)には、三保松原がユネスコ世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産に登録された。平成28年(2016年)から令和2年(2020年)にか

けて行われた「駿府城跡」の発掘調査では、家康大御所時代の日本一の大きさをもつ天守台や、その内部に埋められていた戦国時代末期の天守台と金箔瓦という大発見があった。令和3年（2021年）には、静岡市歴史博物館がオープンした

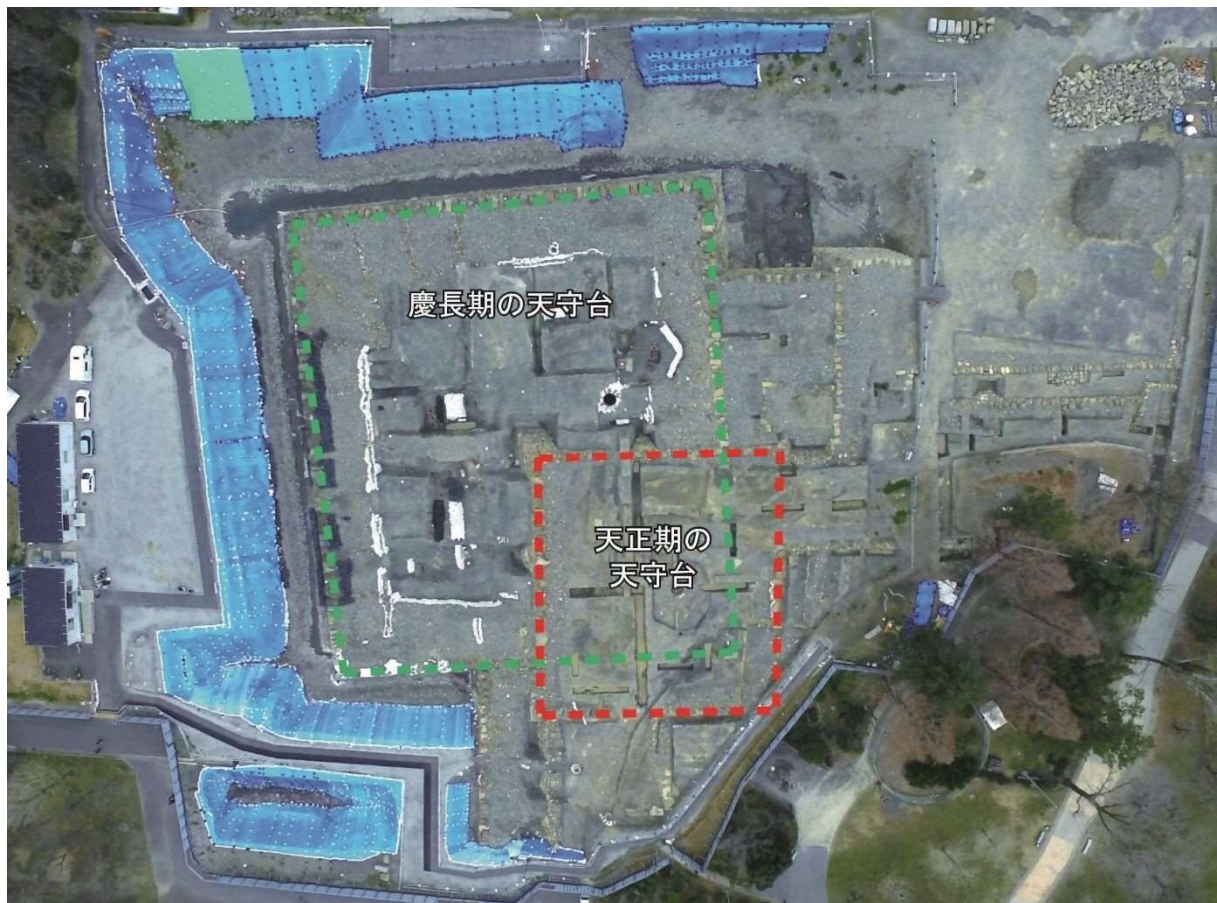


駿府城発掘調査の様子

参考文献

静岡市 企画課ホームページ

静岡市 歴史文化課ホームページ



両天守台航空写真



天正期天守台



慶長期天守台

第2章

静岡市の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財

(1) 指定等文化財の概要

静岡市内には文化財保護法の規定による国指定等文化財、静岡県文化財保護条例の規定による県指定文化財、静岡市文化財保護条例による市指定文化財の合計は292件を数える（令和5年4月1日現在）。このほか国登録有形文化財が38件、地域登録文化財が14件加わり、指定等文化財の件数は総計344件にのぼる。

[指定等文化財の一覧]

(令和5年4月12日現在)

文化財の種別	国指定		県指定	市指定	国登録	市登録	合計
	国宝特別	重要文化財					
有形文化財	3	37	77	91	37	12	257
建築物	1	6	4	14	37	11	73
美術工芸品							
絵画	-	1	12	8	-	-	21
彫刻	-	2	12	21	-	-	35
工芸品	1	21	30	15	-	1	67
書跡・典籍・古文書	1	5	7	20	-	-	33
考古資料	-	1	11	4	-	-	16
歴史資料	-	1	1	9	-	-	11
無形文化財	0	0	1	0	0	0	1
民俗文化財	0	2	8	6	0	2	18
有形の民俗文化財	-	-	1	2	-	-	3
無形の民俗文化財	-	2	7	4	-	2	15
記念物	1	13	11	42	0	0	67
遺跡	1	7	2	11	-	-	21
名勝地	-	5	1	3	-	-	9
動物・植物・地質鉱物	-	1	8	28	-	-	37
文化的景観	-	0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群	-	0	-	-	-	-	0
合計	4	52	97	139	37	14	343

※史跡と名勝に重複して指定されている「柴屋寺庭園」については、双方の種別について各々1件として数えている。 ※上記一覧のほか、東海大学海洋学部にてミヤコタナゴを飼育

[指定文化財リスト（令和〇年〇月現在）]

①国指定文化財

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等	
有形文化財 国宝	建造物	久能山東照宮本殿、石の間、拝殿	H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘真恒	S26.6.9	駿河区根古屋	久能山東照宮	
	美術工芸品 (書跡)	法華経(久能寺経)19巻	S27.11.22	清水区村松	鉄舟寺	
重要文化財	建造物	久能山東照宮社殿(13棟) (追加指定)	M41.8.1 H22.12.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		霊山寺仁王門	S6.1.19	清水区大内	霊山寺	
		神部神社浅間神社社殿(23棟) (追加指定)棟札10枚	S46.6.22 H11.5.13	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社	
		大歳御祖神社社殿(3棟) (追加指定)棟札2枚	S46.6.22 H11.5.13			
		臨濟寺本堂 附玄関(1棟)	S58.1.7	葵区大岩町	臨濟寺	
		清水灯台	R4.9.20	清水区三保	海上保安庁	
		美術工芸品 (絵画)	紙本著色蘭亭曲水龍山勝会図 池大雅筆	S59.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
	美術工芸品 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像	S6.12.14	葵区常磐町	宝台院	
		木造阿弥陀如来立像	S60.6.6	葵区伝馬町	新光明寺	
	美術工芸品 (工芸品)	太刀 銘長船住人長光 附糸巻太刀拵	M44.4.17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社	
		革柄蠟色鞘刀 無銘(伝三池光世作) 附 蒔絵刀箱	M44.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘雲次 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国宗 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘守家 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘安則 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国行 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国行 附糸巻太刀拵	T1.9.3	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		脇指 無銘(伝貞宗) 附黒絞柄合口拵	T3.4.17	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 無銘附糸巻太刀拵	T10.4.30	清水区三保	御穂神社	
		太刀 銘正恒 附糸巻太刀拵	T12.3.28	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘国宗 附糸巻太刀拵	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		脇指 無銘(伝相州行光作) 附黒絞柄黒漆 鞘小サ刀	T13.4.15	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘末守 附糸巻太刀拵	T14.4.24	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		太刀 銘高(以下不明) 附糸巻太刀拵	T15.4.19	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		錫杖(しゃくじょう)	S11.5.6	清水区村松	鉄舟寺	
		短刀 銘則重	S15.5.3		個人蔵	
		脇指 銘相模国住人広光延文五年八月日 附小サ刀拵	S27.7.19		個人蔵	
		太刀 銘行秀	S30.6.22		個人蔵	
		伊予札黒糸威胴丸具足 附具足櫃	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		金溜塗具足 白檀塗具足 附具足櫃(2 領)	S41.6.11	駿河区根古屋	久能山東照宮	
		美術工芸品 (書跡・典籍・ 古文書)	宋版石林先生尚書伝 自卷第一至第四 紹興二十九年仲夏刊記	S49.6.8	清水区興津清見寺 町	清見寺
			後嵯峨上皇幸西園寺詠翫花和歌并序(唐 紙)	S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県
	山背国愛宕郡天平四年計帳残簡		S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県	
	写経奉請状 天平勝宝四年四月		S55.6.6	駿河区谷田 県立美術館	静岡県	
	熊谷家文書(255通)		S48.6.6	山口県文書館	個人蔵	
	美術工芸品 (歴史資料)	徳川家康関係資料(73種一括)	S54.6.6	駿河区根古屋	久能山東照宮	
	美術工芸品	登呂遺跡出土品 附 土器片(775点)	H28.8.17	駿河区登呂五丁目	静岡市	

【資料3】

	(考古資料)				
重要無形民俗文化財	無形の民俗文化財	有東木の盆踊	H11. 12. 21	葵区有東木	有東木芸能保存会
		静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽	R4. 3. 23	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽保存会
記念物	特別史跡	登呂遺跡 (追加指定)	S27. 11. 22	駿河区登呂五丁目	静岡市ほか
			S53. 12. 21		
	史跡	賤機山古墳	S28. 3. 31	葵区宮ヶ崎町	(管理団体) 静岡市
			S34. 6. 17	駿河区根古屋ほか	久能山東照宮
			S40. 9. 7	駿河区大谷、片山、宮川	静岡市ほか
			S49. 5. 13		
			S31. 5. 15	駿河区丸子	柴屋寺(さいおくじ)
			S45. 8. 11		
			H6. 10. 11	清水区興津清見寺町	清見寺
	H18. 7. 28	清水区小島本町	静岡市ほか		
	H21. 2. 12				
	H22. 2. 22	駿河区宇津ノ谷	(管理団体) 静岡市		
	名勝	三保松原	T11. 3. 8	清水区三保、折戸	(管理団体) 静岡市
			S11. 9. 3	清水区興津清見寺町	清見寺
			S11. 9. 3	葵区大岩町	臨濟寺
			S34. 6. 17	清水区草薙、村松、馬走	(管理団体) 静岡市
			S11. 9. 3 S31, S45	駿河区丸子	柴屋寺
	天然記念物	龍華寺のソテツ ミヤコタナゴ(飼育)	T13. 12. 9	清水区村松	龍華寺
			S49. 6. 25	清水区折戸二丁目 (東海大学海洋学部)	東海大学海洋学部

② 県指定文化財

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	清水寺観音堂	S31. 5. 24	葵区音羽町	清水寺
		清水寺観音堂厨子	S31. 5. 24	葵区音羽町	清水寺
		延寿院不動堂	S50. 11. 25	清水区追分三丁目	延寿院
		光福寺本堂 附設計図	H5. 12. 21	清水区柏尾	光福寺
	美術工芸品 (絵画)	三十六歌仙懸額 青蓮院尊純法親王書 狩野探幽筆(18面) 絹本着色大休和尚画像 千鳥図屏風(一双) 絹本着色穴山梅雪画像 伝土佐光吉筆 紙本墨画達磨像 紙本淡彩蛤蜊観音像 紙本墨画東照大権現像 三十六歌仙図額(36面) 紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風 東海道図屏風 日本風景(徳川慶喜筆/油絵 絹)	S29. 1. 30	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
			S31. 1. 7	葵区大岩町	臨濟寺
			S32. 5. 13	葵区大岩町	臨濟寺
			S38. 4. 30	清水区興津井上町	靈泉寺
			S49. 4. 18	清水区興津清見寺町	清見寺
			S49. 4. 18	清水区上清水町	禅叢寺(ぜんそうじ)
			S49. 4. 18	清水区上清水町	禅叢寺
			H13. 11. 26	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社
			H15. 12. 5	清水区興津清見寺町	清見寺
			H20. 11. 11	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
			R4. 12. 2	駿河区根古屋	久能山東照宮

【資料3】

	西洋風景(徳川慶喜筆/油絵 麻布)	R4. 12. 2	駿河区根古屋	久能山 東照宮	
美術工芸品 (彫刻)	木造不動明王立像	S31. 10. 17	葵区建穂(たきよ う) 建穂観音堂	建穂自治会	
	舞楽面陵王	S56. 3. 16	清水区村松	鉄舟寺	
	木造千手観音菩薩立像	S57. 2. 26	清水区村松	鉄舟寺	
	木造千手観音立像	H8. 3. 12	清水区大内	霊山寺	
	附木造二十八部衆立像及び木造風神雷神像 28 軀				
	木造不動明王立像	H11. 3. 15	葵区建穂 建穂観 音堂	建穂自治会	
	木造宝冠阿弥陀如来坐像	H11. 3. 15	清水区庵原町	一乗寺	
	木造吉祥天立像(伝弁財天立像)	H14. 3. 22	葵区羽鳥	龍津寺	
	木造足利尊氏坐像 附木造厨子	H15. 12. 5	清水区興津清見寺 町	清見寺	
	木造千手観音立像 ほか3 軀附1 軀	H17. 11. 29	葵区井川 中野観 音堂	観音堂別当	
	坂ノ上薬師堂諸像	H29. 12. 8	葵区坂ノ上	坂ノ上町内会	
	木造金剛力士立像 2 軀	H30. 12. 11	清水区大内	霊山寺	
	木造文殊菩薩坐像	R4. 4. 1	清水区村松	鉄舟寺	
美術工芸品 (工芸品)	鉄山釜	S31. 1. 7	葵区大岩町	臨濟寺	
	太刀 銘八幡大菩薩備州長船盛重 梵鐘	S31. 10. 17		個人蔵	
		S31. 10. 17	清水区興津清見寺 町	清見寺	
	脇指 銘豊州住藤原友行作	S31. 10. 17		個人蔵	
	長巻 無銘(伝吉岡一文字)	S31. 10. 17		個人蔵	
	太刀 銘安綱	S31. 10. 17		個人蔵	
	鰐口	S31. 10. 17	清水区茂畑	一溪寺	
	太刀 銘備州長船景依	S32. 5. 13		個人蔵	
	太刀 銘長光	S33. 4. 15		個人蔵	
	刀 銘永禄七年八月日助宗作甲州住武田安 芸守 信良望之	S33. 4. 15		個人蔵	
	刀 銘国廣	S33. 4. 15		個人蔵	
	鉄製釣燈籠	S33. 4. 15	清水区村松	海長寺	
	鰐口	S33. 9. 2	清水区大内	霊山寺	
	岩蒔絵文台及び硯箱	S34. 4. 14	葵区沓谷	蓮永寺	
	太刀 銘備州長船則光	S36. 3. 28		個人蔵	
	刀 銘長曾弥興里入道虎徹	S36. 3. 28		個人蔵	
	短刀 銘景久	S36. 3. 28		個人蔵	
	太刀 銘国真(金象嵌)	S36. 3. 28		個人蔵	
	太刀 銘実阿	S36. 3. 28		個人蔵	
	太刀 無銘(伝兼長)	S37. 6. 15		個人蔵	
	太刀 無銘(伝行光)	S37. 2. 27		個人蔵	
	鰐口 銘文浅服浅間有衆奉納也仍如件	S38. 2. 19	葵区追手町 静岡市歴史博物館	浅間神社	
	刀 銘肥前国忠吉	S38. 2. 19		個人蔵	
	刀 銘義助作	S39. 4. 21		個人蔵	
	刀 銘 肥前国住人広則	S40. 10. 1		個人蔵	
	鰐口	S44. 5. 30	葵区安西四丁目	大林寺	
	鰐口	S50. 11. 25	葵区口仙俣(白髭 神社)	口仙俣 町内会	
	鰐口	S53. 3. 24	葵区紺屋町小梳神 社	下町内会	
	紅糸威腹巻	H11. 3. 15	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡浅間 神社	
	静岡浅間神社古神宝類(30 件)	H12. 3. 17	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間 神社	
	美術工芸品 (書跡・典籍・ 古文書)	鉄山和尚語録(4 冊)	S31. 1. 7	葵区大岩町	臨濟寺
		紙本墨書大般若経(折本)(600 卷)	S33. 4. 15	駿河区大谷	大正寺
		紙本墨書大般若経(旋風葉装折本)600 卷	S33. 4. 15	清水区村松	鉄舟寺
紺紙銀字妙法蓮華経(折本)7 卷		S33. 4. 15	清水区村松	海長寺	
紙本墨書増壹阿鉢経		S53. 10. 20	葵区羽鳥	龍津寺	
日蓮葬送日記		H6. 3. 25	駿河区池田	本覚寺	

【資料3】

		麓山文庫（ごうざんぶんこ）	H13. 11. 26	清水区興津清見寺町	清見寺
美術工芸品 （歴史資料）		清見寺朝鮮通信使関係資料 69 点	H18. 3. 31	清水区興津清見寺町	清見寺
美術工芸品 （考古資料）		銅鐸	S31. 1. 7	清水区横砂東町埋蔵文化財センター	静岡天満宮
		半兵衛奥古墳出土壺鍔一對附馬具一括	S52. 3. 18	清水区横砂東町埋蔵文化財センター	個人蔵
		銅鐸	H12. 11. 17	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		三池平古墳出土遺物	H13. 3. 15	清水区横砂東町埋蔵文化財センター	静岡市
		仁田館遺跡出土こけら経（867 点）	H17. 11. 21	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		堂ヶ谷廃寺・堂ヶ谷経塚出土遺物一括	H27. 12. 8	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		清水天王山遺跡出土遺物一括（2205 点）	H29. 3. 24	清水区横砂東町埋蔵文化財センター	静岡市
		富士石遺跡出土石製装飾品	H29. 12. 8	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		中屋遺跡出土黒漆塗瓜文鞍 1 点、呪符木簡 5 点、ヤダケ 1 束	H31. 3. 26	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		梅ノ木沢遺跡出土斧型石器 8 点	R1. 11. 22	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
		原分古墳出土遺物一括	R2. 3. 27	清水区蒲原県埋蔵文化財センター	静岡県
無形文化財		金剛石目塗（蒔地）	H27. 12. 8	駿河区大坪町	（保持者）鳥羽俊行
民俗文化財	有形の民俗文化財	もみ製茶関係器具類	S39. 10. 6	島田市金谷富士見町ふじのくに茶の都ミュージアム	静岡県茶手揉保存会
	無形の民俗文化財	清沢の神楽	S42. 10. 11	葵区清沢	清澤神楽保存会
		平野の盆踊	S53. 10. 20	葵区平野	平野文化財保存会
		日向の七草祭	S55. 11. 28	葵区日向	静岡市日向自治会
		草薙神社龍勢花火	H15. 3. 24	清水区草薙	草薙神社龍勢保存会
		ヤマメ祭	H17. 11. 29	葵区井川 田代	諏訪神社氏子会
		由比のお太鼓祭	H10. 11. 17	清水区由比町屋原	豊積神社 お太鼓祭り保存会
手揉製茶技術	H22. 12. 3	葵区北番町	静岡県茶手揉保存会茶匠会		
記念物	史跡	三池平古墳	H13. 3. 15	清水区原	静岡市
		神明山第 1・4 号古墳	H26. 11. 18	清水区袖師町	静岡市・神明神社
	名勝	木枯森	S29. 1. 30	葵区羽鳥	八幡神社
	天然記念物	家康手植のミカン	S25. 3. 14	葵区駿府城公園	静岡市
		石蔵院のお葉付イチョウ	S29. 1. 30	駿河区安居	石蔵院

	但沼神社のクス	S35. 4. 15	清水区但沼町	但沼神社
	チャ樹（やぶきた種母樹）	S38. 4. 30	駿河区谷田	静岡県
	黒俣の大イチョウ	S40. 3. 19		個人蔵
	慈悲尾のテンダイウヤク群落(7. 46a)	S46. 8. 3		個人蔵
	小鹿神明社のクス	S52. 3. 18	駿河区小鹿	小鹿伊勢神明社
	大平のコウヤマキ	S60. 11. 29	清水区大平	林野庁東京営林局（管理団体） 静岡市

③市指定文化財

種別	区分	名称	指定年月日	所在地	所有者等		
有形文化財	建造物	新庄道雄の碑	S37. 10. 19	葵区紺屋町	小梳神社（おぐしじんじゃ）		
		養珠院供養塔	S38. 8. 8	葵区沓谷二丁目	蓮永寺		
		靈山寺本堂	S38. 11. 26	清水区大内	靈山寺		
		輪蔵 一切経共	S41. 6. 30	清水区庵原町	一乗寺		
		瀬名郷倉及び附属番屋（2棟）	S47. 9. 14	葵区瀬名三丁目	西奈学区連合町内会		
		清見寺山門	S49. 12. 10	清水区興津清見寺町	清見寺		
		真珠院山門	S55. 6. 25	清水区梅ヶ谷	真珠院		
		御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對	H8. 2. 23	清水区三保	御穂神社		
		清見寺書院	S49. 12. 10	清水区興津清見寺町	清見寺		
		田代の一間造りの民家	H11. 6. 21	葵区田代	個人蔵		
		小島藩御殿建物	H13. 1. 10	清水区小島町	静岡市		
		高源寺本堂	H14. 10. 11	清水区高橋二丁目	高源寺		
		渡邊家土蔵（三階文庫）	H13. 8. 29	清水区蒲原	個人蔵		
		旧エンバーソン住宅	H21. 8. 28	駿河区池田	静岡市		
		美術工芸品（絵画）		宝永年間駿府鳥瞰図	S50. 2. 13	駿河区登呂3丁目	駿府博物館
駿州用宗城墟眺望	S59. 7. 17			駿河区丸子	誓願寺		
靈山寺本堂天井龍図及び天女図3枚	H6. 11. 29			清水区大内	靈山寺		
寶珠護国禪師頂相	H8. 2. 23			清水区小島町	龍津寺		
紙本墨画達磨像	H10. 4. 10			清水区小島町	龍津寺		
絹本着色仏涅槃図	H14. 2. 7			清水区村松	海長寺		
絹本着色亀年禅愉像	H23. 3. 23			葵区伝馬町	宝泰寺		
臨濟寺本堂障壁画	H28. 11. 30			葵区大岩町	臨濟寺		
美術工芸品（彫刻）				松野阿弥陀堂仏像群（8体附2片）	S39. 3. 18	葵区松野	松野町内会
				木像菩薩坐像	S52. 2. 15	清水区村松	鉄舟寺
		木造狛犬	S55. 2. 21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	千勝浅間神社		
		木造如意輪観音菩薩半跏像	H10. 4. 10	清水区蜂ヶ谷	善応寺		
		木造阿弥陀如来坐像 附銘札1枚巻物5巻	H10. 4. 10	清水区江尻東	江浄寺		
		木造毘沙門天立像	H10. 4. 10	清水区江尻町	法雲寺		
		木造聖観音菩薩立像	H10. 4. 10	清水区江尻町	法雲寺		
		木造釈迦如来坐像	H19. 2. 20	清水区興津清見寺町	清見寺		
		木造大日如来坐像	H20. 3. 26	葵区有東木	東雲寺		
		木造阿弥陀如来坐像	H21. 4. 30	清水区由比町屋原	最明寺		
		木造地藏菩薩坐像	H21. 4. 30	清水区由比町屋原	地持院		
		木造阿弥陀如来坐像	H22. 3. 30	葵区建穂	建穂自治会		
		木造伝大日如来坐像	H22. 3. 30	葵区建穂	建穂自治会		
		木造伝阿弥陀如来坐像	H22. 3. 30	葵区建穂	建穂自治会		

	木造阿弥陀如来立像	H23. 3. 23	葵区音羽町	清水寺	
	木造毘沙門天立像	H24. 8. 28	葵区南沼上三丁目	大安寺	
	木造千手観音立像	H26. 3. 30	葵区建穂	建穂自治会	
	木造阿弥陀如来立像	H27. 1. 29	葵区新通	善然寺	
	木造観音菩薩・勢至菩薩立像	H27. 1. 29	清水区元城町	宝久寺	
	木造釈迦如来坐像	H27. 1. 29	駿河区池田	本覚寺	
	木造徳川家康坐像	H30. 7. 18	葵区宮ヶ崎町	東雲神社	
美術工芸品（工芸品）	掛仏（15面）	S37. 9. 17	清水区柏尾	光福寺	
	釣燈籠	S37. 9. 17	清水区草薙	草薙神社	
	鰐口	S37. 9. 17	清水区草薙	草薙神社	
	旅茶筍筒	S41. 6. 30	清水区今泉	楞嚴院（りょうごんいん）	
	須弥山儀（一括） 附世界大相図・天竺輿地図・閻浮提面阜日宮図	S41. 6. 30	清水区小島町	龍津寺	
	猿面硯	S52. 2. 15	清水区興津清見寺町	清見寺	
	梵字見台	S52. 2. 15	清水区興津清見寺町	清見寺	
	横笛 附中村一氏添状	S52. 2. 15	清水区村松	鉄舟寺	
	御羽織屋紙衣服 附関係資料 （1着附5種14点）	S57. 3. 19	駿河区宇津ノ谷	個人蔵（御羽織屋）	
	雲版	S63. 2. 19	葵区羽鳥	洞慶院（とうけいいん）	
	御簾（2張）（みず）	S63. 11. 21	清水区三保	御穂神社	
	御簾	H5. 7. 23	清水区上清水町	上清水八幡神社	
	薙刀	H12. 2. 10	清水区庵原町	一乗寺	
	唐草人物古代塗方盆	H2. 12. 21	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市	
	鰐口	H20. 3. 26	葵区井川	中野観音堂	
	美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	興津本陣宿帳	S37. 9. 17	清水区興津本町	個人蔵
		江尻本陣宿帳（8冊）	S38. 7. 18	清水区江尻町	個人蔵
		大雅堂揮毫（きごう）看板	S38. 7. 18	清水区興津清見寺町	個人蔵
		浦高札（船高札）	S38. 7. 18	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市
		日海記（にっかいき）	S38. 7. 18	駿河区谷田 静岡県立美術館	海長寺
久能寺縁起		S39. 4. 6	清水区村松	鉄舟寺	
歴代序略版木（6枚）		S41. 6. 30	清水区興津清見寺町	清見寺	
静岡市別符家文書（20通）		S41. 8. 11	駿河区大谷	西敬寺	
増善寺文書（12通附6通）		S46. 1. 20	葵区追手町 静岡市歴史博物館	増善寺	
棟札（21枚）		S52. 2. 15	清水区蜂ヶ谷	蜂ヶ谷自治会	
扁額「拈華山」 附書「拈華室」		H8. 2. 23	清水区小島町	龍津寺	
涅槃忌偈		H8. 2. 23	清水区小島町	龍津寺	
寺尾家文書		H18. 3. 10	葵区追手町静岡市歴史博物館	静岡市	
満願寺文書		H18. 3. 10	駿河区小坂	安養寺	
草谷文書		S47. 5. 9	清水区蒲原	個人蔵	
志田文書		S47. 5. 9	清水区蒲原	個人蔵	
武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状（4通1巻）		S47. 5. 9	清水区蒲原	個人蔵	
渡邊家文書		H17. 8. 18	清水区蒲原	個人蔵	

		清見寺文書 (35点)	H23. 11. 17	清水区興津清見寺町	清見寺	
		駿府皮革職人関係文書	H28. 2. 5	葵区追手町 静岡市歴史博物館	静岡市	
美術工芸品 (考古資料)		異形石拵	S37. 9. 17	清水区柏尾	個人蔵	
		神明山第4号古墳出土品 (一括)	S44. 7. 1	清水区袖師町	静岡市	
		伝駿河国分寺の塔心礎	H7. 1. 23	葵区沓谷	菩提樹院	
		室ヶ谷古墳群出土品	H25. 5. 8	清水区横砂東町 埋蔵文化財センター	静岡市	
美術工芸品 (歴史資料)		教導石	S59. 7. 17	葵区追手町 (県道歩道内)	静岡市	
		丸子の天和の高札 (3枚)	S60. 9. 17	駿河区北丸子二丁目	丸子戸斗ノ谷町内会	
		白隠関連資料 (一括)	H8. 2. 23	清水区小島町	龍津寺	
		駿府城二ノ丸東御門の青銅製鯨	H9. 4. 23	葵区駿府城公園 (東御門)	静岡市	
		建穂寺関係歴史資料 (3種6点)	H11. 6. 21	葵区新聞	見性寺(けんしょうじ)	
		西郷局関係資料	H15. 2. 21	葵区常磐町二丁目	宝台院	
		清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料	H15. 2. 21	葵区音羽町	清水寺	
		旧久能寺歴史資料 (一括)	H17. 2. 10	清水区村松	鉄舟寺	
		瑞龍寺関係資料一括	R5. 4. 12	葵区井宮町	瑞龍寺	
民俗文化財	有形の民俗文化財	安西五丁目秋葉山常夜燈	S59. 8. 21	葵区安西五丁目	安西五丁目町内会	
		中町秋葉山常夜燈	S59. 8. 21	葵区馬場町	秋葉山中町常夜燈保存会	
	無形の民俗文化財	親王囃	S52. 3. 15	清水区但沼町	親王囃保存会	
		静岡浅間神社の節分行事	S61. 1. 22	葵区宮ヶ崎町	静岡浅間神社	
		梅ヶ島の舞	S63. 2. 19	葵区梅ヶ島	梅ヶ島新田神楽保存会	
	有東木の神楽	H15. 2. 21	葵区有東木	有東木芸能保存会		
記念物	史跡	大応国師産湯の井	S37. 10. 19	葵区井宮町	安南寺	
		寿桂尼墓所	S37. 10. 19	葵区沓谷三丁目	竜雲寺	
		臨濟寺今川家の墓所	S37. 10. 19	葵区大岩町	臨濟寺	
		壮士の墓	S38. 7. 18	清水区築地町	静岡市	
		列祖殿址の碑	S40. 2. 2	清水区岡町	岡町八幡神社	
		万霊塔碑	S41. 6. 30	清水区松井町	稻荷神社	
		西郷・山岡会見の地	S42. 7. 12	葵区伝馬町	個人蔵	
		天王山遺跡 (追加指定)	S44. 7. 1 R3. 4. 9	清水区宮加三	静岡市	
		梶原景時ゆかりの地	S61. 1. 23	清水区大内	保蟹寺(ほかいじ)	
		諏訪神社古墳 (宮川古墳群4号墳)	H9. 4. 23	駿河区大谷	諏訪神社	
		蒲原城址	S53. 3. 1	清水区蒲原	静岡市 外	
		名勝	伊佐布北滝	S37. 9. 17	清水区伊佐布	安隠寺
			薩埵峠 (さつたとうげ)	S37. 9. 17	清水区興津東町	静岡市
	龍華寺庭園		S37. 9. 17	清水区村松	龍華寺	
	天然記念物	大樟 (5本)	S37. 9. 17	清水区岡町	八幡神社	
		臥龍梅	S37. 9. 17	清水区興津清見寺町	清見寺	
		大樟	S37. 9. 17	清水区草薙	草薙神社	
		大公孫樹 (おおいちょう)	S37. 9. 17	清水区駒越	清水農協	
		サボテン	S37. 9. 17	清水区村松	龍華寺	

【資料3】

左左エ門の大アカガシ	S37. 10. 19	葵区水見色	個人蔵
ちりめんかえで	S38. 7. 18	清水区小島町	小島小学校
大樟	S40. 2. 2	清水区淡島町	淡島神社
大樟	S40. 2. 2	清水区上清水町	上清水八幡神社
大樟	S44. 7. 1	清水区中之郷二丁目	熊野神社
丸子谷津神社のクスノキ	S47. 2. 15	駿河区丸子	谷津神社
若宮八幡宮の大クス	S50. 12. 18	葵区浅間町一丁目	八幡宮
大クス	S52. 2. 15	清水区承元寺町	八幡神社
大クス	S52. 2. 15	清水区村松原二丁目	稻荷神社
タブ	S52. 9. 22	清水区草ヶ谷	大乘寺
榎	S53. 8. 24	清水区梅ヶ谷	真珠院
みかん	S53. 8. 24	清水区吉原	個人蔵
大マキ	S54. 11. 29	清水区岡町	岡町八幡神社
大クス	S54. 11. 29	清水区桜橋町	稻荷神社
夏みかん（2本）	S55. 6. 25	清水区梅ヶ谷	個人蔵
河内の大石	S58. 2. 24	清水区河内（こうち）	個人蔵
誓願寺モリアオガエル繁殖地	S58. 9. 20	駿河区丸子	誓願寺
椎	S61. 2. 20	清水区宍原（ししはら）	個人蔵
杉	S63. 1. 21	清水区吉原	個人蔵
郷島浅間神社の大クス	H7. 1. 23	葵区郷島	浅間神社
由比入山摩利支天堂のタブノキ	H21. 4. 30	清水区由比入山	船場地区
瀬名暮ヶ谷のヤマモモ	H24. 8. 28	葵区瀬名六丁目	個人蔵
有東木白髭神社の大スギ群	R2. 9. 1	葵区有東木	白髭神社 外

④国登録文化財

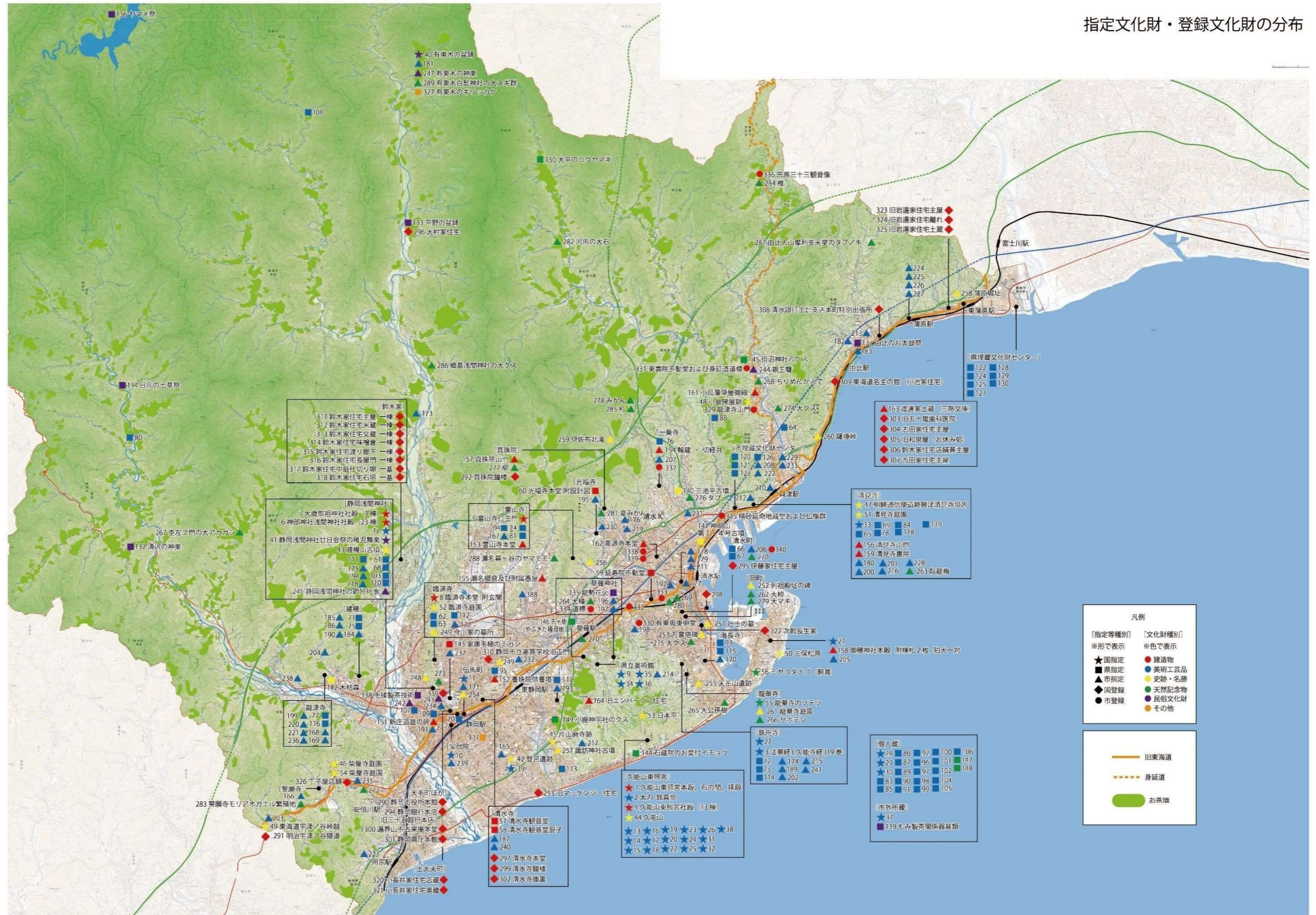
種別	区分	名称	認定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	静岡市役所本館	H8. 12. 20	葵区追手町	静岡市
		明治宇津ノ谷隧道	H9. 5. 7	駿河区宇津ノ谷	静岡市
		真珠院鐘楼	H9. 7. 15	清水区梅ヶ谷	真珠院
		旧マッケンジー住宅	H9. 12. 12	駿河区高松	静岡市
		静岡銀行本店（旧三十五銀行本店）	H10. 4. 21	葵区呉服町一丁目	(株)静岡銀行
		伊藤家住宅主屋	H10. 9. 2	清水区上清水町	個人蔵
		大村家住宅	H11. 2. 17	葵区平野	個人蔵
		清水寺本堂	H11. 6. 7	葵区音羽町	清水寺
		清水港テルファー	H12. 2. 15	清水区新港町	静岡県
		清水寺鐘楼	H12. 4. 28	葵区音羽町	清水寺
		遍界山不去来庵本堂	H12. 12. 4	葵区両替町一丁目	個人蔵
		静岡県庁本館	H13. 4. 24	葵区追手町	静岡県
		清水寺庫裏（くり）	H13. 11. 20	葵区音羽町	清水寺
		旧五十嵐歯科医院	H12. 9. 26	清水区蒲原	静岡市
		志田家住宅主屋	H13. 8. 28	清水区蒲原	個人蔵
		旧和泉屋（お休み処）	H18. 11. 29	清水区蒲原	静岡市
		鈴木家住宅店舗兼主屋	H18. 11. 29	清水区蒲原	個人蔵
		吉田家住宅主屋	H18. 11. 29	清水区蒲原	個人蔵
		清水銀行由比支店本町特別出張所	H9. 9. 16	清水区由比	(株)清水銀行
		東海道名主の館（小池家住宅）	H10. 10. 26	清水区由比寺尾	静岡市
		静岡市立高等学校旧正門	H21. 11. 19	葵区千代田	静岡市

	鈴木家住宅主屋 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅米蔵 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅文蔵 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅味噌倉 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅渡り廊下 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅長屋門 一棟	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅中庭仕切り塀 一基	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	鈴木家住宅石垣 一基	H22. 2. 3	葵区中ノ郷	個人蔵
	旧静岡英和女学院院長住宅主屋	H28. 2. 25	葵区西草深町	個人蔵
	小長井家住宅店蔵	H28. 2. 25	葵区土太夫町	個人蔵
	小長井家住宅奥蔵	H28. 2. 25	葵区土太夫町	個人蔵
	次郎長生家 (旧高木家住宅)	H30. 3. 27	清水区美濃輪町	静岡市
	旧岩邊家住宅主屋	R元. 9. 10	清水区蒲原新田	個人蔵
	旧岩邊家住宅離れ	R元. 9. 10	清水区蒲原新田	個人蔵
	旧岩邊家住宅土蔵	R元. 9. 10	清水区蒲原新田	個人蔵
	丁子屋店舗	R4. 2. 17	駿河区丸子7丁目	有限会社 丁子屋

⑤地域登録文化財（静岡市）

種別	区分	名称	認定年月日	所在地	所有者等
有形文化財	建造物	龍津寺山門	H15. 1. 16	清水区小島町	龍津寺
		有東坂庚申堂	H15. 1. 16	清水区有東坂	誓願寺
		東壽院不動堂および身延道道標	H15. 1. 16	清水区但沼	東壽院
		吉川八幡神社旧鳥居	H15. 1. 16	清水区吉川	八幡神社
		しみず道道標	H15. 1. 16	清水区追分	個人蔵
		草薙神社道標	H15. 1. 16	清水区草薙	草薙神社
		横砂延命地藏堂および仏像群	H15. 1. 16	清水区横砂東町	東光寺
		穴原三十三観音像	H15. 1. 16	清水区穴原	個人蔵
		一乗寺延文四年銘石塔地輪	H15. 1. 16	清水区庵原町	一乗寺
		高源寺梶原一族供養碑	H15. 1. 16	清水区高橋二丁目	高源寺
		山梨家梶原一族供養塔群	H15. 1. 16	清水区高橋	個人蔵
	美術工芸品 (工芸品)		扁額「爪牙窟」	H15. 1. 16	清水区上清水町
民俗文化財	無形	有東木のギリッカケ	H11. 4. 21	葵区有東木	有東木子供会
		小河内のヒヨンドリ	H11. 4. 21	葵区小河内	ひよんどり保存会

指定文化財・登録文化財の分布



2. 世界遺産・日本遺産等

(1) 世界遺産

■富士山～信仰の対象と芸術の源泉～（「平成25年（2013年）」認定）

①概要

神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居処とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるといった独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきた。この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、第37回世界遺産委員会において世界遺産（文化遺産）に登録された。

古より数多くの信仰と芸術を生み出した富士山に関わる文化財には、その山体だけでなく、周囲にある神社や登山道、風穴、溶岩樹型、湖沼などがある。富士山の価値を構成する資産として25箇所が認定されている。

②静岡市内の構成資産

三保松原 国指定 名勝地	三保松原は『万葉集』以降多くの和歌の題材となり、謡曲『羽衣』の舞台にもなった。また、15～16世紀以降は三保松原を手前に配した構図が富士山画の典型となった。それらの絵画をはじめ多くの芸術作品を通じて三保松原は富士山を望む景勝地として広く知られている。
--------------------	---

(2) 日本遺産

■日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～（「令和2年（2020年）」認定）

①ストーリー

日本初の「旅の大ブーム」の火付け役は、十返舎一九（じっぺんしゃいっく）の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。

「滑稽さ」、「怖いもの見たさ」、そして美味しい「名物」に引き寄せられるのは人の世の常。

日本の「ガイドブックの原典」とも言われる「浮世絵」、「滑稽本」に惹かれ、自由な移動が制限される江戸時代でも人々は物見遊山の旅へいそいそと出かけて行った。

弥次さん喜多さんの「旅の楽しさ」は今も駿州（すんしゅう）で体感できる。

富士山を仰ぎ見ながら江戸時代の「ガイドブック（道中記）」を片手に「東海道五十三次」の「真ん中」、駿州を巡る旅に出よう。

②認定自治体

静岡市、藤枝市

③静岡市内の構成文化財

	名称	種別	指定等		名称	種別	指定等
1	蒲原宿	遺跡	未指定	13	府中宿名物 安倍川餅	無形文化財	未指定
2	旧和泉屋（お休み処）	建造物	国登録	14	丸子宿名物 とろろ汁	無形文化財	未指定
3	志田家住宅主屋	建造物	国登録	15	丁子屋	建造物	未指定

4	由比宿	遺跡	未指定	16	慶龍寺	建造物	未指定
5	静岡市東海道広重美術館所蔵の浮世絵	美術工芸品	未指定	17	間の宿宇津ノ谷	遺跡	未指定
6	間の宿西倉沢	遺跡	未指定	18	十団子	無形文化財	未指定
7	東海道名主の館(小池住宅)	建造物	国登録	19	東海道宇津ノ谷峠越	遺跡	国指定
8	薩埵峠	名勝地	市指定	20	明治宇津ノ谷隧道	建造物	国登録
9	清見寺	遺跡 名勝地	国指定	21	蔦の細道	遺跡	未指定 (藤枝市指定)
10	三保松原	名勝地	国指定	22	由比宿名物 たまご餅	無形文化財	未指定
11	江尻宿名物 追分羊羹	無形文化財	未指定	23	木屋江戸資料館 (渡邊家土蔵)と 所蔵の古文書	美術工芸品	市指定
12	府中宿(駿府九十六ヶ町)	遺跡	未指定	24	駿河国総社 静岡浅間神社	建造物	国指定

(3) ユネスコ「世界の記憶」 朝鮮通信関連資料

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使関連資料が、平成29年(2017年)10月にユネスコ「世界の記憶」に登録された。静岡市では、清見寺の所有する朝鮮通信使関係資料48点が、その中に含まれている。

(4) ユネスコ無形文化遺産 風流踊り(「令和4年(2022年)」登録)

華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や、笛・太鼓・鉦(かね)などの囃子に合わせて踊る民俗芸能。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められている。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続く風流踊りは、地域の活力の源として大きな役割を果たしている。

有東木の盆踊 国指定重要無 形文化財	葵区有東木地区に伝承される8月14日・15日に行われる盆踊。男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上にかかげ踊る等の特徴があり、中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りです。
--------------------------	---

3. 未指定文化財 R5.08.15 現在

文化財分類		合計	
有形文化財	建造物	寺院（本堂、山門、庫裏など）	24
		神社（本殿、拝殿、社務所、門など）	23
		住宅等（町家、農家など）	102
		近代建築	4
		土木構造物	4
		石造物（常夜燈、庚申塔、宝篋印塔、石仏など）	671
		[合計]	228
	美術工芸品	絵画	74
		彫刻	104
		工芸品	38
		書跡・典籍	13
		古文書	10
		考古資料	9
		歴史資料	21
	[合計]	269	
無形文化財	工芸技術		50
	生業（農業、漁業ど）		6
	民謡・唄		186
	[合計]		242
民俗文化財	有形の民俗文化財	生業・生産	2
		信仰（絵馬、力石）	29
		[合計]	31
	無形の民俗文化財	風俗慣習（祭礼行事、年中行事）	66
		民俗芸能（神楽、舞、踊り）	23
[合計]	85		
記念物	遺跡	集落跡	275
		古墳	148
		寺社跡	11
		城館跡	65
		施設跡（窯跡、石丁場跡、生産遺跡）	13
		墓所（中世墓所など）	73
		街道跡	34
		記念碑（句碑、顕彰碑、供養碑など）	117
		伝承地	15
	[合計]	751	
	名勝地	庭園	3
		山岳・丘陵	1
		海岸	2
		河川・滝	5
		池	1
		街道	1
		[合計]	13
		植物（植生、樹木、社叢）	295

	動物・植物・地質 鉱物	地質鉱物 [合計]	20 315
文化的景観	農業景観(棚田)		3
伝統的建造物群			5
合 計			1,942

4. 文化財の特徴

①有形文化財：建造物

静岡市内には国指定7件、県指定4件、市指定14件の建造物がある。

国指定 国宝「久能山東照宮本殿・石の間・拝殿」は、本殿と拝殿を低い石の間でつなぐ形式をもつ社殿で、総漆塗で仕上げ、彫刻、鍔金具を用いて荘厳化を図る。「権現造」とも呼ばれ、全国に創建された東照宮の原型となり、平成22年(2010年)国宝に指定された。その他13棟の重要文化財久能山東照宮社殿が存在する。

霊山寺は、行基がクスの大木から7体の観音菩薩を刻みだし、静岡清水周辺の7つの寺に安置したといわれる駿河七観音の寺の一つである。霊山寺仁王門は、室町時代後期永正13年(1516年)建立の寄棟造・茅葺屋根の門である。

神部神社・浅間神社・大歳御祖神社の三社は総称して静岡浅間神社と呼ばれ、駿河国の総社である。併せて36棟の社殿群は、文化元年(1804年)から幕末に至る約60年をかけて再建された。(神部神社浅間神社社殿23棟、大歳御祖神社社殿13棟)

臨濟寺は、臨濟宗禅寺で、今川家の菩提寺である。臨濟寺本堂附玄関は、江戸時代前期の入母屋造、こけら葺の建物である。

清水灯台は、明治45年(1970年)建築の洋式灯台で、清水港の修築工事と一連で計画、整備された。我が国初の鉄筋コンクリート式の灯台であり、現存最古級のコンクリート造建造物としても貴重である。

・県指定 清水寺観音堂は、慶長7年(1602年)徳川家康造営と伝わり、木造平屋建て、四注造、棧瓦葺の建物である。延寿院不動堂は、寛文8年(1668年)に大内霊山寺より移築されたと伝わる。室町時代末期から江戸時代初期の形態を保つ木造平屋建の建物である。光福寺本堂は、大正13年(1924年)から昭和2年(1927年)にかけて再建された近代日本建築を代表する鉄筋コンクリート造の意匠面でも優れた建物である。

その他、市指定の建建造物として、霊山寺本堂、瀬名郷蔵及び附属番屋、清見寺山門、小島藩陣屋御殿、旧エンバーソン住宅など、近世から近代にかけての静岡市を代表する建造物がある。

また、登録有形文化財として静岡市役所本館、明治宇津ノ谷隧道、旧マッケンジー住宅があり、指定・登録の社寺建造物が多数存在するのが特徴である。

未指定の建造物については、近世社寺建築や、洋風建築等が挙げられるが、市域全体で悉皆調査を行っていないため、特徴を示すことは現時点では難しい。

参考資料

- ・文化遺産オンライン

- ・久能山東照宮ホームページ
- ・静岡県ふじのくに文化財データベース
- ・静岡市指定文化財台帳

20230721①有形文化財：建造物（特徴重視）

霊山寺仁王門は現存する最古のものである。清水寺観音堂は徳川家康が寄進したと伝わっている。久能山東照宮は徳川家康を祀った社殿が権現造という作り方で特徴的、静岡浅間神社には二十六棟の社殿群があり、それぞれに意味がある。（稚児舞楽の報告書）、臨濟寺の方丈は、禅宗寺院であり、『東海初禅林』の扁額を掲げている。清水灯台は明治から駿河湾を照らしており、日本最初の鉄筋コンクリート造灯台である。清水港及び三保の沿海を航行する船を誘導した。テルファーも清水港の近代化を物語っている。安倍川橋は、大正に入って自動車の普及が著しくなったため、鉄橋に架け替えられた。宇津ノ谷トンネルは明治37年に完成したものである。完成から90年以上たった現在も、内側の赤煉瓦と坑道内のランプが文明開化の雰囲気そのまま残している。静岡市役所本館、静岡県庁本館、静岡三十五銀行本店（現 静岡銀行本店）はいずれも中村與資平の設計である。いずれも鉄筋コンクリート製で静岡県及び静岡市のシンボルとして現在も現役である。光福寺本堂、清水寺本堂は寺院でありながら、鉄筋コンクリート造りである。

②有形文化財：美術工芸品（絵画）

静岡市内には国指定1件、県指定12件、市指定8件の絵画がある。

静岡県立美術館は、宝暦^{ほうれき}13年（1763年）7月の年記がある国指定重要文化財の池大雅^{いけのたいが}筆「紙本著色蘭亭曲水龍山勝会図」を所蔵する。

県指定及び市指定は、神社仏閣が所有している絵画が大半を占める。

葵区の静岡浅間神社が「三十六歌仙懸額・青蓮院尊純法親王狩野探幽筆（18面）」（県指定）、「三十六歌仙図額」（県指定）を所有する。

駿河区の久能山東照宮は、江戸幕府15代将軍であった徳川慶喜が静岡市で暮らした明治20～30年（1887年～1897年）頃に制作したとみられる油彩画である、「日本風景」（県指定）、「西洋風景」（県指定）を所有する。

葵区の臨濟寺は、初代の住職である室町時代の僧、大休和尚を画いた頂相の「絹本著色大休和尚画像」（県指定）のほか、「千鳥図屏風（一双）」（県指定）、「臨濟寺本堂障壁画」（市指定）を所蔵している。

清水区の清見寺は、「紙本墨画達磨図」、明和元年（1764年）の朝鮮通信使に随行した画員の金有声が、清見寺住職の求めに応じて書き贈った「紙本墨画淡彩山水花鳥図押絵貼屏風」が所蔵されている。

清水区の禅叢寺には、東海道原宿出身で、江戸時代前期の僧、白隠禪師（1685年～1768年）の画いた「紙本淡彩蛤蜊観音像」（県指定）、「紙本墨画東照大権現像」（県指定）、龍津寺には、同じく白隠の画いた「紙本墨画達磨像」（市指定）が残されている。

江戸時代の東海道の風景を屏風にした、「東海道図屏風」（県指定）や、1700年代初期、宝永年間の駿府城下町の様子が描かれた「宝永年間駿府鳥瞰図」（市指定）、用宗城壙の眺望を描いた「駿州用宗城壙眺望」（市指定）がある。

その他にも、清水区霊山寺に「霊山寺本堂天井龍図及び天女図3枚」（市指定）、清水区海長寺に「絹本著色仏涅槃図」（市指定）、葵区宝泰寺に「絹本著色亀年禅愉像」（市指定）が所在している。未指定の絵画には、寺院に伝来している仏画が多く挙げられるが、市内全体での悉皆調査を行っていないため、特徴を示すことは現時点では難しい。

③有形文化財：美術工芸品（彫刻）

静岡市内には国指定2件、県指定12件、市指定21件の彫刻がある。

国指定のもの2軀のうち1軀は、葵区常盤町の宝台院に伝わる木造阿弥陀如来立像である。この像の由緒は定かでないが、寺伝によると、徳川家康が三河国の徳川家菩提寺である大樹寺の登誉上人より伝授され、駿府城内に安置されていたが、家康の没後、二代将軍秀忠により駿府の宝台院に寄進されたものと伝わっている。本像は鎌倉時代の造像と考えられる。もう1軀は葵区伝馬町の新光明寺に伝わる木造阿弥陀如来立像である。新光明寺の歴史は古く、鎌倉時代の貞永元年（1232年）と伝えられているが、この仏像は鎌倉時代に活動した、東大寺南大門に現存する国宝金剛力士立像を仏師運慶と共同で制作したことで著名な仏師快慶の周辺で制作されたものと考えられている。

県指定の彫刻の一つの特徴としては、平安時代に造像された仏像群が井川の中野観音堂、藁科川流域の坂ノ上などの中山間地に伝来していることである。中野観音堂には木造千手観音像を含め5軀が伝わっており、いずれも平安時代中期のものと考えられる。坂ノ上観音堂には、平安時代前期と考えられる15軀の仏像が伝わっており、静岡市内における最も古い時代の仏像彫刻に属する。

また、建徳観音堂には指定・未指定を問わず64軀の仏像が安置されている。由緒は定まっていないが、建徳寺に平安期から江戸期の長きにわたり多くの仏像が集められていたという点で特筆すべきものである。

国指定重要文化財霊山寺仁王門内に安置されている木造金剛力士立像2軀も鎌倉時代の彫刻として指定を受けている。

仏像以外では、鉄舟寺に伝わる舞楽面陵王が挙げられる。鎌倉時代の作で、鉄舟寺の前身の久能寺に伝来したものと考えられる。そのほか、平安時代前期の10世紀の作と考えられる木造千手観音菩薩立像、平安時代後期の作と考えられる文殊菩薩坐像も鉄舟寺に伝来する。

市が指定している彫刻は21件あり、市内の寺社に所蔵されている仏像や神像が大半を占める。

未指定の彫刻についても市指定と同様の状況であるが、悉皆調査をできていないため、特徴を表すのは難しい。

④有形文化財：美術工芸品（工芸品）

静岡市内には国指定21件、県指定30件、市指定15件の工芸品がある。

国指定では、久能山東照宮所蔵の工芸品は、国宝「太刀 銘真恒」を始めとし、重要文化財「革柄蠟色鞘刀 無銘（伝三池光世作）」、重要文化財「金溜塗具足 白檀塗具足」「伊予札 黒糸威銅丸具足」等、多数の刀剣、甲冑が揃っている。特に具足は、徳川家康着用のものである。静岡浅間神社所蔵の重要文化財「太刀銘長船住人長光 附糸巻太刀拵」は、秀吉が小牧長久手の戦いの和睦の記として贈られたものであり、後に大歳御祖神社に奉納されたものである。御穂神社の重文「太刀 無銘附糸巻太刀拵」は、元暦元年（1184年）を降らない作。鉄舟寺の重文「錫杖」は、旧久能寺のものであり、柄の頭部分に康治元年（1142年）の銘がある。

県指定には、天正17年（1589年）に臨濟寺方丈建立を祝い榊原康政が臨濟寺第四世鉄山和尚に贈ったと伝わる「鉄山釜」が臨濟寺に遺されている。清見寺の「梵鐘」は、正和3年（1314年）の銘が残り、天正18年（1590年）豊臣秀吉が小田原征伐の際、陣鐘として伊豆韮山へ持ち込んだ借用文も残っている。

静岡浅間神社の「紅糸威腹巻」は、家康が14歳の頃に今川義元から贈られたとされる鎧である。

市指定、龍津寺の「須弥山儀^{りょうしんじ しゅみせんぎ}」は、文政7年（1824年）に製作されたものであり、元は駿府城にあったものと言われている。個人蔵「御羽織屋紙衣胴服 附関係資料」は、小田原攻めの際に豊臣秀吉から贈られた資料で、附指定として、拝観した将軍、大名等が残した拝観者名簿や茶碗等がある。

上記のように、指定された美術品（工芸品）には、静岡市に所縁のある武将に関する資料が多くあることが特徴である。

未指定では、市内の中山間部の寺社に伝来する鰐口が多くある。また、駿河竹千筋細工、駿河雛具、駿河雛人形、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄、駿河張下駄、駿河和染、駿河指物、静岡挽物、賤機焼、井川メンパなど静岡の職人が作る伝統工芸品が挙げられる。これらは、駿府城や久能山東照宮、静岡浅間神社の造営に際し、全国から職人が集められ、住み着いたことにより発展したと考えられており、静岡市の歴史文化の特徴を示すものである。

参考資料

- ・文化遺産オンライン
- ・久能山東照宮ホームページ
- ・静岡県ふじのくに文化財データベース
- ・静岡市指定文化財台帳
- ・ふるさと静岡県文化財写真集
- ・静岡の文化財

⑤有形文化財：美術工芸品（書跡・典籍・古文書）

静岡市内には国指定5件、県指定7件、市指定20件の書籍・典籍・古文書がある。

国指定となっているものは、鉄舟寺が所有している、法華経（久能寺経）十九巻（品）である。本資料は、平安時代に鳥羽上皇の皇后である待賢門院璋子（たいけんもんいんしよ

うし)を中心とした、30人の貴族が、法華經二十八品と、開經、結經の二品を合わせた三十品を一品ずつ書写して功德を積んだものである。

広島県の厳島神社に伝わる『平家納經』等とともに荘厳華麗な法華經として我が国を代表するものである。久能寺に伝来したため、久能寺經と呼ばれているが、詳細な伝来の経緯については不明な部分が多い

その他、市内の4寺に古代の經典が伝わっており、いずれも県指定となっている。しかしながら、經典を取り巻く歴史的背景はいまだ詳しく解明されていないため、今後調査をすることで、静岡市における、古代仏教の姿が分かってくるであろう。

臨濟寺や清見寺に残された書籍は戦国時代から江戸時代にかけての当時の和尚の記録や、印刷技術を伝えるものとして貴重なものが多くあり、歴代序略版木は雪斎が刊行の担当をしており、室町期の駿河国における臨濟禪の広がりを表すものである。

市指定の多くは、今川氏や武田氏、徳川氏に関わる古文書類である。未指定の古文書類は市内の寺社仏閣や個人宅に伝わっているものも多いが、悉皆調査などはできていない。

参考文献

- ・良知文苑『国宝久能寺經の歲月 駿州秘抄』(2008年)

⑥有形文化財：美術工芸品（考古資料）

静岡市内には国指定1件、県指定11件、市指定4件の考古資料がある。

静岡市の指定文化財のうち、考古資料で唯一の重要文化財が「静岡県登呂遺跡出土品」である。登呂遺跡は弥生時代後期の集落跡と水田跡を中心とした遺跡で、昭和18年(1943年)に発見された。弥生時代の水田跡の発見は日本で初めてのことであった。昭和22～25年(1947年～1950年)には明治大学や國學院大學などの連携による大規模な調査が行われた。また、発掘技術の革新に伴い、平成11年(1999年)から平成15年(2003年)にかけて、再発掘調査が行われた。これら昭和年代調査・平成年代再発掘調査で出土した資料が「弥生時代の生活や集落の実態を、初めて世に示した遺跡からの出土品で、また日本考古学の研究史を語るうえで欠かせない資料」と評価され、登呂遺跡出土品のうち775点が重要文化財に指定された。

登呂遺跡出土品は壺形土器や台付甕形土器を中心とした各種土器や、田下駄・鼠返しを中心とした農耕資料・建築部材などの木製品が状態良く残っている。弥生時代研究の端緒となった出土品である。

また、県指定文化財では「清水天王山遺跡出土遺物一括(2205点)」が挙げられる。巴弧線紋等をもつ縄文時代後期から晩期にかけての土器群は「清水天王山式」と呼ばれ、静岡県東部から山梨県にかけての標式的な資料となっている。

他にも、静岡・清水平野に築かれた各古墳の様相を伝える貴重な遺物であるとして、県指定文化財では「三池平古墳出土遺物」、「半兵衛奥古墳出土壺鏡一對附馬具一括」、市指定文化財では「神明山古墳第4号古墳出土品(一括)」、「室ヶ谷古墳群出土品」などの古墳関連遺物が指定を受けている。

特に、三池平古墳は3世紀ごろに築かれた全長約68mの前方後円墳で、主体部は堅穴式石室で安山岩製の割竹形石棺が納められている。石棺の内部には水銀朱が塗られており、

成人男子の骨や石釧などの装身具類が出土した。石棺の外側からは、変形方格規矩四神鏡や筒形銅器、帆立貝形石製品などの特殊な遺物が出土している。主体部の構造は、同時期の東国の古墳では同様の検出例がなく、帆立貝形石製品についても、他の出土例は奈良県の日葉酸媛陵のみであることから、県内のみならず東国の古墳として重要なものであったと考えられる。

参考資料

- ・文化庁 国指定文化財等データベース「国宝・重要文化財（美術品） 静岡県登呂遺跡出土品」



清水天王山遺跡出土遺物



静岡県登呂遺跡出土品

⑦有形文化財：美術工芸品（歴史資料）

静岡市内には国指定1件、県指定1件、市指定8件の歴史資料がある。

国指定重要文化財に指定されている久能山東照宮博物館所蔵の「家康関係資料73種一括」は、久能山東照宮に奉納品として伝来した徳川家康関係の文書及び遺品類であり、1581年にスペインのマドリッドでフィリップ二世の御用時計師であったハンスの製作に係るもので、我が国に現存する最古の洋時計である。

続いて県指定の「清見寺朝鮮通信使関係資料69点」は、江戸時代に東海道を往来した朝鮮通信使の休泊場所として利用された清見寺に伝わる朝鮮通信使関係資料であり、詩文や扁額類に大別される。

市指定のうち、清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料は、別の成り立ちを持つ四つの寺が近世に清水寺の兼務となり、清水寺に集められた資料群であり、4ヶ寺の由緒と変遷、中世から近世にかけての国分寺や真言宗門中院の歴史的役割を示す資料である。建徳寺関係歴史資料（3種6点）は、寺史を編年体で示した、建徳寺編年上下2冊、今川氏、武田氏との関わりを示す古文書及び縁起からなる。旧久能寺歴史資料（一括）は、中世から近世までの、今川氏、武田氏との関わりを示す古文書類を中心に、2種23点が指定されている。「西郷局関係資料」「駿府城二ノ丸東御門の青銅製鯨」は徳川家と関わりの深いもの。「丸子の天和の高札（3枚）」は東海道の近世丸子宿の歴史を物語るもの。

「白隠関係資料」は小島の龍津寺に伝わる資料で、小島藩主の瀧脇松平氏が帰依した白隠に関連するものである。教導石は、静岡の近代化と山岡鉄舟との関係性を伝えるものである。

未指定の歴史資料は、静岡の産業の代表格としてのプラスチックモデルの初期の金型などがあげられる。



重要文化財 洋時計

参考資料

- ・文化遺産オンライン
- ・久能山東照宮ホームページ
- ・静岡県ふじのくに文化財データベース
- ・静岡市指定文化財台帳

⑧無形文化財（芸能、工芸技術、食文化）

静岡市内には国指定、県指定、市指定の芸能はない。

静岡市内には、国指定及び、市指定の工芸技術はない。

県指定となっているのが、金剛石目塗（蒔絵）である。大正13年（1924年）に静岡市の鳥羽清一氏によって考案された漆塗である。漆器の下地に川砂を用いる技法で、耐水、耐熱、耐酸性を向上させる効果があり、制作には以下4点の特徴をしめしている。1点目としては、素地には乾漆及び木製品を用いること。2点目としては、下地は砂を用いた蒔地で、地塗、砂蒔地、蒔地固め漆塗、研磨を複数回繰り返すことにより、堅牢に仕上げること。3点目としては、塗り工程は、乾燥を挟んで複数回繰り返すこと、天然の漆液を用いること。4点目としては、下地工程から研磨工程までの一連の作業を同一工房内で行うことが挙げられており、他の漆器産地に類例のない、静岡県特有のものであり、優れた工芸技術として静岡県の伝統工芸史上特に重要な地位を占めることが指定理由となっている。

その他、市内には、未指定ながら工芸技術が複数ある。駿河竹千筋細工、駿河雛具、駿河雛人形、駿河漆器、駿河蒔絵、駿河塗下駄、駿河張下駄、駿河和染、駿河指物、駿河挽物、賤機焼、井川メンパなどが挙げられる。

また、静岡市には、静岡おでん、サクラエビの沖あがりのような、特徴ある食文化がある。静岡おでんは、イワシのすり身で作られた黒はんぺんが入っているのが特徴で、市内に1,000軒の店がある。サクラエビは、水深の深い駿河湾でしか採れないエビで、由比で明治27年（1894年）から漁が続いている。沖あがりとは、生のサクラエビを豆腐やねぎと一緒にすき焼き風の味付けで煮込んだもので、沖から上がったサクラエビ漁の漁師が、漁の反省をしながら酒の肴に食べた鍋料理である。

⑨芸能

静岡市内には国指定、県指定、市指定の芸能はないが、能楽の謡曲である、「羽衣」は三保松原を題材とした演目である。また、かつて花街であった駿府、江尻、清水には「静岡伝統芸能振興会」が組織されており、9名の芸妓衆がいる。また、平安時代の貴族、藤原実資の記した小右記などには、京都の石清水八幡宮や賀茂の祭で有度浜に天人が降りて舞ったのを模した「駿河舞」、合わせて「求子舞」が奏されているとの記述がある。清少納言の枕草子には「舞は 駿河舞、求子、いとをかし、太平楽、太刀などぞうたてあれど、いとおもしろし」と記述がある。

⑩有形の民俗文化財

静岡市内には国指定有形民俗文化財はない。

静岡県指定有形民俗文化財は、静岡県茶手揉保存会が所有する「もみ製茶関係器具類」である。県茶手揉保存会が収集した手もみ製茶関係の器具は 20 件 39 点に及び、その内容は茶葉の蒸器、冷し台、セイロー、湯通し器具類、焙炉、板コクリなどのほか、茶生葉の摘み取りから手揉製茶の一貫作業を全盛当時そのままの姿を克明に収録した映画フィルムもある。

静岡市指定有形民俗文化財は、「安西五丁目秋葉山常夜燈」「中町秋葉山常夜燈」の2基である。秋葉山常夜燈は近世の代表的民間宗教組織である秋葉講が信仰の証として設けたもので、江戸時代の生活文化の一端を伺わせるものである。

茶の生産に関わるものと、信仰に関わるものの2点のみが指定されている。未指定の文化財の特徴としては、静岡市の中山間地に伝わる鍬が挙げられる。柄の部分に返しがついているのが特徴である。



中町秋葉山常夜燈

参考資料

- ・しずおか文化財ナビ
- ・市指定文化財台帳

⑪無形の民俗文化財

無形民俗文化財は国指定2件、県指定7件、市指定4件の計13件である。

重要無形民俗文化財「有東木の盆踊り」は葵区有東木地区に伝承される、8月14日・15日に行われる盆踊りである。中世から近世初期に流行した歌と踊りを伝承する古風な踊りで、男踊り、女踊りに分かれ、飾り灯籠を頭上に掲げる踊り等の特徴がある。盆に先祖を迎えて、ともに踊りあかし、最後に先祖を送り出す、という盆踊りの本来的な意義を今に伝えている。また、全国の「風流（ふりゅう）踊り」41件の内の1つとして、ユネスコの無形文化遺産の代表リストに記載されている。

葵区の中山間地の各地には盆踊りや神楽が伝承されており、盆踊りでは県指定無形民俗文化財「平野の盆踊り」、神楽では県指定無形民俗文化財「清沢の神楽」や市指定無形民俗文化財「梅ヶ島の舞」、「有東木の神楽」などがあり、これらは安倍川、大井川、瀬戸川流域に広く分布する同系統の神楽である。

静岡市の平野部では、中心市街地にある静岡浅間神社で重要無形民俗文化財「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽」や市指定無形民俗文化財「静岡浅間神社の節分行事」が伝承されているほか、草薙地区では県指定無形民俗文化財「草薙神社龍勢花火」が伝承されている。臨海部である由比地域では、太鼓を御神体とし、若者の通過儀礼である県指定無形民俗文化財「由比のお太鼓祭」が伝承されているほか、天王船と呼ばれる大きな麦藁船を担いで地区内を練り歩き、由比川の河口から海に流し出す「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の「由比北田の天王船流し」行事が行われている。

参考資料

- ・文化庁 文化遺産オンライン「由比北田の天王船流し」
- ・静岡市ホームページ「民俗」
- ・静岡県ホームページ「文化財ナビ」
- ・歴史文化のまち静岡さがけミュージアム「由比のお太鼓祭」

写真

- ・有東木の盆踊り（文化財課所有写真を使用）

⑫記念物（遺跡）

静岡市内には、国指定史跡8件（うち1件特別史跡）、県指定史跡2件、市指定史跡11件がある。

国指定史跡は、特別史跡登呂遺跡をはじめとして、弥生時代以降の豊かな静岡市の郷土史を反映するような地域、時代を象徴する史跡が目立つ。特別史跡登呂遺跡は、日本の弥生時代集落の姿が初めて明らかになったことのほか、戦後に登呂遺跡で行われた多分野の研究者が参加した学際的な発掘調査は、日本考古学の発展に大きな影響をもたらし、学史的にも重要である。平成の再発掘調査によって、集落域に祭殿を備えていたことが分かり、地域の拠点であったと推定できるようになった。出土品は、重要文化財に指定されている。静岡浅間神社境内の北西、賤機丘陵の南端にある賤機山古墳は、静岡県内で最も大きな横穴式石室と近畿地方に見られる家形石棺のほか、金銅装の馬具や武具など豊富な副葬品を持っており、駿河を支配した首長の墓と考えられる。片山廃寺跡は、大型の金堂や講堂、塔をもち、伽藍の特徴や平城宮跡と関連性を持つ瓦から駿河国分寺跡であることがほぼ確実となった。これら3史跡は、周辺地域において中心的な役割を担ったとすることができ、時代を超えた静岡市の中心性を示すものである。

このほか、静岡市の中近世史の特徴を示す3史跡がある。史跡名勝の指定を受ける柴屋寺庭園は、室町時代後期に今川氏に仕えた連歌師宗長の草庵に縁をもつものである。史跡久能山は、今川氏支配時は久能山城があり、江戸時代には徳川家康が、遺言により埋葬され、その後東照宮となった地であり、中世から近世への移り変わりを表徴する。東照宮の本殿、拝殿などは国宝であり、同宮所蔵の歴史資料は重要文化財に指定されている。史跡朝鮮通信使遺跡は、靱福禅寺境内（福岡県靱町）、牛窓本蓮寺境内（広島県瀬戸内市）とともに興津清見寺境内（庭園は名勝）が指定されている。将軍の代替わり時などに派遣された使節団の朝鮮通信使は同寺に宿泊しており、所蔵の歴史資料は県指定文化財である。

国指定史跡の最後の1つ、東海道宇津ノ谷峠越は、東海道の難所であり、海道往来の歴史と変遷を知ることができ、また静岡の地理的特徴もよく表している。

静岡県指定史跡の神明山1・4号墳、三池平古墳は、いずれも清水区古墳である。神明山1号墳（3世紀後半）と三池平古墳（4世紀後半）は、大型の前方後円墳であり、神明山4号墳は、豊富な馬具を副葬品にもつ7世紀前葉の円墳である。これらは、いずれも周辺地域を支配した首長の墓と考えられ、古代の庵原国の起源に関わると考えられる。

市指定史跡のうち清水天王山遺跡（清水区宮加三）は、有度丘陵東麓にあり、市域では貴重な縄文晩期の集落遺跡である。諏訪神社古墳（宮川古墳群4号墳、駿河区大谷）は、有

度丘陵西麓にあり、神社社殿が建つものの円墳が良好に残っている。蒲原城跡は中世の城郭であり、富士川に対峙する立地から、今川氏、武田氏、北条氏の抗争における軍事拠点としての役割を担った。

そのほかの市指定史跡には、墓所や井戸（寿桂尼墓所、臨濟寺今川家の墓所、荘士の墓、大応国師産湯の井）のほか、石碑などのように、遺構の残存状態の有無に関わらず土地の歴史を示すもの（列祖殿址の碑、西郷・山岡会見の地、万霊塔碑、梶原景時ゆかりの地）がある。

未指定ではあるが、静岡市を代表する遺跡に駿府城がある。

駿府城跡は、静岡平野の扇頂部付近に位置し、標高は約25mと平野部の中で最も高く、南方に広がる静岡平野、北東方面の麻機方面、西側の安倍川とその先の長田地区を見渡すことのできる所に位置している。

駿府城は、徳川家康によって大きく二回築城された。

一度目は、三河、遠江、駿河、甲斐、信濃の五ヶ国を領有する時期の、天正13年（1585年）年である。この時の駿府城の様相は不明な点が多いが、家康家臣の日記である「家忠日記」によると、縄張りは二ノ丸までの範囲で石垣を持ち、天守を備えていた。平成28年（2016年）から令和2年（2020年）まで行われた天守台の発掘調査では、天正期の天守台及び小天守台が確認された。天守台の規模は、南北約37m、東西約33mで築城当時は全国最大級のものであったと考えられる。また、16世紀末の城郭で天守台と小天守台がみられる事例も珍しく、全国で初めての例である。天守台の付近からは、363点の金箔瓦が出土しており、金箔が軒丸瓦は凹面、軒平瓦は凸面に貼られるという特徴がある。

天正18年（1590年）に豊臣秀吉の命により、家康が関東へ転封となると、駿府城には中村一氏が入った。

慶長5年（1600年）年の関ヶ原の合戦の後、駿府城には内藤信成が在城していた。江戸幕府をひらいた家康は、慶長12年（1607年）年から天下普請によって二度目の築城を開始する。この時、駿府城は三ノ丸の堀と石垣が築かれ、城域を拡大しており、現在みられるような三重の堀を持つ輪郭式の平城となった。平成28年（2016年）からの発掘調査では、天守台、小天守台、天守台下御門などが確認されており、南北約68m、東西約61mの日本一の規模であったことが明らかになった。天守は、慶長5年（1610年）に完成しているが、寛永12年（1635年）に城内の櫓などとともに焼失しており、櫓や御殿は寛永15年（1638年）に再建されるものの、天守は再建されなかった。また、平成4年（1992年）の発掘調査では、本丸堀と二ノ丸堀を結ぶ二ノ丸水路が確認され、石垣だけでなく水路の底にも石敷きを施していたことがわかっている。石垣や水路などでみられるように駿府城内では石材が豊富にしようされているが、これらの石材は静岡市周辺の藁科川流域、長尾川流域、大崩海岸付近（浜当目）などの石切場から運ばれており、その後伊豆の石も使用されていることがわかっている。

明治時代になると、駿府城は廃城となり、城内の建物は払下げ、取壊しがされた。明治29年（1896年）は陸軍歩兵三十四連隊によって本丸堀も埋められている。

参考文献

静岡市教育委員会『駿府城跡Ⅰ（遺構編）』1996、静岡市『「駿府城」まるわかり』（静岡市 2016）

静岡市『駿府城跡天守台まるごと発掘②-平成29年度発掘調査概報-』2018、静岡市教育委員会『駿府城三ノ丸-城内中学校校舎建設に伴う発掘調査報告書-』2021、静岡市歴史文化課『駿府城天守台発掘調査NAVI

⑭記念物（名勝）

静岡市内には、国指定名勝5件、県指定名勝1件、市指定名勝3件がある。

名勝とは、芸術上または鑑賞上価値の高い名勝地とされており、11の対象項目は人文的なものと自然的なものに大別できる。前者としては、清見寺庭園、臨濟寺庭園、柴屋寺庭園が国に、龍華寺庭園が市に指定されている。後者としては、三保松原、日本平が国に、木枯森が県に、伊佐布北滝、薩埵峠が市に指定されている。

名勝：庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で芸術上または鑑賞上価値の高いもの	
人文的なもの	1 公園、庭園 2 橋梁・築堤 【国指定】 清見寺庭園（清水区興津清見寺町） 臨濟寺庭園（葵区大岩町） 柴屋寺庭園（駿河区丸子） 【市指定】 龍華寺庭園（清水区村松）
自然的なもの	3 花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所 4 鳥獣、魚虫などの生息する場所 5 岩石・洞穴 6 峡谷、瀑布、溪流、深淵 7 湖沼、湿原、浮島、湧泉 8 砂丘、砂嘴、海浜、島嶼 9 火山、温泉 10 山岳、丘陵、高原、平原、河川 11 展望地点 【国指定】 三保松原（清水区三保・折戸） 日本平（清水区村松・馬走・駒越・草薙） 【県指定】 木枯森（葵区羽鳥） 【市指定】 伊佐布北滝（清水区伊佐布） 薩埵峠（清水区由比西倉沢）

庭園は全て池泉廻遊式で、背後の山からの清水が注いでいる。清見寺は奈良時代の創建とされるが、現存する庭園は徳川家康意向により作られたものである。臨濟寺は今川氏が創建し、徳川家康が再建時に庭園を整備した。柴屋寺は今川氏に仕えた連歌師宗長の結んだ草庵に由来し、山の頂から上る月を見られることから吐月峯の名で知られ、市内随一の茶会会場として多くの市民に親しまれている。龍華寺も徳川氏ゆかりの寺で、本堂の屋根を富士山に見立てた庭園は観富園と呼ばれ、国指定天然記念物のソテツを擁する。

自然的な名勝のうち、三保松原、日本平、薩埵峠は富士見の名所としてよく知られている。三保松原は、京の都で人気を博した能「羽衣」の舞台として、室町時代から観光名所として名高く、平成23年（2011年）には世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として登録された。松原から駿河湾越しに望む富士山の雄大な風景は多くの人を魅了し、まさに国を代表する海岸の風景であることが、国で初めての名勝に指定されていることからもうかがえる。なお、古くは日本平や薩埵峠を含む東海道といったやや離れた場所からの松原の眺望が愛でられ、富士山と共に描かれた絵画作品数は三保松原が最も多いと言われている。木枯森は藁科川の川中島を覆う森で、清少納言が枕草子で紹介した東海道の歌枕として知られる。伊佐布北滝は、鎌倉時代に真言宗の修行の場として開かれたとされ、清水区山間部の庵原川支流にある。

そのほか市内には、江戸幕府15代将軍の徳川慶喜が明治維新期に宝台院で蟄居したのち、静岡で暮らした時期に手掛けた庭園等があり、現在は浮月楼という旅館の庭として利用されている。



清見寺庭園



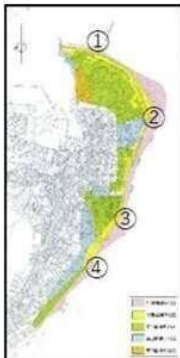
臨濟寺庭園



柴屋寺庭園



日本平



三保松原 (①真崎)



三保松原 (②灯台)



三保松原 (③鎌ヶ崎)



三保松原 (④八木地先)

⑮記念物（天然記念物）

静岡市内には国指定2件、県指定8件、市指定28件の天然記念物がある。

植物及び地質鉱物のうち国指定天然記念物は清水区の龍華寺に所在する「龍華寺の蘇鉄」がある。

県指定の天然記念物は8件で、城内駿府に家康が手植したと伝わる「家康手植えの蜜柑」や、全国で栽培されている種茶「やぶきた」の母樹である「チャ樹」のほか、葵区慈悲尾から建徳へと抜ける標高280mの山中の稜線の東面に群生している「慈悲尾のテンダイウヤク群落」、植物形態学上全国でも珍しい木雄の「お葉付き公孫樹」が挙げられる。その他、県内有数の大きさを誇る「クス」2件、「イチヨウ」、「コウヤマキ」が指定されている。

市指定の天然記念物は、徳川家康に所縁を持つ清見寺の「臥龍梅」、時代元禄には陣屋小島跡に植えられていたと伝わる「ちりめんかえで」、みかんのほか、20件の巨木が指定されている。今後の指定や管理、活用を考えるうえで、再度、天然記念物としての価値付けの方法を定めていくことが課題である。

動物については、地域を定めない指定で、南アルプスを中心に「カモシカ」の頭数が近年増えているほか、「ライチョウ」の分布も確認されている。市指定天然記念物では「誓願寺モリアオガエル繁殖地」が指定されている。また、東海大学がミヤコタナゴを保護育成している。

未指定の天然記念物としては、宝永4年（1707年）10月の宝永地震で発生した大崩壊地の大谷崩が挙げられる。

参考文献

静岡市文化財課「静岡市の文化財―天然記念物編―」（平成24年）



チャ樹（やぶきた母種樹）



家康手植えの蜜柑収穫風景

⑯文化的景観

静岡市内には、重要文化的景観として選定されている物件はない。

しかし、市内では茶業や山葵栽培などの生業、サクラエビ漁などの漁業が営まれ、それらの活動によって生み出された特徴的な景観が広がっている。

⑰伝統的建造物群

本市には、重要伝統的建造物群保存地区として選定されている物件はない。

しかし、東海道の、蒲原宿、由比宿、江尻宿、府中宿、丸子宿に宿場の様相を示す建造物群が残されている。

第3章

静岡市の歴史文化の特徴

静岡市域は、山・川・海に面しており、類い稀な自然を有している。人々はそれらの自然を巧みに利用しながら生活をしてきた。また、東京や名古屋、京都、大阪を結ぶ交通路の要衝として多くの交流が生まれる土地でもある。そのことを踏まえ、以下の5つのテーマとしてまとめることとした。

1 自然と景観がつくる名勝・景勝の地

静岡市域は、山・川・海に面しており、類い稀な自然を有している。古くは日本平、三保松原、清見が関の風景が絵画に描かれ、歌に詠まれているほか、平安時代には、大宮浅間神社本宮（富士宮市）から分祀されて浅間神社が建立された。富士山に対する信仰の場となった。今川氏が創建した臨濟寺や、宗長が創建した柴屋寺など名勝庭園も豊富である。また、古戦場として資料に登場する薩埵峠は、江戸時代に、葛飾北斎の浮世絵にも登場する。

[1のテーマに係る主要文化財]

- ・国指定名勝三保松原（世界文化遺産富士山構成資産）
- ・国指定名勝日本平
- ・国指定重要文化財神部神社浅間神社本殿
- ・国指定名勝清見寺庭園
- ・国指定名勝臨濟寺庭園
- ・国指定名勝柴屋寺庭園
- ・市指定名勝薩埵峠
- ・市指定名勝龍華寺庭園
- ・市指定有形文化財御穂神社本殿 附棟札2枚 狛犬一對
- ・富士三保清見寺図

2 駿河国の政治と文化の中心

現在、静岡市は静岡県の県庁所在地となっており、県の中心地としての役割を果たしているが、その役割は古代以前まで遡る。古墳時代には、静岡平野の中心部に突き出た賤機山の南端部に賤機山古墳が造られた。賤機山からは静岡平野を一望することができ、当時の日本の中央政権であった大和政権との強いつながりを持った被葬者がこの地を選んで埋葬されたと推測される。また、飛鳥時代に律令制が整備されると駿河国府や安倍の市が置かれた。駿河国府の位置は確定していないが、出土遺構や遺物から駿府城内遺跡が有力な候補地となっている。

また、奈良時代に諸国に建立された国分寺のうち、駿河国分寺も、片山廃寺跡のある場所に存在したと推定されるなど、古代から政治の中心であった。

鎌倉時代には、藤原南家から入江氏が興り、現在の清水区を中心に支配した。同じ時期に、葵区の駿府城内遺跡からも大溝が発見されるなど、役所または居館が構えられていた可能性が高い。

室町時代には今川氏が現在の駿府城周辺に居館を構え（今川館）、戦国時代から江戸時代初期には徳川家康が三度に渡り居住しており、江戸幕府開幕後に駿府城を大改修し大御所政治を行ったことはよく知られている。

[2のテーマに係る主要文化財]

- ・国指定史跡賤機山古墳
- ・駿府城内遺跡
- ・徳川家康関係資料
- ・国指定重要文化財大歳御祖神社本殿
- ・国指定史跡片山廃寺跡
- ・国指定重要文化財臨濟寺本堂 附 玄関
- ・駿府城跡
- ・市指定有形文化財清水寺・長谷寺・泉動院・国分寺関係資料
- ・市指定史跡西郷・山岡会見の地
- ・国登録有形文化財静岡県庁本館
- ・国登録有形文化財静岡市役所本館

3 交通の要衝としての交流

静岡市域は東西に東海道が通っており、古代から交通の要衝であった。奈良時代には、九州の警備にあたる防人と呼ばれる人々が、故郷の駿河国に残した妻と我が子との惜別を悲しむ歌を詠んだ。また清見瀉（清水区）に閑が置かれたことがきっかけで、後に静岡市を代表する寺院となる清見寺が建立されることとなる。東海道沿いにそびえる薩埵峠は、古戦場として知られ、室町幕府初代将軍足利尊氏と弟の直義の間で起こった争い（観応の擾乱）の舞台となっている。室町幕府3代将軍足利義満、6代将軍足利義教は、富士遊覧のために、今川氏を頼っている。義教は、三保松原や清見寺を遊覧している。また、中世には10の宿場が設けられており、多くの旅人が立ち寄る場所となった。江戸時代になると、東海道に一斉に宿場町が設けられ、静岡市域には、蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿の6宿が整備された。江戸時代には、清見寺（清水区興津）が外交の舞台となり、琉球使節団や朝鮮通信使が度々訪れた。一方で南北にも道が通っており、中でも著名なのが、興津から甲斐国へ抜けていく身延街道である。江戸時代には元禄2年（1689年）小島藩が置かれ瀧脇松平氏が藩主として陣屋を構えた。明治時代になると東海道鉄道が開通し、東京からの交通の便が良くなったことから蒲原から興津までの海に面した場所には皇族や華族が別荘地を構えた。江戸幕府15代将軍の徳川慶喜は、明治維新期に宝台院で蟄居したのち、静岡で暮らした期間もあり、庭園等を手掛けており、現在は浮月楼という旅館の庭として利用されている。その後新幹線や東名高速道路の整備が進み今なお多くの人々が行き来する交通の要衝としての役割を果たしている。

[3のテーマに係る主要文化財]

- ・市指定名勝薩埵峠
- ・木造足利尊氏坐像 附木造厨子

- ・東海道（二峠六宿）
- ・東海道宇津ノ谷峠越
- ・丸子・天和の高札
- ・史跡朝鮮通信使遺跡興津清見寺境内
- ・史跡小島陣屋跡
- ・市指定有形文化財小島藩陣屋御殿
- ・身延街道
- ・国登録有形文化財旧五十嵐歯科医院
- ・国登録有形文化財志田家住宅主屋
- ・国登録有形文化財旧和泉屋
- ・国登録有形文化財丁子屋店舗

4 山・川・海と共生する暮らしと信仰

静岡市の自然的・地理的環境として、北は標高 3,000m を越える南アルプスに接し、南は最深部 2,500m の日本一深い湾である駿河湾に接しており、山・川・海と共存しながら人々の暮らしは育まれてきた。旧石器時代と縄文時代の人々の暮らしは丘陵上から始まる。弥生時代になると、大谷川周辺の平野部に人々の暮らしの痕跡が見られ、登呂遺跡では弥生時代の水田跡が日本で初めて見つかった。賤機山古墳は、南アルプスの尾根の先端に位置する丘陵上に築かれている。そのほか、有度丘陵上に久能寺が建築された。藁科川沿いに建徳寺、大内山に霊山寺が建てられ信仰の場となった。その後久能城、久能山東照宮と現在まで使われている。藁科川流域の建徳には建徳寺、清水区大内には霊山寺がいずれも山に築かれた。駿府城跡は、静岡平野の扇頂部付近に位置し、標高は約 25m と平野部の中で最も高く、南方に広がる静岡平野、北東方面の麻機方面、西側の安倍川とその先の長田地区を見渡すことのできる所に位置している。

静岡市の中山間地の各地域には、盆踊りや神楽が伝承されており、盆踊りでは県指定無形民俗文化財「平野の盆踊り」、神楽では県指定無形民俗文化財「清沢の神楽」や市指定無形民俗文化財「梅ヶ島の舞」、「有東木の神楽」などがあり、これらは安倍川、大井川、瀬戸川流域に広く分布する同系統の神楽である。これらは市内の約 30 か所で現在も行われている。

[4のテーマに係る主要文化財]

- ・国特別史跡登呂遺跡
- ・国史跡賤機山古墳
- ・国指定史跡久能山
- ・国指定重要文化財霊山寺仁王門
- ・国宝久能山東照宮本殿・石の間・拝殿
- ・天然記念物の樹木類
- ・建徳寺観音堂跡
- ・国指定重要無形民俗文化財静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞楽
- ・民俗芸能

・サクラエビ漁

5 ものづくりと産業

静岡市の伝統工芸は、徳川幕府3代将軍徳川家光が静岡浅間神社を造営する時に、全国の優れた名工たちを集めたことが始まりと言われている。その名工たちが、駿府に定住して、現在まで続く伝統産業の基礎を作ったとされている。

静岡市の主要産業の一つであるプラモデルは、昭和7年に青島飛行機研究所（葵区から木製模型飛行機が販売され、模型産業が生まれるきっかけとなった。戦前、模型飛行機が学校の指定教材となり、全国に静岡の木製模型が広がっていく。1950年代に海外から輸入されたプラスチックを素材としたプラモデルの登場により、静岡の木製模型は売れなくなったが、各模型メーカーは苦難を乗り越えて、プラスチックの模型に転換し、現在のプラスチックモデルメーカーの誕生につながった。現在でも、各模型会社には、初期の木製模型やプラスチックモデルの金型が保管されている。

静岡市は、静岡県内の代表的な茶産地の一つである。茶業の歴史は伝承を含めると鎌倉時代に遡り、聖一国師が宋から持ち帰った茶の種を足久保付近に植えたのが始まりとされている。文献上に初めて静岡のお茶が登場するのは、15世紀ころに成立したとされる『異制庭訓往来』である。そこでは、梅尾、仁和寺、大和室生などの地名と並んで駿河清見が見える。すなわち清見寺（清水区興津）で都に知られた茶が作られていたことが分かる。その後、今川義元が府中を治めていた時代に、京都の公家山科言継が府中に滞在した際に書いた日記にも、駿河国産と思われる「山茶」という記述が出るなど、茶栽培が展開している様子が分かる。江戸時代になると、徐々にブランド化が進む。天明7年（1787年）の記録には、安倍茶、江戸市中の茶問屋が自分の店で取り扱う代表的なブランドとして安倍茶もしくは足久保茶を挙げた例が全15軒中5軒を挙げるなど評価を上げているその後、現代まで静岡市を代表する産業として伝わっている。

[5のテーマに係る主要文化財]

- ・静岡浅間神社の社殿群
- ・久能山東照宮の社殿群
- ・静岡県指定無形文化財金剛石目塗
- ・静岡県指定無形民俗文化財手揉製茶技術
- ・市内の伝統工芸品
- ・市内の製茶産業
- ・プラスチックモデル木型、金型

第4章

静岡市の文化財の保存と活用に関する 将来像・基本的な方向性

将来像（案）：文化財が地域の魅力として発信されている。

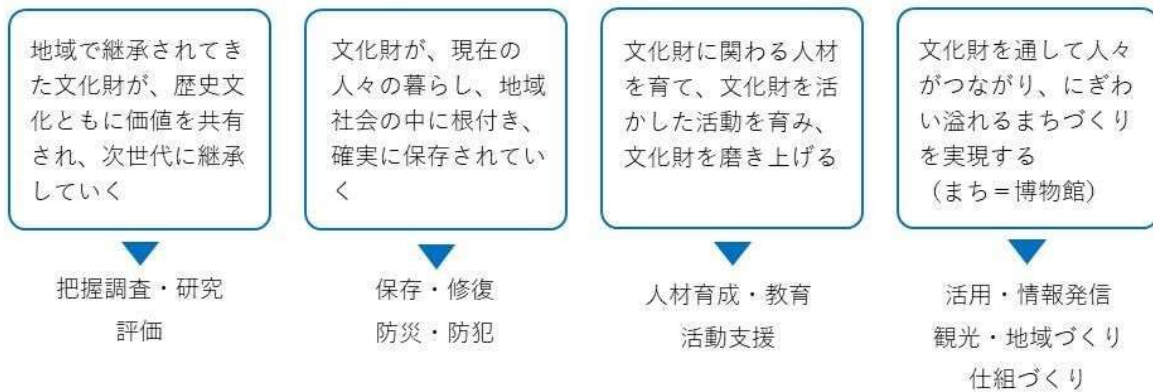
～まちは劇場×まちは博物館×まちはアトリエ～

基本理念（目指す将来像）

山・川・海の自然に囲まれ、人々の往来・交流、地域の中心として育まれてきた文化財が
静岡市の歴史文化のストーリーでつながり
人々の活動を通じて、磨き上げ、発信される

- ・川と道でつながる海・山・平野で育まれた歴史文化を地域総がかりで継承する。
- ・豊かな自然（海・山・川）と共生する社会の中で長い時間をかけて多様な人々が交流し、育んできた静岡市の歴史文化を地域総がかりで守り抜き、活かす。
- ・本市の歴史文化の魅力を、人々（市民・団体・行政ほか）の活動等を通じて市の内外に伝える。

取組の方向性（あるべき姿）



第5章

文化財に関する既往の把握調査と取組

1 文化財に関する把握調査

■用語の整理

把握調査：文化財の所在について、悉皆的に把握するための調査

詳細調査：既に把握されている文化財を対象に、その詳細の内容を調査し、文化財としての価値を明らかにするための調査

現況調査：既に把握調査や詳細調査が行われた文化財について、毀損や保存環境などの現状を確認する調査

(1) 既往の把握調査の一覧

①総合的な把握調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
旧市・町史	静岡市史 古代～近代	静岡市役所	昭和 44～57 年
	清水市史 第1～3巻	株式会社 吉川弘文館	昭和 56～61 年
	清水市史資料	株式会社 吉川弘文館	昭和 47～48 年
	蒲原町史	蒲原町史編纂委員会	昭和 43 年 10 月
	蒲原町史 第2巻	蒲原町	平成 10 年 11 月 3 日
	由比町史	由比町	平成 20 年 10 月 20 日
	由比町史 補遺	静岡県由比町教育委員会	平成 20 年 10 月 20 日
県史	静岡県史 通史編 1～7	静岡県	平成 6 年～平成 10 年
	静岡県史 資料編 1～25	静岡県	平成元～8 年
	静岡県史 別編 1～4	静岡県	平成 3～8 年
地域史	ふるさと蒲原の歴史	蒲原町教育委員会	昭和 62 年 4 月
	ふるさと由比－文化財編－	由比町教育委員会	昭和 59 年 3 月 30 日
	ふるさと由比－歴史散歩編－	由比町教育委員会	昭和 56 年 3 月 30 日
	西奈 わがまち	西奈誌編集委員会	平成 12 年 11 月 3 日
	ふるさと瀬名川	瀬名川二丁目自治会	平成 25 年 11 月 1 日
	上土誌	静岡市上土町内会、上土誌編集委員会	平成 16 年 3 月 30 日
	麻機誌	麻機誌をつくる編集委員会	昭和 54 年 11 月 3 日
	史料編年 井川村史 第一・二巻	株式会社 名著出版	昭和 50 年・53 年
	静岡市伝馬町誌	社団法人 静岡市伝馬町報徳社	昭和 52 年 11 月 15 日
	美和郷土誌	美和郷土誌刊行委員会	昭和 60 年 3 月 2 日
	玉川村誌		
	安倍郡南薬科村誌		
	一番町学区誌	一番町学区誌編集委員会	昭和 51 年 12 月 5 日
	井宮町誌	今尾康次	
	静岡市 歴史の町 井宮町誌	井宮町町内会	平成 15 年 11 月 吉日
	中薬科誌	中薬科郷土史編集委員会	昭和 44 年 5 月 3 日
	下川原の歴史	下川原歴史研究会	平成 14 年 3 月 15 日
	大谷の里		平成 2 年 11 月 12 日
	千代田誌	千代田誌をつくる編集委員会	昭和 59 年 10 月 1 日
	長田村誌（復刻本）上・下巻	長田村誌を復刻する会	昭和 49 年 11 月 10 日

	東豊田郷土誌	東豊田郷土史編纂委員会	昭和 55 年 3 月 9 日
	薬科物語	静岡市立薬科図書館	平成 2 年 7 月 1 日
	翻刻版解説付庵原村誌 上・下	庵原地区まちづくり推進委員会 文化部会いはら文化伝承の会	平成 29 年
	大谷誌	大谷誌編集委員会	昭和 49 年 2 月 24 日
	郷土國吉田史 前編	山道やす江	平成 15 年 7 月 31 日
	用宗町誌	用宗町誌編集委員会	昭和 46 年 8 月 24 日
	復刻増補 麻機村誌	文化洞	昭和 51 年 12 月 25 日
	有度歴史散策	有度地区まちづくり推進委員会	2005 年 3 月
	両河内村誌	清水市両河内自治振興会	昭和 39 年 10 月 3 日
	有度郷土誌	安倍郡有度村教育委員会	昭和 30 年 3 月 31 日
	不二見の百年	不二見地区まちづくり推進委員会	平成 2 年 3 月 10 日
	ふるさと三保	三保地区まちづくり推進委員会	令和 3 年 3 月 31 日
寺院等	久能山東照宮傳世の文化財	久能山東照宮博物館	昭和 56 年 11 月 20 日
	久能山誌	静岡市	平成 28 年
	鷲峰山靈山寺誌	靈山寺	昭和 53 年 2 月 3 日
	久能山叢書 第一～五編	久能山東照宮社務所	昭和 47～56

②種別ごとの主な調査

	文献名・書名	発行	発行年月日
建造物	静岡県の民家 静岡県文化財調査報告書	静岡県教育委員会	昭和 48 年 3 月
	静岡県文化財調査報告書 近世社寺建築	静岡県教育委員会	昭和 54 年
	静岡県文化財調査報告書 近代化遺産	静岡県教育委員会	平成 12 年
	静岡県文化財調査報告書 近代和風建築	静岡県教育委員会	平成 14 年
	清水市石造文化財調査報告書	静岡県清水市教育委員会	平成 15 年 2 月
	文化碑に見る清水～郷土資料集 第 2 集～	清水市教育委員会	平成 14 年 1 月
	登録文化財「遍界山不去来庵」本堂の建築 財団法人伊豆屋伝八文化振興財団文化財調査報告書 第 2 集	財団法人伊豆屋伝八文化振興財団	平成 14 年 10 月
	神部神社 浅間神社 造営史料並同解説 大歳御祖神社	神部神社 浅間神社 社務所 大歳御祖神社	昭和 41 年 12 月 1 日
	旧五十嵐邸物語	蒲原町教育委員会	平成 13 年 8 月
(社)朝鮮通信使文化事業会 図録シリーズⅢ 清見寺所蔵 朝鮮通信使遺物図録	(社)朝鮮通信使文化事業会、静岡市	2006 年 12 月	
清見寺総合資料調査報告書 - 清見寺史料調査報告 -	静岡県教育委員会	平成 9 年 3 月 31 日	
美術工芸品	財団法人 伊豆屋伝八文化振興財団 文化財調査報告書 第 1 集 静岡浅間神社美術工芸品調査報告書 (1)	財団法人 伊豆屋伝八文化振興財団	平成 12 年 3 月 31 日
	龍華寺 所蔵宝物目録	龍華寺	平成 28 年 4 月 24 日
	靈山寺文化財調査報告書	大内靈山寺仁王門保存顕彰会	平成 28 年 3 月 15 日
	臨濟寺文書調査報告書	静岡市教育委員会	令和 2 年 3 月 31 日
	駿河の古文書		平成 10 年 10 月 10 日
	続 駿河の古文書		
	静岡県立中央図書館葵文庫 久能文庫目録	静岡県立中央図書館葵文庫	昭和 44 年 3 月 25 日
増善寺今川文書集 (2) 「今川家由来」 (駿州増善寺本)	増善寺今川文書刊行会	昭和 49 年 7 月 20 日	

	駿河国安倍郡門屋村 白鳥家文書目録		
	白鳥家文書抄	静岡市立中央図書館	平成元年3月31日
	駿河国安倍郡門屋村白鳥家文書目録<改訂増補版>	静岡市立図書館	昭和51年3月31日
	清水市所蔵古文書目録 第1集～第6集	清水市役所	平成2年～6年
	江戸時代の蒲原宿の記録 木屋江戸日記		平成26年4月
	静岡県指定有形文化財 松野阿弥陀堂仏像群 木造阿弥陀如来坐像保存修理報告書	静岡市教育委員会、松野町内会	平成14年3月31日
	建穂寺編年 上・下		
	静岡・建穂寺の彫刻		2009年5月31日
無形文化財	静岡市の地場産業「事始」		平成20年10月
	静岡県文化財調査報告書第41号 静岡県の諸職 - 静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書 -	静岡県教育委員会	平成元年3月31日
	静岡市産業百年物語	鈴木文雄	昭和43年11月18日
	蒲原古代塗	蒲原町(教育委員会)	平成11年7月
	井川雑穀文化調査報告書	井川雑穀文化調査委員会	平成16年3月31日
民俗文化財	静岡県の民俗芸能	静岡県教育委員会	平成8年3月31日
	静岡県史民俗調査報告書第十七集 町屋原・今宿の民俗 - 庵原郡由比町 -	静岡県教育委員会	平成4年3月31日
	静岡県文化財調査報告書 民俗文化財分布調査	静岡県教育委員会	昭和52年
	静岡県文化財調査報告書 民俗芸能	静岡県教育委員会	平成8年
	静岡県文化財調査報告書 祭り・行事	静岡県教育委員会	平成12年
	静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和36年9月1日
	静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社界隈の民俗 - 静岡市 -	静岡県教育委員会	平成5年3月30日
	安倍・葦科の神楽 - 清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書 -	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成16年3月31日
	するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成15年3月28日
	国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成29年3月31日
	静岡県史民俗調査報告書第二十集 静岡浅間神社界隈の民俗 - 静岡市 -	静岡県教育委員会	平成5年3月30日
	安倍・葦科の神楽 - 清沢神楽・梅ヶ島新田神楽・有東木神楽調査報告書 -	清沢神楽保存会・梅ヶ島新田神楽保存会・有東木芸能保存会	平成16年3月31日
	するが神楽調査報告書 ふるさと文化再興事業「地域伝統文化伝承事業」	駿河神楽連絡協議会	平成15年3月28日
	国記録選択無形民俗文化財調査報告書 静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞	静岡市教育委員会	平成29年3月31日
	静岡県選択無形民俗文化財 草薙神社の龍勢花火調査報告書	清水市教育委員会	昭和60年3月31日
	静岡県指定無形民俗文化財 由比のお太鼓祭	静岡市	平成25年3月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.5「マメタクと水神祭り」	静岡市教育委員会	平成14年3月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.1「小河内のヒヨンドリ」	静岡市教育委員会	平成11年3月31日
	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.12 静岡県指定無形民俗文化財「静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞」	静岡市教育委員会	平成6年8月31日
	静岡市の伝統文化ガイドブック No.2「有東木のギリッカケ」	静岡市教育委員会	平成11年3月31日

【資料3】

	静岡市の伝統文化ガイドブック No.6 「安倍奥の神楽－有東木・梅ヶ島新田－」	静岡市教育委員会	平成 16 年 3 月 31 日
	ふるさと民俗芸能ビデオガイド No.39 静岡県指定無形民俗文化財 「平野の盆踊」	静岡市教育委員会	平成 10 年 3 月 31 日
	平野・有東木の盆踊り	静岡市教育委員会	昭和 56 年 3 月 31 日
	井川の里ばなし	海野和紘	昭和 55 年 1 月 6 日
記念物	静岡県文化財調査報告書 第 23 集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	1981 年
	静岡県の城跡－中世城郭縄張り図集成－（中部・駿河国版）	静岡古城研究会会長 水野 茂	平成 24 年 7 月 15 日
	静岡県文化財調査報告書 第 23 集 静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	1981 年
	静岡県文化財調査報告書 重要遺跡	静岡県教育委員会	平成 10 年
	静岡県文化財調査報告書 前方後円墳	静岡県教育委員会	平成 13 年
	静岡県文化財調査報告書 横穴群	静岡県教育委員会	昭和 61 年
	静岡県文化財調査報告書 窯業遺跡	静岡県教育委員会	昭和 64 年
	静岡県文化財調査報告書 古代寺院・官衙遺跡	静岡県教育委員会	平成 15 年
	静岡県文化財調査報告書 中近世墓	静岡県教育委員会	平成 31 年
	〈登呂遺跡基礎資料 1〉登呂遺跡第 1 次調査の記録 昭和 18 年（1943 年）調査	静岡市立登呂博物館	平成 2 年 3 月 31 日
	〈登呂遺跡基礎資料 4〉登呂遺跡出土資料目録写真編	静岡市立登呂博物館	平成元年 3 月 31 日
	駿河国蒲原城址発掘調査報告書	蒲原町教育委員会	平成 3 年 5 月 1 日
名勝地	名勝 清見寺庭園保存修理報告書	清見興国禅寺	平成 8 年 3 月 31 日
動物植物地質鉱物	静岡県の巨木	静岡植物研究会	1991 年 10 月 15 日
	静岡県文化財報告書 第 58 集 静岡県の天然記念物（地質鉱物）	静岡県教育委員会文化課	平成 16 年 9 月 30 日
	静岡県の巨樹・名木	静岡新聞社	2001 年 4 月 7 日
	静岡市西部植物誌（宇津ノ谷、高草山、大崩附近）	大村敏朗	昭和 18 年 11 月 5 日
	静岡の棚田研究～その恵みと営み～	静岡県農林技術研究所	2009 年 3 月 25 日
	蒲原宿まちなみづくり検討業務報告書		平成 9 年 3 月
その他	静岡県文化財報告書第 52 集 静岡県歴史の道整備活用推進総合計画報告書	静岡県教育委員会	平成 11 年 3 月 31 日
	静岡県文化財報告書第 25 集 静岡県歴史の道調査報告書－秋葉道－	静岡県教育委員会	昭和 58 年 3 月 31 日
	静岡県歴史の道 東海道	静岡県教育委員会	平成 6 年 3 月 31 日
	歴史の道 宇津ノ谷峠整備活用事業報告書	静岡市教育委員会	平成 17 年 3 月 30 日
	静岡県文化財調査報告書第二十集 静岡県歴史の道調査報告書－東海道－	静岡県教育委員会	昭和 55 年 3 月 31 日
	静岡県文化財調査報告書第二十一・二十二集 静岡県歴史の道調査報告書－身延道・本坂通（姫街道）－	静岡県教育委員会	昭和 55 年 3 月 31 日
	静岡の人びと	静岡市教育委員会	昭和 49 年 3 月 25 日
	静岡県芸能史	静岡県郷土芸能保存会	昭和 36 年 9 月 1 日
	人物が彩る清水～郷土資料集 第 3 集～	清水市教育委員会	平成 14 年 12 月
	静岡市の町名・字名		
	清水市 地名の変遷	清水市（都市部 都市計画課）	平成 9 年 3 月
	静岡市火災史		

【資料3】

静岡県文化財調査報告書 第三十四集 静岡県の民謡	静岡県教育委員会	昭和 61 年 3 月 31 日
静岡市火災史		
安倍川治水史		平成 4 年 7 月
城濠用水沿革誌	城濠用水土地改良区	昭和 55 年 5 月 25 日
大谷川史	静岡県静岡土木事務所	昭和 57 年 12 月
静岡県の方言調査報告書	静岡県教育委員会	昭和 59 年 3 月
静岡県方言風土記		平成 1 年 7 月 1 日
ふるさと 大川の方言	大川クラブ創立 80 周年記念事業 実行委員会	平成 17 年 4 月 3 日

※調査一覧は精査が必要

(2) 把握調査の概要

①総合的な把握調査

市史・町史については、合併前の旧市・町で作成されている。

「静岡市史」は、昭和44年(1969年)の市政80周年の記念事業として、古代中世・近世・近代の通史及び史料(昭和44[1969年]～57年)としてまとめられている。「清水市史」は、先に刊行された「清水市史資料」(全6冊)をもとに、通史としてまとめられている(全3巻、昭和56～61年)。蒲原町史は昭和43年に通史をまとめて発刊され、続編として第二巻が発刊された(平成10年)。「由比町史」は町政100周年を記念して発刊され(平成10年)、合併前に「由比町史 補遺」が発刊されている(平成20年)。

それぞれ旧市町の単位で通史や史料がまとめられているものの、現在の静岡市を包括する歴史をまとめるものは作成されておらず、現在の情報の追加し、内容を更新するとともに、新たな「静岡市」としての市史編纂に向けて調査等を行うことも検討する必要がある。

地域の歴史や文化について、自治会・町内会、まちづくり推進委員会等によりまとめられた文献も作成されている。また、久能山誌、鷲峰山霊山寺誌など寺院ごとに総括的に歴史をまとめた調査もある。今後、重点的に取組を行う地区や多様な文化財を所有する寺院等については、文化財種別にとらわれない総合的な把握調査も必要である。

②種別ごとの調査

ア. 有形文化財：建造物

建造物に関しては、静岡県による古民家、近世寺社建築、近代化遺産、近代和風建築の把握調査が行われている。ただし、これらの把握調査は、実施された時期が古く、現況調査による内容の更新が必要である。また、市域には、これら調査で把握されている他にも歴史的な建物が所在しており、宿場町や中山間集落などの地域単位での把握調査が必要である。

旧清水市においては、石造物についての把握調査が行われている。石造物や土木構造物など、未調査分野の建造物についても市域での把握調査が必要である。

個別の建造物を対象とした詳細調査として、遍界山不去来庵、神戸神社・浅間神社・、旧五十嵐邸については、まとめられている。今後、登録や指定の候補となる建造物は、詳細調査が必要である。

イ. 美術工芸品

清見寺、静岡浅間神社、龍華寺では総合的に美術工芸品についての把握調査が行われている。各寺院では、絵画、彫刻、工芸品等を多く所有しており、市内の寺院等の所有物についての把握調査が必要である。

古文書については、近世の古文書(在方・町方・寺社・武家・その他)を解読し、研究する駿河古文書会や個人による把握調査、詳細調査が行われている。旧清水市でも所蔵する古文書の目録も作成しているが、その他の旧市町が保有する古文書についての目録作成などは行われていないことから、それらについても整理を行うことが必要である。

考古資料に関しては、発掘調査により発見された遺物について報告書等にまとめられ、埋蔵文化財センター等で収蔵、展示等が行われている。

その他、個人や地域で所有している美術工芸品が多くあることが推測されるが、未調査で把握されておらず、把握調査が必要である。

ウ. 無形文化財

静岡県により諸職に関する調査が実施されているが、実施時期が古く、現況調査も必要である。市域の伝統工芸や地場産業については把握され、文献としてまとめられている。その中で、蒲原古代塗は詳細調査が行われているが、その他についても、詳細調査を行い、記録を行うことが必要である。

その他、本計画における文化財リストでは、食に関連する文化財もリスト化しており、今後把握調査が必要である。

エ. 民俗文化財

井川雑穀文化、町屋原・今宿の民俗について、静岡県により民俗文化財としての総合的な調査が行われている。

有形の民俗文化財については、農具、漁具、民具等があるが、未調査であり、地域から失われつつある状況において、把握調査が必要である。祭具なども、地域で祭礼行事が行われなくなりつつあるなかで、把握調査を行うことが必要である。

無形の民俗文化財については、静岡県による把握調査が行われているが、調査実施時期が古いため、現況調査を行うとともに、改めて市域を対象としたより丁寧な把握調査を行う必要がある。市内の個別の民俗文化財について、安倍・藁科の神楽、するが神楽、静岡浅間神社廿日会祭の稚児舞については、詳細調査が実施されているほか、指定等の文化財については個別に記録もまとめられている。引き続き詳細調査及び記録の作成を進めていく必要がある。

その他、伝説や伝承などもまとめられているが、地域に伝わる衣食住に関する風俗慣習や民俗技術等の把握調査も必要である。

オ. 記念物

遺跡については、静岡県による把握調査及び詳細調査（発掘調査）が行われている。また、登呂遺跡については、詳細調査が行われている。一方で、遺跡地図には528箇所の遺跡が記載されており、重要な遺跡については、順次、詳細調査（発掘調査）が必要である。

名勝地についての調査は行われておらず、庭園や景勝地等について、把握調査および詳細調査が必要である。

動物・植物・地質鉱物については、巨木および地質鉱物について、県域での把握調査は行われているが、市域においては行われていない。植生や社叢等に関する把握調査等も必要である。

カ. 文化的景観

オクシズの茶畑やわさび畑、しずまへの漁業の生業が作り出す景観など、市内には文化的景観があるが、未調査である。地域の歴史や文化に密接に結びつく景観の把握調査が必要である。

キ. 伝統的建造物群

東海道の宿場など、歴史的な町並みが残っているが、未調査である。街道沿いの町屋建築やオクシズ・しずまへの伝統的な集落について、町並み・家並みについての把握調査が必要である。

ク. その他

歴史の道として、街道ごとに把握調査が行われている。調査年次が古いため、現況調査が必要である。

人物や方言、地名についての調査は県域で行われている。

災害史については、文献にまとめられている。

③調査状況のまとめ

合併前までは、それぞれの旧市町で調査が行われており、調査状況がそれぞれ異なっている。以下に地域別に調査状況をまとめる。

		旧静岡市	旧清水市	旧蒲原町	旧由比町	
有形文化財	建造物	△	△	△	△	
	美術工芸品	絵画	△	△	×	×
		彫刻	△	△	×	△
		工芸品	△	△	△	△
		書跡・典籍	△	△	△	△
		古文書	△	△	△	△
		考古資料	△	△	△	△
		歴史資料	△	△	△	△
無形文化財		△	△	×	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	×	○	
	無形の民俗文化財	△	×	×	○	
記念物	遺跡	△	△	△	△	
	名勝地	△	△	×	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	○	×	△	
文化的景観		△	×	△	△	
伝統的建造物群		×	×	×	×	

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施、－：該当なし

2. 文化財を対象とした取組

(1) ふじのくに文化財保存・活用推進団体

静岡県では、文化財の保存・活用に取り組む団体について、住民の意識を広め、意欲ややりがいが高めることを目的に「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」の認定を行っている。静岡市では、令和4年までに、市内の8団体が認定を受けている。

令和3年度には、瀬名郷倉保存会が認定団体の中でとりわけ活動に顕著な功績が認められた団体として表彰を受けている。

団体名	所在地	設立	主な活動実績等
大内霊山寺仁王門保存顕彰会	清水区大内	S25.3	<ul style="list-style-type: none"> ・霊山寺仁王門周辺の環境整備（境内、駐車場、参道等の樹木の枝打ち、草刈り、草花等の植樹） ・仁王門、本堂の見回り、管理、清掃（毎週）
小島町文化財を守る会	清水区小島町	H12.4	<ul style="list-style-type: none"> ・小島陣屋跡、小島藩主書院の維持管理、清掃 ・地域の文化財調査や保護活動 ・「小島町文化財を守る会」の会員を募集（小島地区 世帯向け配布）
お太鼓祭保存会	清水区由比町	H10.5	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成及び伝承者技術熟練のためお太鼓祭り本番前の集中練習 ・写真コンテストの開催(R2.3) ・お太鼓祭り演奏体験講座の開催(R1.10 静岡市文化財特別公開事業と連携)
公益社団法人静岡県建築士会静岡県ヘリテージセンター SHEC	葵区昭和町	H25.7	建築士としての専門性を活かした活動を行い、多くの活動実績あり <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の保全・活用に関する住民・行政等とのネットワーク構築 (例：R1.「地域文化財専門家・サポーター」育成研修)
瀬名郷倉保存会	葵区瀬名	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬名郷倉及び付属番屋の公開・活用事業 ・パンフレット作成・地域住民に向けたイベント開催 (例：R2「にしな歴史探訪」(外部講師を招聘し、郷倉の特性や当時の暮らし等の学習講座を開催)
建穂自治会 建穂神社・観音堂評議委員会	市葵区建穂	H23.5	<ul style="list-style-type: none"> ・建穂寺仏像修理事業（クラウドファンディングによる資金調達） ・広報用パンフレット作成、講演会、見学者案内、観音堂跡地への道普請、研修旅行等 ・静岡市文化財特別公開事業と連携し、一般公開を実施
特定非営利活動法人 くらしまち継承機構	葵区水落町	H25.6	<ul style="list-style-type: none"> ・「依田家住宅」の共同落札（建物の保存・活用の取組） ・清水次郎長生家保存活用プロジェクト

			・歴史的建造物保存相談対応(R1. 空き屋民家活用相談「由比ふれあい民家カフェ」開催 「上清水の家」見学会&活用検討ワークショップ)
特定非営利活動法人 旧五十嵐邸を考える会	清水区蒲原	H18. 8	・旧五十嵐歯科医院(国登録有形)のガイド ・「昔の暮らし体験(餅つき・輪飾りづくり等)」事業 ・小中学生対象の「蒲原宿子ども案内人養成講座」 ・登録有形文化財を活用する団体とのネットワーク事業
草薙神社龍勢保存会	市清水区草薙	S58. 4	・草薙神社龍勢花火(県指定)の製作・打ち上げ ・近隣小中学校への「龍勢花火」の伝承指導 ・木遣り道中の実施 ・他の伝統花火保存会との交流

※内容は県HPより

(2) 文化財サポーター

本市の文化財を通じて、地域における文化財の素晴らしさや問題点を発見し、サポーター養成講座終了後には自ら、「各地域で文化財が抱える課題」に向き合い、解決に導く行動ができるような人材の育成の足掛かりをつくることを目的とする。

現在、現在〇人が登録している。

令和4年度には、ボランティアガイド、文化財保存・活用に関するイベント(家康手植えの蜜柑収穫イベント、大神楽祭、出張版文化財展)の運営補助、まちあるきなどの活動を行った。



賤機山古墳ボランティアガイド



巴川まちあるき

(3) 文化財関連施設

静岡市歴史博物館は、令和5年1月にグランドオープンし、静岡市の歴史的・文化的資源の価値と魅力を市民や静岡市を訪れる人々に発信し、歴史文化のまちづくりの拠点としての役割を担っている。登呂博物館は、特別史跡登呂遺跡と一体化した遺跡博物館であり、昭和47年に開館し、平成22年(2010年)に全面リニューアルオープンした。登呂遺跡の保存と後世への継承、有意義で幅広い活用を基本方針としている。三保松原文化創造センターみほ

【資料3】

しるべは三保松原のガイドンス施設として平成31年（2019年）にオープン、世界中から訪れる方と地元住民との交流を通じ、三保松原で新しい文化の創造を目指している。それぞれの施設では、施設独自のテーマで市民ボランティアが活動している。

また、市指定文化財である旧エンバーソン住宅や国登録有形文化財である旧マッケンジー住宅、小池邸、旧五十嵐邸、お休み処は、一般公開され、内部の見学が可能であり、また地域住民等によるイベント等の活用も行われている。

市が管理・運営する施設以外にも、県や民間の施設も分布しており、主なものは下表のとおりである。

名称	管理・運営	概要
静岡市歴史文化博物館	静岡市 静岡市文化振興財団	歴史探究、地域学習、観光交流の3つの役割を担う。入館無料の1階には、戦国時代末期の遺構展示、学習支援・市民活動スペース、ギャラリー等があり、2・3階では徳川家康を軸とした展示を行っている。
登呂博物館	静岡市	登呂遺跡の貴重な出土物を展示。弥生時代の生活を体験できる展示室もある。
三保松原文化創造センターみほしるべ	静岡市	三保松原の玄関口の施設として、名勝及び世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産としての価値や魅力、松原保全の大切さをわかりやすくガイドンスする。
匠宿	静岡市	伝統工芸の体験施設。竹と染、木と漆、火と土の3つの工房からなり、それぞれ工房長（職人）が在籍している。展示のほかにも、工芸品民芸品を取り扱うギャラリー、カフェが併設されている。
静岡市東海道広重美術館	静岡市	東海道の宿場町「由比宿」の本陣跡地である、由比本陣公園内に立地。約1,400点の風景版画等を収蔵し、企画展示等を行っている。
静岡市埋蔵文化財センター	静岡市	発掘調査で出土した埋蔵文化財を整理、保管している。各時代の遺物、東山田古窯跡の立体剥ぎ取り遺構や三池平古墳の模型等も展示している。
旧エンバーソン住宅	静岡市	カナダから来た宣教師ロバート・エンバーソン氏の自宅として明治37年に建てられた、市内に現存する数少ない西洋建築物である。市の指定有形文化財。
旧マッケンジー住宅	静岡市	静岡市で福祉事業に貢献し、名誉市民第1号でもあるエミリー・マーガレッタ・マッケンジー夫人の旧宅を公開している。国の登録有形文化財。
小池邸	静岡市	明治期に建てられた東海大名主の館で、江戸期の民家の風情を楽しめる建物である。国の登録有形文化財。
旧五十嵐邸	静岡市	大正期以前に建てられた町家づくりの建築物を洋風に改築したユニークな建物である。国の登録有形文化財。
お休み処	静岡市	江戸時代後期の旅籠の建物の一部で、江戸の風情を今に伝える。国の登録有形文化財。

【資料3】

日本平夢テラス	静岡県	日本を代表する景勝地である日本平への来訪者を受け入れ、日本平の価値や魅力を伝える施設。山頂からの四囲の展望、展示、情報提供（コンシェルジュ）などの機能を持つ。
静岡県埋蔵文化センター	静岡県	県内の埋蔵文化財の調査研究、活用、修復・保管を行っている。県内各地の発掘調査の出土品の展示や体験学習等も行っている。
久能山東照宮博物館		久能山東照宮に付属しており、収蔵品は、久能山東照宮に奉納された伝世の宝物中心に、徳川家康の日常品（手沢品）など2,000点を超える。
フェルケール博物館	一般社団法人港湾博物館	清水港をテーマに、港湾の生い立ち、地域の歴史と関わり、清水港を核とした地域の未来までを展望する「港の博物館」。

(4) 市による取組

家康手植えのみかん収穫イベント、大神楽祭、など

第6章

文化財の保存と活用に関する課題・方針

1 文化財の保存・活用に関する課題

【知る・学ぶ・守る・活用する・伝える】

静岡市は、広域で、複数の市町村合併で成り立っており、積み重ねた歴史が異なることから、それらを総合的に分析することができていなかった。また、県内有数の指定文化財数を誇る。そのため、総合的に保存・活用するための制度や体制の構築ができていない。また、調査がされないまま散逸したり、き損する未指定文化財も多く所在すると考えられる。

① 把握及び調査に関する課題

- ・調査事業が十分でない又は未実施の地区と分野がある
- ・調査実施時期が古く再評価が必要・現代的視点から見直しできていない
- ・未指定文化財が散逸するおそれがある
- ・市所蔵文化財のうち十分に調査できていないものがある

② 保存に関する課題

- ・文化財の確実な保存が十分でない
- ・管理状況の把握が不十分な文化財がある
- ・計画的な修理・整備事業が十分にできていない
- ・修理・整備した施設等の経年劣化が進んでいる
- ・災害時の文化財に対する対策が十分に認識されていない文化財がある
- ・災害発生時の対応体制が確立できていない
- ・文化財の修理・整備のための資金不足

③ 人材育成に関する課題

- ・地域総がかりで文化財を保存・活用する仕組みができていない
- ・歴史文化の担い手となる市民が少ない
- ・文化財保存・活用団体の高齢化、担い手不足
- ・学校教育・社会教育で地域の文化財が活かされていない
- ・文化財保護行政を推進する体制が十分でない

④ 活用に関する課題

- ・市民へ文化財情報の発信が十分できていない
- ・博物館等の活用が十分できていない
- ・文化財が魅力的な地域資源として観光に活かされていない
- ・身近にあるものが活用できるものだと気づいていない

2 文化財の保存・活用に関する方針

- ① 把握及び調査に関する方針
 - ・ 未調査の地区と分野の計画的な調査
 - ・ 過去調査の精査を実施し、新たな価値を見出す
 - ・ 未指定文化財を把握し、保存する
 - ・ 市登録制度創設の検討
 - ・ 開発等に対応した埋蔵文化財の調査
 - ・ 資料の再整理・調査と成果の公表

- ② 保存に関する方針
 - ・ 調査成果に基づく新指定等による保護
 - ・ 市登録制度創設の検討
 - ・ 出土遺物の保存処理
 - ・ 文化財の現状の的確な把握
 - ・ 後世に伝えるために必要な修理・整備の計画的な実施
 - ・ 修理・整備のための予算措置の検討
 - ・ 修理・整備のための自己資金確保の方法の検討
 - ・ 計画的な改修及び再整備が必要
 - ・ 文化財防災に対する行政及び所有者意識の向上を図る
 - ・ 発災時の連絡・連携体制の構築
 - ・ 文化財の災害対策の実施、必要な支援

- ③ 人材育成に関する方針
 - ・ 行政と市民団体が一体となった文化財保存活用体制の構築
 - ・ 文化財の魅力を伝える人材の育成
 - ・ 持続可能な継承体制の構築
 - ・ 学校教育・社会教育との連携強化
 - ・ 文化財保護行政を推進する体制と人材の充実

- ④ 活用に関する方針
 - ・ 様々なコンテンツを利用した文化財発信力の強化
 - ・ 本物の文化財に触れる機会の創出
 - ・ 博物館機能と文化財保護の連携強化

第7章

文化財の保存・活用に関する措置

①把握及び調査に関する措置

No.	取組	内容	実現性	実施期間			取組主体			
				短期	中期	長期	市民	団体	専門家	行政
1	古文書調査	静岡大学と共同で市内古文書の調査を行っている。毎年実施中。	◎				△	△	○	◎
2	由比北田の天王船流し民俗調査	記録選択となっている清水区由比北田の天王船流しの調査。R3～4実施中。	◎				△	△	○	◎
3	未整理文書類の調査	静岡大学や静岡市歴史博物館等と協働して調査を行う。	○				△	△	○	◎協 歴史文 化課
4	建造物調査事業	市内建造物の悉皆調査（文化財サポーターやヘリテージマネージャーと連携）	△				○	○	○	◎
5	未指定類型の文化財調査の検討	文化的景観等、未指定類型の文化財について、市の景観計画等とも整合を取りながら、総合調査するための検討を行う。	△				△	△	○	◎協 歴史文 化課
6	静岡県中部地方の神楽行事調査調査	高根白山神社古代神楽・滝沢八坂神社の神楽を、中部地方の駿河神楽を視野に入れ再評価をするための調査を、関係自治体（静岡県・藤枝市・島田市・川根本町）と連携して実施する。	○				△	△	○	◎
7	ユネスコ無形文化遺産の「有東木の盆踊」への支援について	休止の危機に直面している「有東木の盆踊」について、対策を検討する。	○				△	△	○	◎
8	建穂寺の総合調査について	未指定文化財の仏像群や関連資料、埋蔵文化財の調査を行い、価値付けを再検討する。	△				△	△	○	◎
9	未指定文化財調査事業	市内未指定文化財の調査（歴史博物館、文化財サポーターやヘリテージマネージャーと連携）	△				△	△	○	◎協 歴史文 化課
10	市文化財保護審議会にて制度創設に向けた意見交換	登録制度の先行事例を収集し、本市らしい制度の在り方について市文化財保護審議会において検討する。	○				△	△	○	◎
11	埋蔵文化財の試掘、確認調査及び本調査	開発等に対応し、埋蔵文化財の試掘、確認調査及び本調査を行い、埋蔵文化財の保護及び記録保存を行う。	◎				△	△	○	◎
12	収蔵資料再整理事業	資料整理が十分でない収蔵資料の再整理を行い、歴史資源として位置付け成果を公表する。	○				△	△	○	◎協 歴史文 化課
13	埋蔵文化財資料再整理事業	資料整理が十分でない埋蔵文化財資料の再整理を行い、歴史資源として位置付け成果を公表する。	○				△	△	○	◎協 歴史文 化課

[実現性] ◎実施中 ○可能 △検討

[実施時期] 短期：R5-6年 中期：R7-9年 長期：R10-14年

[取組主体] ◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力

②保存に関する措置

No.	取組	内容	実現性	実施期間			取組主体			
				短期	中期	長期	市民	団体	専門家	行政
14	市文化財保護審議会における新指定の検討と市指定	市文化財保護審議会における新指定の候補物件についての提案・意見交換を活性化し、新指定を進める。	○				△	△	○	◎
15	市文化財保護審議会における制度創設に向けた意見交換	登録制度の先行事例を収集し、本市らしい制度の在り方について市文化財保護審議会において検討する。	△				△	△	○	◎
16	市内遺跡出土遺物保存処理事業	市内遺跡発掘調査等で出土した遺物の保存処理を行い公開活用につなげる。	◎				△	△	○	◎
17	定期的な文化財パトロール実施による現状把握	史跡・建造物等の定期的な巡回を行って（文化財サポーター等と連系）、破損・劣化、危険箇所等について把握する。	○				○	○	○	◎
18	文化財所有者等の連絡体制の構築	定期的に保存・管理の状況を把握できるよう、定期的に照会を行い、所有者と連絡を取りやすい体制を強化する。	△				◎	◎	○	◎
19	各類型に応じた文化財の保存状態の把握	保存状態の現況調査を行って、修理の必要性を把握し、計画的な修理事業の実施につなげる。	○				◎	◎	○	◎
20	保存修理事業の事業化支援	適切な保存修理実施のための調査・事業計画作成など所有者の支援を行い、確実な保存につなげる。	◎				◎	◎	○	◎
21	補助金交付による保存修理事業の実施	市補助金を交付し、国・県補助金の効果的な活用により保存修理事業を実施する。	◎				△	△	○	◎
22	文化財説明板等の付替と新設	老朽化した説明板等の付替や、新設を実施し文化財の所在の周知をはかる。	○				△	△	○	◎
23	三保松原保全事業	三保松原を未来に継承していくため、薬剤散布等によるリスク低減、三保由来の松の育成等の松原再生による保全を行う。	◎				○	◎	○	◎
24	天然記念物の樹勢維持や再生に向けた事業	樹勢維持や再生等の事業を実施して、確実な保存を図る。	○				◎	◎	○	◎
25	史跡内の植栽管理等環境の維持	経年により成長した植栽や除草管理、水質管理など史跡の美観を維持し、史跡来訪者へのイメージアップを図る。	◎				△	△	○	◎
26	国指定史跡小島陣屋跡整備事業	高石垣などの遺構や御殿書院の保存と活用を推進するための整備と運営。	◎				△	△	○	◎
27	旧マッケンジー住宅の修理と活用	民間活用を前提とした建造物の修理を行う。	◎				△	△	○	◎
28	国史跡片山廃寺跡整備及び維持管理	主要伽藍と史跡内の保存活用に向けた公有地化と整備の推進。	○				△	△	○	◎

29	重文静岡浅間神社社殿の保存修理（実施中。H26～R11）	経年劣化した社殿群の漆の塗り替えを行う。	◎				△	△	○	◎
30	重文静岡浅間神社の防災設備の更新（R5、R6 予定）	経年劣化した防災設備の修理を行う。	○				△	△	○	◎
31	史跡久能山の整備事業	整備基本計画に基づき史跡久能山の史跡整備を行う。	◎				△	△	○	◎
32	特別史跡登呂遺跡の維持管理	整備から時間が経過して経年劣化した部分についての維持管理を行う。	◎				△	△	○	◎
33	重要文化財登呂遺跡出土品附土器片（775点）の修理	計画に基づきながら保存修理を実施する。	◎				△	△	○	◎
34	文化財防災マニュアルの作成	災害時の対応をイメージできるようにマニュアルを作成して文化財所有者と共有する。	○				△	△	○	◎
35	文化財防火デーにおける訓練の実施	文化財防火デーを機会として、訓練の実施および防災意識の啓発につなげる。	◎				△	△	○	◎
36	災害時の連絡体制の確立	発災時の連絡体制について、文化財所有者・管理者と行政で確認し情報共有する。	○				△	△	○	◎
37	個々の文化財に応じた災害対応の情報共有	消防本部と連携して、文化財類型ごとに管理状況等について情報共有し、災害時の対応を検討する。	○				△	△	○	◎
38	県文化財レスキュー・防災関係団体との連携構築	災害時に支援を依頼できる関係団体との連携体制を構築し、文化財所有者にも認知度を高める。	○				△	○	○	◎

[実現性] ◎実施中 ○可能 △検討

[実施時期] 短期：R5-6年 中期：R7-9年 長期：R10-14年

[取組主体] ◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力

③人材育成に関する措置

No.	取組	内容	実現性	実施期間			取組主体			
				短期	中期	長期	市民	団体	専門家	行政
39	地域で活動する団体との連携した史跡名勝の活用	史跡保存会や史跡を拠点に活動する市民団体と連携して、イベント等を開催し、史跡の賑わいを創出する。	◎				△	○	○	◎
40	地域で活動する専門家団体との連携した文化財調査	建築士、樹木医等の専門家団体と連携した文化財の現況調査の実施。	○				△	○	○	◎
41	県が認定する文化財保存・活用推進団体との連携	県が認定する文化財保存・活用推進団体と連携した調査・発信事業の実施。	◎				△	○	○	◎
42	三保松原保全育成連絡協議会等の実施	専門家や地域の意見を踏まえ、庁内各部門及び県と連携して課題解決をはかるとの会議を開催する。	◎				△	○	○	◎
43	文化財サポーターの育成と活用	文化財サポーター養成講座の実施と修了生の活動支援を行う。	◎				△	○	○	◎
44	歴史博物館ボランティアの活用	市内外からの来訪者が展示を見学するだけでなく、市民が解説すること	◎				△	○	○	◎

		で、静岡市の成り立ちや歴史・文化の魅力を印象付ける。								
45	三保松原ボランティア育成と活用	名勝三保松原の保全等の活動を行っている団体のとりまとめと活用	◎				△	○	○	◎
46	登呂遺跡ボランティア育成と活用	登呂博物館の運営補助及びに体験サポートを行ってもらう。	◎				△	○	○	◎
47	文化財・歴史出前講座の実施	幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。	△				△	△	○	◎協生涯学習推進課
48	文化財パンフレットの作成	気軽に手にすることができるツールで地域の身近な歴史・文化を情報発信し、関心を高めるきっかけとする。	◎				△	△	○	◎協観光・MICE推進課
49	無形民俗文化財の伝承活動の活性化	歴史ある民俗芸能・行事を継承する保存会を支援し、将来にわたって継続できるよう、市民の関心を高める。	◎				△	△	○	◎
50	伝統工芸技術アーカイブス事業	市内の伝統工芸業界で後継者不在で存続の危機にある高い技術を映像や工程品、完成品等の買い上げ等でアーカイブする。	◎				△	△	○	◎協産業政策課
51	学校教育等における民俗文化財の学習	身近な地域の伝統行事を知り歴史や先人に思いをさせ、今後も伝えていく大切さと郷土愛を学ぶ機会とする	○				△	△	○	◎協学校教育課 中山間地振興課
52	小・中学校の地域学習との連携	博物館や史跡での校外学習や、子供にもわかりやすいパンフレット等の作成により、身近な歴史・文化に触れる機会を創出する。	○				△	△	○	◎協学校教育課
53	高校・大学と連携した文化財活用事業	高校の歴史に係る部活や、大学の歴史学科等と協働で調査等を進める。	△				△	△	○	◎
54	【再掲】文化財・歴史出前講座の実施	幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。	△				△	△	○	◎協生涯学習推進課
55	文化財専門職員の計画的採用と育成	地域の文化財や歴史・文化資源を熟知した職員による文化財保護業務の充実と、後継職員の育成。文化財や地域の歴史・文化資源の収集・保存及び発信・活用拠点である博物館の、学芸業務の充実と後継職員の育成。	○				△	△	○	◎
56	インターンシップ、職場体験の受け入れ等	考古学専攻の大学生に対し発掘調査や文化財保護業務に興味を持つ機会を提供し、文化財保護行政に携わる道へ誘う。また、中学生の職場体験の受け入れや「子ども学芸員」養成講座を実施する。	◎				△	△	○	◎

[実現性] ◎実施中 ○可能 △検討

[実施時期] 短期：R5-6年 中期：R7-9年 長期：R10-14年

[取組主体] ◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力

④活用に関する措置

No.	取組	内容	実現性	実施期間			取組主体			
				短期	中期	長期	市民	団体	専門家	行政
57	文化財一覧の作成とHPでの公開	文化財一覧を中心とした情報公開と充実。	△				△	△	○	◎
58	文化財展及び現地説明会の開催	遺跡の発掘調査現場、文化財の修理現場等の現地での見学会・説明会を開催する。	◎				△	△	○	◎
59	SNSの活用	SNSによりタイムリーな情報発信を行い、適切な活用をする	◎				△	△	○	◎
60	特別史跡登呂遺跡においてイベント・講座を開催	市民が史跡を気軽に来訪する機会の拡大と、身近な文化財にふれ弥生時代の歴史・文化に触れる場として活用する。(復元水田利活用事業等)	◎				△	△	○	◎
61	大神楽祭の開催	重文浅間神社の社殿で、中山間地域で催される神楽を披露する機会を各団体に提供し、市民への公開の機会とする。	◎				△	◎	○	◎
62	【再掲】文化財・歴史出前講座の実施	幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出する。	△				△	△	○	◎協生涯学習推進課
63	文化財特別公開の開催	特別公開日の見学会など、文化財を来訪するきっかけをつくり、市民の関心を高める。	◎				△	△	○	◎
64	歴史博物館、登呂博物館、みほしるべの管理運営	歴史博物館、登呂博物館、みほしるべと協働で調査や展示の企画を行い、魅力を発信する。	○				△	△	○	◎
65	埋蔵文化財センターの活用	埋蔵文化財センターでの展示により、市民の関心を高める。	◎				△	△	○	◎
66	民間団体との連携による歴史文化資源の活用	観光団体や商工会議所、文化財保存活用団体へコンテンツの提供や連携を促し、文化財の魅力を発信してもらう。	○				△	◎	○	◎協観光・MICE推進課
67	名勝日本平の活用	公園整備部門や静岡県と連携して、名勝日本平の本質的価値を維持しながら、観光客を誘致する。	◎				△	◎	○	◎協公園整備課
68	駿府城エリアの活性化	公園整備部門や歴史文化部門と連携して、駿府城跡の本質的価値を維持しながら、観光客を誘致する。	◎				△	◎	○	◎協公園整備課 ◎歴史文化課
69	国宝久能山東照宮や重文静岡浅間神社社殿等の活用	現場見学会や夜間拝観等のユニークメニューにおける重文建造物の活用	◎				△	◎	○	◎
70	日本遺産魅力発信事業の推進	観光・MICE 振興課、藤枝市と連携して日本遺産駿州の旅をPRし、観光客を誘致する。	○				△	○	○	◎協観光・MICE推進課

【資料3】

71	【再掲】旧マッケンジー住宅の修理と活用	民間活用を前提とした建造物の修理を行う。	◎				△	○	○	◎
72	駿府九十六ヶ町町名碑関係事業	都市整備で失われつつある、徳川家康が基礎を築いた古い町名を顕彰し、市民の文化財保護意識の向上や観光・イベントの素材として活用する。	◎				△	○	○	◎
73	「家康手植の蜜柑」管理活用事業	県指定文化財の「家康手植の蜜柑」の管理を行うとともに、収穫した果実を活用（事業者による加工・販売）により文化財のPRを行う。	◎				△	◎	○	◎
74	市所有文化財の管理活用事業	本市が所有又は管理する指定や登録の文化財建造物、史跡の管理や公開活用や、当該文化財を会場にイベントを実施する。	◎				○	◎	△	◎
75	聖一国師顕彰事業	静岡茶の祖と呼ばれる静岡出身の高僧「聖一国師」の偉大な功績を広くPRし、その偉業を後世に伝えるため、事業を展開する。	◎				△	○	○	◎協 農業政 策課

[実現性] ◎実施中 ○可能 △検討

[実施時期] 短期：R5-6年 中期：R7-9年 長期：R10-14年

[取組主体] ◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力

第8章

関連文化財群

関連文化財群

静岡市の歴史文化の特徴を活かしたテーマを設定することで、市全域への取組をより具体化するとともに、4つの基本方針を一体的かつ総合的に実施する。

市内に存在する多様で膨大な文化財について、文化財群としてテーマ（関連文化財群のタイトル）およびストーリー（関連文化財群を説明する複数のトピック）を設定することで、市内の文化財を文化財群として関係性を明確にし、価値付けを行い、一体的・総合的な文化財の保存・活用を進める。

関連文化財群を構成する文化財の分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現する。さらに、取組の中心となる活動や拠点施設を整理する。関連するテーマで活動を行っている団体等との協働により、また、関連する施設を活かすことで、それぞれ特色ある取組を進めていく。

関連文化財群（案） ※今後精査・検討

タイトル		ストーリー（文化財群）	主な構成文化財	関係団体（ヒアリング）	拠点となる施設など
1	急峻な地形がつくる景勝の地と伝説の舞台	①海底隆起によって形成された地形	久能山、日本平		みほしるべ 夢テラス
		②富士山をのぞむ景勝の地	日本平、三保松原		
		③伝説の舞台	大和武尊伝説、羽衣伝説、草薙神社龍勢花火		
		④家康を祀る久能山東照宮	久能山東照宮		
2	古代よりつづく政治の中心としての発展	①有力豪族の古墳	賤機山古墳、三池平古墳、谷津山古墳	建徳寺評議委員会 大内靈山寺仁王門保存 顕彰会	
		②古代東海道と安倍の市のにちわい	安部の市		
		③国分寺の設置	片山麿寺跡、尾羽麿寺		
		④現在まで続く古代寺院・神社の建立	久能寺、浅間神社、建徳寺、鉄舟寺、靈山寺		
3	駿府国の成立と駿府城下町の発展	①今川氏による統治と駿河国の発展	今川家墓所		静岡市歴史博物館
		②家康による大御所政権と城下町の発展	駿河城跡、太刀、家康手植のミカン		
		③水運と築城	駿府城跡		
		③城下町の信仰の広まり	柴屋寺、臨濟寺、稚児行列・節分行事		
4	東海道の二峠六宿の往来による交流と文化	①東海道の宿場町	興津本陣宿帳、江尻本陣宿帳、志田家住宅、吉田家住宅		日本遺産
		②街道の往来と峠	宇津ノ谷峠越、薩埵峠、常夜燈、常夜燈		
		③海路、世界へ	清水湊		
5	身延道の往来と小島藩による藩政	①身延道の往来	道標	小島町文化財を守る会	
		②街道によりもたらされた信仰	日蓮宗		
		②小島藩	小島陣屋跡		
6	川がつくりだした静岡・清水平野に広がる豊かな暮らし	①先史時代からの稲作の発展（登呂遺跡）	登呂遺跡	瀬名郷倉保存会	登呂博物館
		②川沿いに発展した歴史文化（安倍川、薬科川、巴川）	蒲原城址、江尻城跡		
		③農業と民俗文化	瀬名郷倉、清沢の神楽、日向の七草祭		
7	茶業の発展と近代化	①聖一國師と静岡茶の始まり	大応國師産湯の井、建徳寺		
		②静岡茶の生産	手揉製茶技術、もみ製茶関連器具類、チャ樹、棚田		
		③清水港の発展	清水灯台、清水港テルファー、		
		④茶業の発展と近代化	旧エンバーソン住宅、旧マッケンジー住宅		
8	オクズにみる中山間の暮らしと生業	①中山間の環境を活かした生業と暮らし	わさび、みかん、農業		
		②おくしずの民俗文化	盆踊り、神楽、ヤマメ祭り、親王囃、ヒヨンドリ		
9	しずまにみる駿河湾に開かれた暮らしと生業	①朝鮮通信使や琉球使節団など海を越えた交流	清見寺、	お太鼓祭り保存会 瀬名郷倉保存会	
		②駿河湾の恵みを活かした生業と暮らし	漁業		
		③しずまの生活文化と民俗文化	由比のお太鼓祭り		
10	城下町に集まった職人技術と現在までつづくものづくり	①城下町文化形成と職人の集結	駿府革職人関係文書、職人技術		
		②ものづくり産業を支える交通と都市のにぎわい	清水港、鉄道、静岡市役所本館、静岡県庁本館		
		③現在につたわるものづくり	プラモデル		

第9章

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域

多様な文化財が集積し、これまでも文化財に関連する積極的な取組が行われてきた区域について、文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用を行うことで、魅力的な空間の創出を目指す。

設定する区域の地区特性や歴史文化を明確にし、目指す将来像を明確にし、一体的・総合的な文化財の保存・活用を進める。

核となる文化財や施設を中心として、地域住民や関係団体等の協働により取組を進めていく。

※文化財保存活用区域（案）の方向性（案）（蒲原地区ワークショップの成果まとめ）

①地区の概要

蒲原宿は、東海道 15 番目の宿場町として発展した。現在も街道の町並みが残っている。地区内には旧五十嵐邸（国登録有形文化財）、旅籠屋（お休み処）（国登録有形文化財）、志田邸（国登録有形文化財）、渡邊家土蔵（市指定）、旧岩鍋家住宅（国登録有形文化財）などの歴史的建造物が所在し、それぞれ所有者や地域団体による活用も行われている。

これまで、小学生を対象としたこども案内養成講座など、地域の小中学校とも連携して地域の歴史文化を活かした取組が行われてきている。



②地区内の主な文化財

■指定等文化財

	名称	種別	指定等
1	渡邊家土蔵（三階文庫）	建造物	市指定
2	草谷文書（個人蔵）	美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	市指定
3	志田文書（個人蔵）	美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	市指定
4	武田家朱印状、武田家伝馬朱印状、徳川家諸役免許朱印状、徳川家伝馬掟朱印状（4通1巻）（個人蔵）	美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	市指定
5	渡邊家文書（個人蔵）	美術工芸品（書跡・典籍・古文書）	市指定
6	蒲原城址	史跡	市指定

7	旧岩邊家住宅主屋・離れ・土蔵	建造物	国登録
8	旧五十嵐歯科医院	建造物	国登録
9	志田家住宅主屋	建造物	国登録
10	旧和泉屋（お休み処）	建造物	国登録
11	鈴木家住宅主屋	建造物	国登録
12	吉田家住宅主屋	建造物	国登録

■未指定文化財として、ワークショップであげられたもの

建造物など：常夜燈、馬頭観音、寺社、堤防

技術・産業：蒲原古代塗、缶詰、塗装業、大工

食：いわしの削り節、焼塩・製塩、いるかのすまし、ゆで落花生、桜エビ

景観・風景：桜エビの干場、富士山への眺望、のろしば、「田子の浦ゆ・・・」に詠まれた風景、浮世絵に描かれた風景

など

③課題（ワークショップの意見より）

- ・個別に取組は行っているが、町全体の案内をする場所がない。
- ・蒲原の町を案内する場所（観光案内所のような場所）がない。来訪者が、どこに問合せれば良いのかわからない。
- ・小中学校の統合により、学校が遠くなる。総合学習のテーマが変わる可能性もあり、現在の地域学習の継続が課題である。
- ・空き家が増え、解体される民家もある。町並みが壊されつつある。
- ・かつての暮らし（歴史的建造物に暮らす、暮らしの工夫）を伝える場がなくなっている。
- ・若い人、子どもが少なくなり、地域の祭りやイベントの参加者が減ってきている。
- ・樹木の伐採が必要。眺望がさえぎられている。（蒲原城）

④方針と措置（ワークショップの意見より）

○まちの案内・情報発信の充実

- ・蒲原の町に関するデータのアーカイブをつくり、公開する（短期）
- ・QRコード等を活用して案内を充実する（短～中期）
- ・統廃合後の蒲原小学校の校舎の活用→蒲原文化・歴史資料館、蒲原塗の常設展示など（中～長期）

○歴史に関する教育を継続し、地域の歴史を子供達に伝承する

- ・総合学習と連携し、地域の歴史の調べ学習を行う。学校の先生にも伝える冊子等をつくる。（短期）

○蒲原の魅力を体験する、楽しむ機会づくり

- ・蒲原城のハイキングコースを整備する（長期）
- ・蒲原の魅力を体験するイベントを実施する（塩づくり、火縄銃など）（短期）

○建造物の修復と町並み保存

- ・歴史的建造物を修繕や耐震補強を行う（長期）
- ・空き家の活用、ライトアップ等により歴史的建造物を活用および町並みを整備する（長期）

○仕組みづくり

- ・文化財の保存・活用に取り組む地域の組織づくり（中期）
- ・古民家の保存・活用をマネジメントする仕組みづくり（空き家相談プラットフォーム）（中期）
- ・由比、興津と連携する仕組みをつくる（短期）

■ 蒲原地区ワークショップの実施概要

[日 時] 第1回 令和5年6月24日(土) 13:30~16:00

第2回 令和5年7月29日(土) 13:30~16:00

[会 場] 旧五十嵐邸

[テーマ] 第1回：子供世代に継承したい蒲原地区の文化財、現状と課題

第2回：蒲原地区での文化財保存・活用のテーマと具体的な取組

[参加者] 12名(第1回11名、第2回10名)

木屋江戸資料館館長、旧渡邊邸を楽しむ会、志田邸当主、NPO 法人駿河裂織倶楽部(お休み処)、ゲストハウス経営者、蒲原地区まちづくり推進協議会、学校コーディネーター、事業者、NPO 法人旧五十嵐邸を考える会



第10章

文化財の防災・防犯

1. 災害史

(1) 風水害

○静岡市

・安倍川、藁科川両河谷流域

元禄 15 年大谷川の押し出によって三河内川との合流点、新田付近に大池が派生

旧梅ヶ島村：村民の生活糧が金掘、砂金、薪炭、茶、山葵栽培、焼畑耕作

＝焼畑地の拡大、雑木林の伐採、山腹傾斜地に茶園の造成、沢や溪谷沿いに山葵の栽培が進捗

＝安倍川上流域の山地崩壊災害（近世末期以降、周辺山地利用変遷）

＝昭和 41 年 9 月 25 日台風 26 号

＝自然環境的特性

・静岡平野

明治 42 年、大正 3 年安倍川大洪水：賤機山の南北的な走向配置から安倍川寄りにかけて弓状のカーブ地形-濁水の水勢、水量増加、水圧のピークが河川堤防に加重

近世以前（さつま堤築造以前）は、網状に河川が分流し、洪水、氾濫を繰り返す土砂礫の堆積が発達。押出状の搬出土砂礫で、耕地、灌漑用水路の排水溝が埋没し、崩壊、流失していった。

昭和 49 年七夕豪雨。昭和 49 年以降、巴川上流地域は河道の整形、河床の浚渫、築堤のかさ上げ工事を実施。自然的な河川から人工的な河川への質的变化。

(2) 地震

(3) 火災

災害年表

2. 文化財の防災・防犯に関する現状

(1) 想定される災害

予想される災害として下記があげられる。以下、出典は「静岡市地域防災計画」

①台風

市内に大きな被害を与えた台風は、主に 9 月から 10 月にかけて集中している。この時期は海面水温が高く、太平洋高気圧の勢力が盛夏よりもやや衰えるので、日本付近に強い台風が接近しやすい。

本市に接近する台風は、南西から北東方向に移動する経路をとることが多い。特に渥美半島から遠州灘に上陸して本市を縦断するコースを取る場合には、大雨と暴風により大規模な被害が発生することが多い。

日本付近に寒気がある場合には、台風が北上するにつれて衰弱することが多いが、場所によっては局地的な前線を形成して大雨になることがある。

日本付近に梅雨前線や秋雨前線がある場合には、台風が離れた位置にあっても暖かく湿った気流が流れ込んで大雨になることがある。

②温帯低気圧

例年4月ころには、日本付近を通過する温帯低気圧が急速に発達する事例が多く、本市でも台風並みの暴風が吹くことがある。

例年2月から3月にかけては、本市の南岸を通過する温帯低気圧により、山間地を中心に降雪がある。場合によっては平野部でも降雪があり、交通の混乱を引き起こす可能性がある。

③竜巻

竜巻は季節、地域を問わず発生している。台風や寒冷前線などを要因として、大気が著しく成層不安定な状態にあるときは、スーパーセル型積乱雲が発生して、この直下で発生することが多い。

本市では、昭和31年（1956年）9月10日に安倍川河口付近で竜巻が発生し、北北東方向に12kmほど移動した。これにより、死者2人、負傷者43人、全壊家屋33戸、半壊60戸の被害が発生している。

被害の特徴として、「激しい渦巻状の上昇気流を伴い、進路にあたる物体を巻き上げながら移動する」、「短時間で狭い範囲に被害が集中する」、「竜巻自体の移動スピードが速いと被害が大きくなる」ことがあげられる。いずれにしても、竜巻は予測が難しいうえに、瞬間的に大被害を与えるので、予防が困難である。

④水害

市内の主要河川は、治水工事や放水路の建設等により、大河川における水害の危険は次第に少なくなっており、被害は、むしろ中小河川の局地的地域に発生する傾向にある。

都市部では、局地的な短時間強雨により雨水が排水できずに発生する内水氾濫にも注意が必要である。

しかし、災害はあくまで予期されない事態によって起こるものであり、大河川にあっても災害発生の要素をもっており、流域の開発の進展につれ新しい災害も予想される。

6～7月は梅雨前線活動の活発化により、大雨に見舞われることがある。また9～10月にかけては台風の接近又は上陸により、暴風雨による災害が発生することがある。

⑤がけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害

本市の土砂災害は、初夏の梅雨時期と、秋の台風シーズンに多い。また山間地では集落の孤立に直結する災害であるため注意が必要となっている。

⑥高潮、高波

駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線にわたって、台風、低気圧による高潮、高波による災害が予想される。季節的には8月から10月にかけて台風の影響による高潮、高波が発生することがあり、11月下旬から3月にかけて海上を吹走する西風のため、高波が発生することがある。

⑦地震、津波

嘉永7年(1854年)に発生した安政の大地震程度(震源域駿河湾～遠州灘、M8、震度6以上)があった場合を想定する。

駿河湾から遠州灘にかけての海域に海洋プレート(フィリピン海プレート)と大陸プレート(ユーラシアプレート)の境界を成す駿河トラフや南海トラフが存在し、海溝型の巨大地震とそれに伴う津波が繰り返し発生してきた。その発生の切迫性が指摘されている東海地震の震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生しているが、1854年の安政東海地震発生後、160年以上の間大地震が発生しておらず、地震活動の空白域を構成している。

一方で、今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差をもって発生する可能性も考えられる。

内陸では、糸魚川-静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、本市周辺には富士川河口断層帯や伊豆半島の丹那断層等の活断層があり、また内陸直下型として、昭和10年(1935年)の静岡強震(M6.4)による被害も発生しており、静岡県中部を震源として発生する地震へも注意を払う必要がある。

近年に大被害を発生させた地震としては、昭和19年(1944年)の東南海地震(M7.9)がある。最近では、平成21年(2009年)8月に駿河湾を震源とするM6.5の地震が発生し、市内各区において震度5強の揺れを観測、平成23年(2011年)3月には東北地方太平洋沖地震(M9.0)や静岡県東部を震源とする地震(M6.4)が発生し市内各所において震度4の揺れを観測した。東北地方太平洋沖地震では、市内沿岸部において大津波警報が発表され、清水港において最大93cmの津波を観測した。幸い市内では大きな被害はなかったが、東北地方沿岸部では、津波による甚大な被害が発生した。市内でも、交通渋滞や日用品の買い占めによる品物不足など市民生活に影響が出た。

津波については、本市の駿河区石部から清水区蒲原までの海岸線で浸水被害が想定されている。静岡県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月に第4次地震被害想定第一次報告を発表した。この報告では、レベル1の地震・津波(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波)と、レベル2の地震・津波(発生頻度は低い、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波)に分けて想定を行っている。レベル1の津波では市内の最大波高は8m、レベル2の津波では市内の最大波高は12mである。

本市に影響を及ぼす地震として、駿河トラフ、南海トラフ沿いを震源域とする地震が第一に挙げられる。これに加えて、神奈川県西部を震源域とする地震や国内で発生した地震をは

じめ、南北アメリカ大陸沿岸などの環太平洋地域で発生した地震による遠地津波についても警戒が必要である。

⑧火山噴火による降灰

噴火の危険性が特に切迫しているわけではないが、本市で予想される火山現象は降灰である。

対象となる降灰の影響予測範囲は、国の富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年6月）で影響予測範囲が示されている。

なお、降灰の影響予測範囲は、噴火した場合に影響予測範囲全体に影響が及ぶものではなく、実際の影響範囲は、噴火のタイプ、火口の出現位地、噴火規模、噴火の季節など様々な条件によって変化する。

⑨複合災害・連続災害

一つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。

本市の場合、南海トラフの巨大地震など、大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

また、過去には、宝永4年（1707年）10月28日に宝永地震(M8.6)が発生し、49日後に富士山の宝永噴火が始まった例もあり、海溝型巨大地震の前後に連続して富士山が噴火する場合も想定しておく必要がある。

⑩大規模火災

本市の市街地には、木造家屋が密集しており、火災が発生すると短期間に広い範囲へ延焼する恐れがある。特に冬季は季節風による乾燥した西風が卓越するため、この時期の火災は注意が必要である。

⑪盗難等人的被害

全国各地で、無人の寺社を中心として仏像等の美術工芸品の盗難が多発しているほか、いたずら等で文化財を汚損する被害が相次いでいる。静岡市においても、所在が把握できていない美術工芸品や管理が行き届いていない文化財建造物などが多くあり、こうした被害に遭う恐れが大きいことが想定される。

○災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。あわせて、ガイドラインやマニュアルを作成することで、所有者による対策を支援する。作

（2）文化財の置かれている状況

①ハザードマップ重ね合わせ

②近年の主な自然災害等（文化財への影響）

（3）現在の取組

①文化財防火デー ※以下市 HP より

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼失したことから、1月26日を文化財防火デーと定め、毎年この日を中心として文化財を火災や地震等の災害から守ることを目的とした文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っている。

1 防災訓練の実施

文化財所有者、消防機関、近隣住民及び関係機関と協力し、通報、消火、避難誘導及び重要物品等の搬出などの総合的な訓練を実施。



2 広報活動

文化財の防火と防災に関する各種広報活動の実施

3 文化財指定の建造物に対しての立ち入り検査

立入検査を実施して、火気の使用状況や消防設備の維持管理と設置状況の確認をし、適切な防火指導をしています。

②建築士会の取組

3. 文化財の防災・防犯の課題と方針

（1）前提となる関連計画

- ・文化庁ガイドライン等
- ・静岡県文化財防災マニュアル

- ・静岡市地域防災計画

(2) 課題

○文化財の所在及び現状把握

多くの分野において悉皆調査が行われていないため文化財の所在や内容が明確になっていない文化財が多く残されており、現状のままでは災害が発生した際に、被害の有無を正確に把握することが困難な状況にある。

有事の際に対応ができるよう市内のどこにどのような文化財が所在するのかを把握しておく必要がある。

○災害リスクの把握

市内の文化財の多くは様々な災害リスクを有している。また、文化財および文化財を所蔵している木造建造物は、耐震性がぜい弱で、延焼の恐れもある。文化財ごとに、災害等のリスクに対する状況を把握し、今後必要な取組について検討していく必要がある。

○災害への備え

多くの文化財が、防災・防犯設備の設置や見回り等が十分に講じられておらず、十分な対策ができていない状況となっている。

さらに文化財が所在する施設の無人化や管理を担う住民等の減少・高齢化により、管理が十分に行き届いておらず、火災や盗難、毀損等の被害が発生する恐れがあるため、防火設備や警報設備の整備や、設備の定期点検や見回りの徹底など災害リスクを最小限に抑える取組を行っていく必要がある。

○災害等発生後の対策

万が一文化財が被災した場合には、所有者が速やかに文化財部局や消防・警察等に連絡を取り、今後の処置方法を講じる必要がある。

所有者や市だけによる対応は困難であり、県や文化庁、地域住民や専門家等との円滑な連携を取りながら対応していく必要があるが、対応マニュアルの整備や連携体制の構築が万全であるとはいえない。

○災害レスキュー

災害などにより困難な状況や危険に陥っている文化財を救済する（文化財レスキュー）には、搬出や一時避難から本格的な修復に至る一連の対応が必要であるが、防災・災害対策の検討や市町村間の相互支援体制の検討が行われていない状況である。被災後、復旧段階に応じて、文化財レスキューの活動を準備しておく必要がある。

(3) 方針

防犯・防災にあたっては、所有者や静岡市だけでなく、団体、市民、専門家と協働で取り組むことが必要である。防災訓練などの災害へ備える活動については、地域と協働で取り組み、共有する。また、大災害の発生直後では、所有者だけでなく、地域の住民や専門家が被災状況を確認、把握し、静岡市などに報告する連絡体制づくりを行う。被災した文化財の救出や、救出後の対応については、国（文化庁）、文化財防災センター、静岡県（文化課）、専門家の指導を仰ぐとともに、〇〇などと連携して実施する。

○災害・被害リスクの把握と周知

過去の災害資料の調査・収集により、将来の災害に備える基礎資料を作成することで、被災リスクの軽減を図る。

さらに、文化財ごとに災害に対するリスクを把握する。本計画でとりまとめた文化財リストを活用し、文化財の現状の記録や管理状況・体制の把握を行い、カルテづくりを行う。カルテは関係者や地域で共有できるような仕様とする。

○災害への備えの充実

防災・防犯について、所有者や関係する住民などに対して積極的な情報発信や防災訓練の実施などを行い、周知・啓発に努める。あわせて、ガイドラインやマニュアルを作成することで、所有者による対策を支援する。作成にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」（文化庁）や「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン（文化庁）」などのガイドラインを踏まえつつ、国、新潟県と連携して整備する。

○防犯対策の強化

地域ごとに、住民などが日常的に見回り・点検するなど、所有者による防犯対策を支援する体制づくりを行う。また、有形の文化財については、現状や保管環境などについての記録を作成することにより、犯罪発生時に被害を把握できるようにする。

○災害等発生時の迅速な対応

災害が発生した際には、速やかに被害状況を把握できるような仕組みを作る。静岡県ヘリテージセンターなどの専門家・団体と協働する。文化財が被災した場合には、所有者を含めて地域住民なども協力して関係機関へ速やかに報告、対応できる体制を作る。

○災害発生後の対応および文化財の修復

指定文化財だけでなく、個人所有の未指定文化財など、被災した文化財を収集し、救出する仕組みを作る。〇〇などを、一時的な保管施設（緊急避難場所）として活用できるようにしておくとともに、市内外の関係機関との協力体制を構築する。

4. 防災・防犯の体制の構築

災害・人的被害により文化財に変化が生じた際に迅速な対応が行えるよう、所有者・管理者との連絡体制について確認を行う。

静岡市が指定・登録文化財の被害を確認した際には、速やかに新潟県および文化庁や文化財防災センターに連絡し、今後の対応に関する助言・指導を受ける。また、文化財の保存修理の専門家・専門機関などに対処法や修理方法について相談し、修理方法を検討する。

第11章

文化財の保存・活用の推進体制

第一回 文化財保存活用地域計画策定懇話会 議事録概要

[日時] 令和4年10月20日(木) 13:00~15:00

[会場] 静岡市役所 本館4階 44会議室

[出席] 委員：中村 羊一郎、落合 偉洲、篠原 和夫、松下 友幸、池田 文信、中村 直保、
田宮 文雄、菊池 吉修

懇話事項

- (1) 文化財保存活用地域計画について
- (2) 静岡市文化財保存活用地域計画について
- (3) 静岡市の歴史について
- (4) 静岡市の文化財について
- (5) 静岡市の主な取り組みについて
- (6) 庁内及び庁外における地域計画作成時の取り組みについて

松下：商工会議所では、静岡市出身で鎌倉時代の高僧である**聖一国師**の顕彰事業を行っている。聖一国師は静岡市の茶祖であり、**大応国師**や**建徳寺**なども含め、**お茶**と絡めたストーリーを作ってほしい。

落合：**寺社仏閣**へ未指定文化財の調査に入るべき。

篠原：**国宝**になるものから始めて説明することが足りないと思う。

中村：**街道筋**もいろいろなものがあるのではないかと。八幡神社で家康が休憩したとも聞いている。指定後の処理をしっかりとすることも重要。駿河区には、**登呂遺跡**がある。その掘り起こしももう一押しして、観光にもうまく利用できれば良い。

田宮：清水区では、**旧東海道の4宿**があり、歴史が残っている。**清水港周辺、三保、古墳・遺跡**が結構残っている。

池田：**家康公**に関連するものを、いろいろなところで未指定含めて掘り起こし、つなげていくことをやっていただきたい。

中村(羊)：ベストセラーになった「残念な生き物」になれば、**「残念な文化財」**もきちんと整理しておかなくてはいけないと思った。古墳で言うと、消えてしまい裁判にもなった例があった。文化財の価値がわからないうちに消えてしまうのは残念。問題にならないように慎重にする必要はあるが、こういうこともあるので、みなさんががんばりましょうという問いかけも必要。

松下：文化財保存について静岡市は非常にいろいろなことをやっているが、**活用という部分ではこれからだと思ふ**。静岡市は、「**まちは劇場**」という取り組みをしているので、**お寺も劇場、神社も劇場**となれば市民も来訪者も楽しいのではないかと考えている。

落合：静岡市と関係の深い団体。**ボランティアガイド**の意見も聞いてはどうか。地元のいろいろな情報を勉強している。

中村（直）：**地名**について、新しいところは町名を変えている。与一右衛門新田、遠藤新田等、地名が残っているようなところは良いが、まちなかは町名が変わっているし、掘り起こしの材料になると思う。

落合：資料に**防災防犯**というのがあるが、昔からの寺の近くには、例えばイチョウがたくさん植えてあった。イチョウの葉っぱは非常に燃えにくいので、火災が延焼しないように植えられていた。燃えにくい木もあり、そういうことを昔の人達はわかっている、東京大空襲でも焼け残ったお寺や神社の周りにイチョウの木を使っていたというのものもある。

松下：商工会議所としては、**江戸時代**から続き、産業として息づいている**伝統工芸品**やそこから派生して発展した産業という視点は欲しい。また、**徳川みらい学会**という組織が、今年10年目を迎えており、静岡市の歴史を活かしたまちづくりをソフト面から支えている。徳川みらい学会のような組織も、この計画に何かしら位置付けをしてもらいたい。

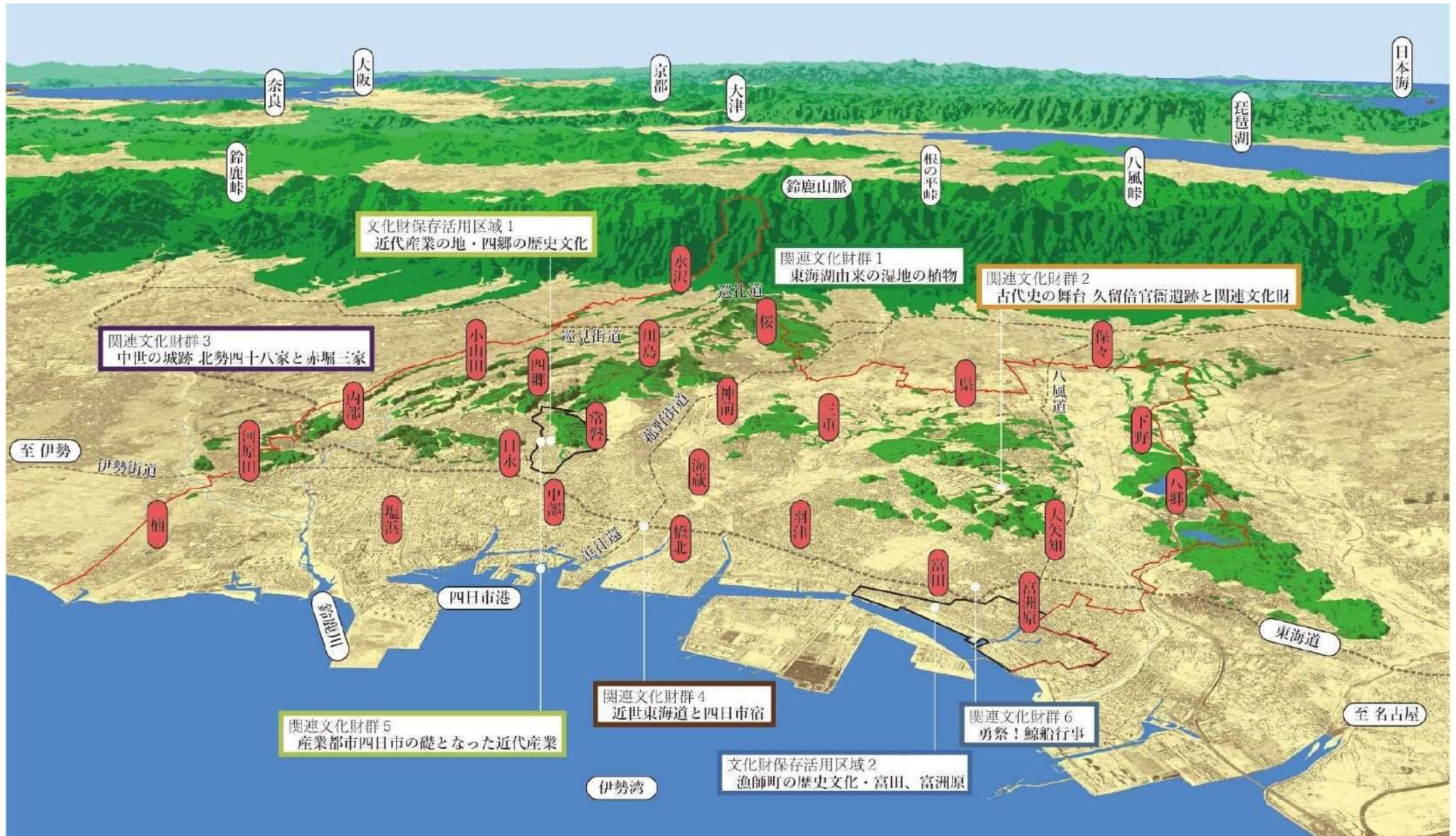
中村（羊）：**慶喜**さんは、静岡市にとってありがたいコンテンツになっている。西草深の旧慶喜邸も、今は跡形ないが、非常に大きなポイントになった場所なので、何か考えて欲しい。

中村（羊）：文化財課がネタをできるだけたくさん皆さんに提供するのが第一歩になる。文化財課は、市民からもっといろいろな情報を集めるという大変な作業がこれから出てくるだろうと思う。がんばって欲しい。

中村（羊）：2つお願いしたい。一つは、**葵区、駿河区、清水区という区割りはとっぱらっていただきたい。**いつまでたってもいろいろな問題がそこから発生する心配があるし、せっかく静岡市という形で一体化してやろうとしているわけなので、そういった区割りは、あまり意識しないでがんばって欲しい。それから、資料の歴史のあらましを見てくださいと、**江戸時代が極めて薄い。**静岡市の歴史は、家康から慶喜まで飛んでしまい、250年間、静岡市民はずっと寝ていたという風にしか捉えられない。非常に残念なことだと思う。ある程度意識しながら、江戸時代、つまり近世の歴史的な事象をできるだけ発掘していただきたい。静岡市の歴史の厚さをもっともっとうろろろろろろろろろ掘り起こす良い機会ではないかと思うので、ぜひ頑張ってください。

四日市市文化財保存活用地域計画（三重県）

四日市市文化財保存活用地域計画協議会資料より



[将来像]

「文化財」を通じて人々がつながり
地区（地域）の豊かな暮らしや文化を創造し
未来へ継いでいくまち 四日市

地区（地域）の人々が「文化財」の魅力や価値を知り、共有することで、郷土への愛着が生まれ、多様な地区（地域）の活動を共に支え、担う意識も芽生え、受け継がれていきます。

人々がつながることで、暮らしのなかで豊かな心や郷土への誇りが醸成され、じょうせい 永く地区（地域）で守り継いできた「文化財」への想いも受け継ぎながら、時代にあわせて「文化財」を活かし、新たな魅力や価値を創造することができます。

[将来のまちのイメージ]

「文化財」が
地区（地域）の学び
を深めていく
まち

「文化財」を
地区（地域）で守り
文化を育てる
まち

「文化財」が
豊かな
地区（地域）の活動
を育む
まち

「文化財」を
支える仕組み
がある
まち

四日市市文化財保存活用地域計画（三重県）

四日市市文化財保存活用地域計画協議会資料より

[将来像]

歴史文化を創造し、未来へ継いでいくまち 四日市
文化財が人を結び

[方向性]

- 文化財が地域の学びを深めていくまち
- 文化財を地域で守り文化を育てるまち
- 文化財が豊かな地域の活動を育むまち
- 文化財を支える仕組みがあるまち

保存・活用の推進による文化財の継承

文化財を知ることで、地域への理解を深め、郷土愛を育みます。文化財を地域の財産として守るのに加え、多様な活動を生むことで活用し、未来へ継承していく

[保存・活用の方策]

① 知る	①-1 調査・研究
	①-2 学び・普及
② 守る	②-1 保存・修理
	②-2 防災・防犯
③ 活動を育む	③-1 情報発信
	③-2 活動・体験
④ 未来へ継承	④-1 継承・担い手
	④-2 体制づくり

[現状と課題]

- ▶ 文化財調査が不十分
▶ 文化財の現況の把握が不十分
▶ 文化財が消失しつつある
- ▶ 価値が共有されていない
▶ 現在の生活様式との乖離（文化財の意義が曖昧）
▶ 小中学校の教育との連携
▶ 地域の学びの不足
▶ 地域における文化財の情報が不足
- ▶ 修理の資金不足
▶ 未指定文化財の保護
- ▶ 自然災害への対応（災害への備え、発生時の体制や対応）
▶ 防犯対策への対応
- ▶ 公共施設の活用および情報発信の不足
▶ イベントへの参加者不足
- ▶ 地域活動の停滞、硬直化
▶ 負担が大きい（金銭的、人的）
▶ 地域の施設の老朽化、継続的な運営が困難
▶ 市民の市の魅力に対する認識不足
- ▶ 担い手や行事への参加者の減少
▶ 多様な担い手の発掘
- ▶ 地域団体の支援、育成、連携不足
▶ 行政の体制、庁内連携が不十分
▶ 地区と行政との連携不足
▶ 広域連携の不足

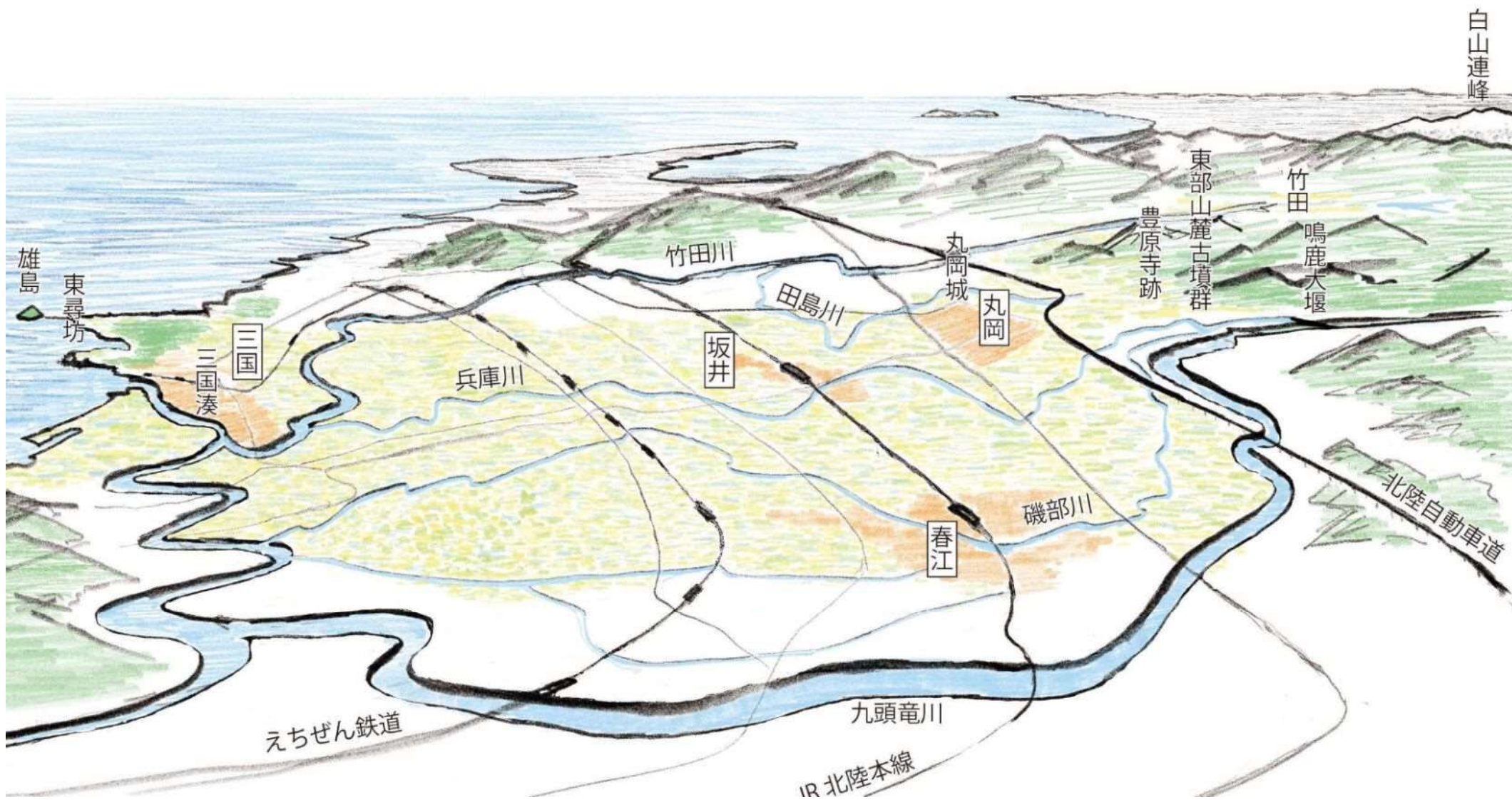
[方針]

- ▶ 未調査文化財の悉皆調査による総合的把握
▶ 価値の高い文化財の詳細調査、指定等促進
▶ 市や地域が協働で文化財の実態を継続調査
▶ 市内の文化財をデータベース化、運用
- ▶ 生活・行事等と文化財を連携する取組実施。
▶ 小中学生などの学校教育の充実
▶ 生涯学習など地域の学びの支援
- ▶ 所有者による修理等への支援
▶ 民間資金など多様な資金の活用
▶ 未指定文化財等の保存の支援
- ▶ 文化財防災マニュアルを作成。
▶ 地域の防災対策を支援、日常的に文化財を見守る仕組みづくり、体制の充実
- ▶ 市民や民間団体と連携して、情報発信充実
▶ デジタルコンテンツを活用した情報発信
▶ イベント等の活性化
▶ 郷土資料館等の地域の施設を文化財に関する活動拠点としての運用を支援
- ▶ 地域活動支援（情報提供、ノウハウ、ボランティア等）
▶ 全市的な取組の充実
- ▶ 多様な担い手育成
▶ 若い世代が文化財に触れる機会をつくる
▶ 民間・地域等による文化財の活用支援
▶ 文化財に対する理解・関心の促進
- ▶ 市の文化財体制強化および庁内連携強化
▶ 行政と地域等が連携・協働する体制づくり
▶ 活動団体（地域）同士の交流や連携促進
▶ 他の自治体との連携した取組促進

将来像

「～かたろう つなごう ひろげよう～」

川でつながる海・山・里・坂井平野で育まれたふるさとの宝を未来へ」



基本理念

- 市民一人ひとりが地域のおたからを自慢し、市の多様な歴史文化を語り合う
- 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく
- 多様な主体とまちづくりをすすめ、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく

(1) 調査・研究に関する課題（みつける）

(基本理念) 市民一人ひとりが地域のおたからを自慢し、市の多様な歴史文化を語り合う

(2) 情報発信・公開に関する課題（つたえる）

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく
多様な主体とまちづくりを進め、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

(3) 普及啓発・人材育成に関する課題（はぐくむ）

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく

(4) 保存・管理に関する課題（まもる）

(5) 協働・連携に関する課題（つなげる）

(基本理念) 多様な主体とまちづくりを進め、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

(6) 整備・活用に関する課題（ひろげる）

基本方針

